

東京風俗志

中卷

382.13

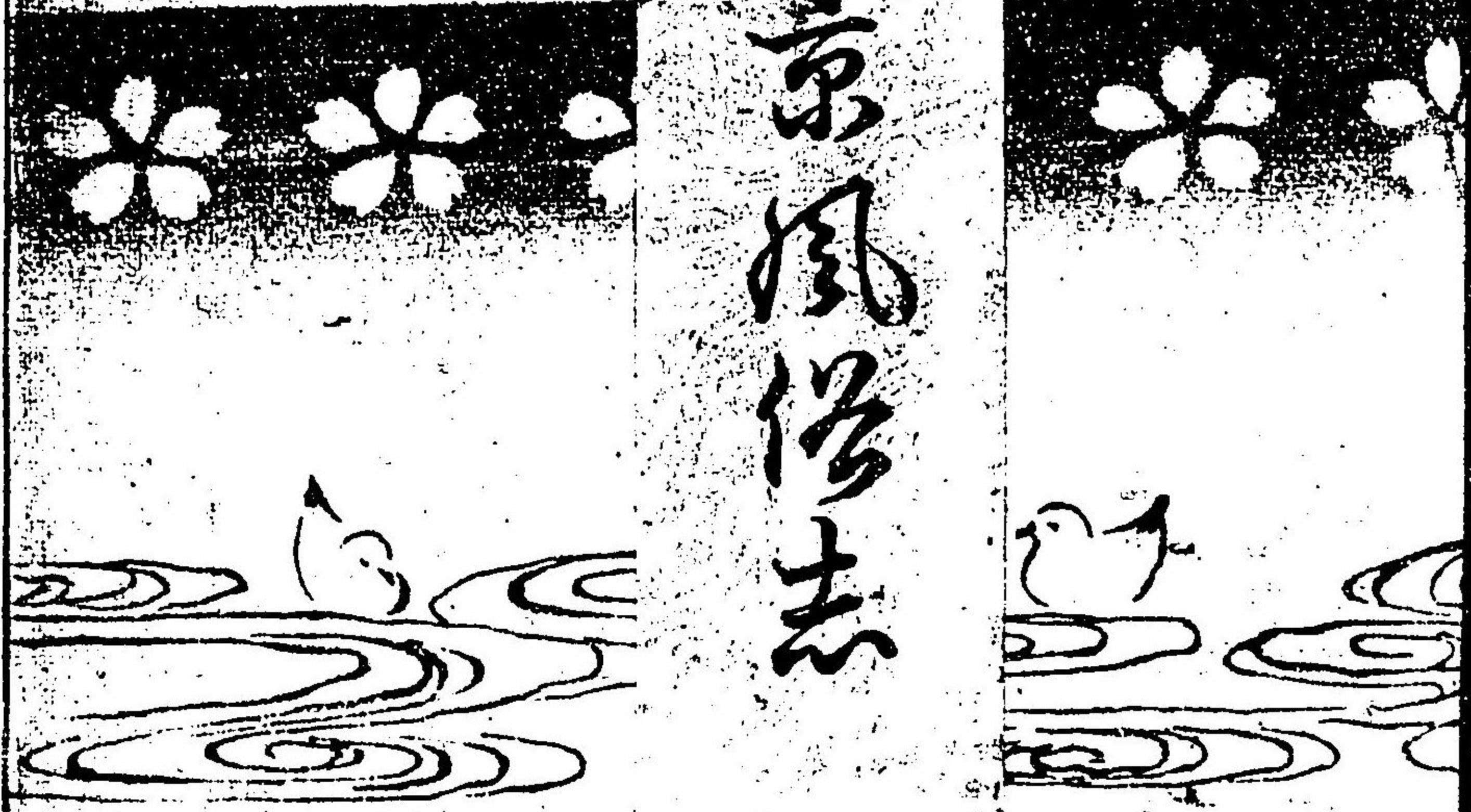
H479

W

Hyoshi

東京風俗志

中巻



382.136
F49

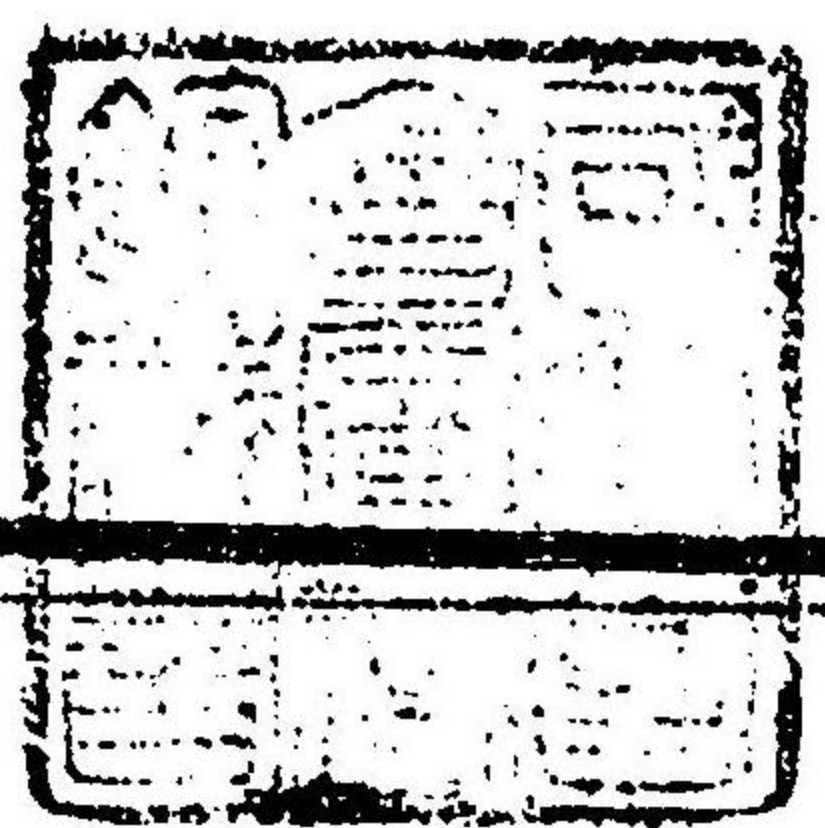
平出鏗二郎著

東京風俗志

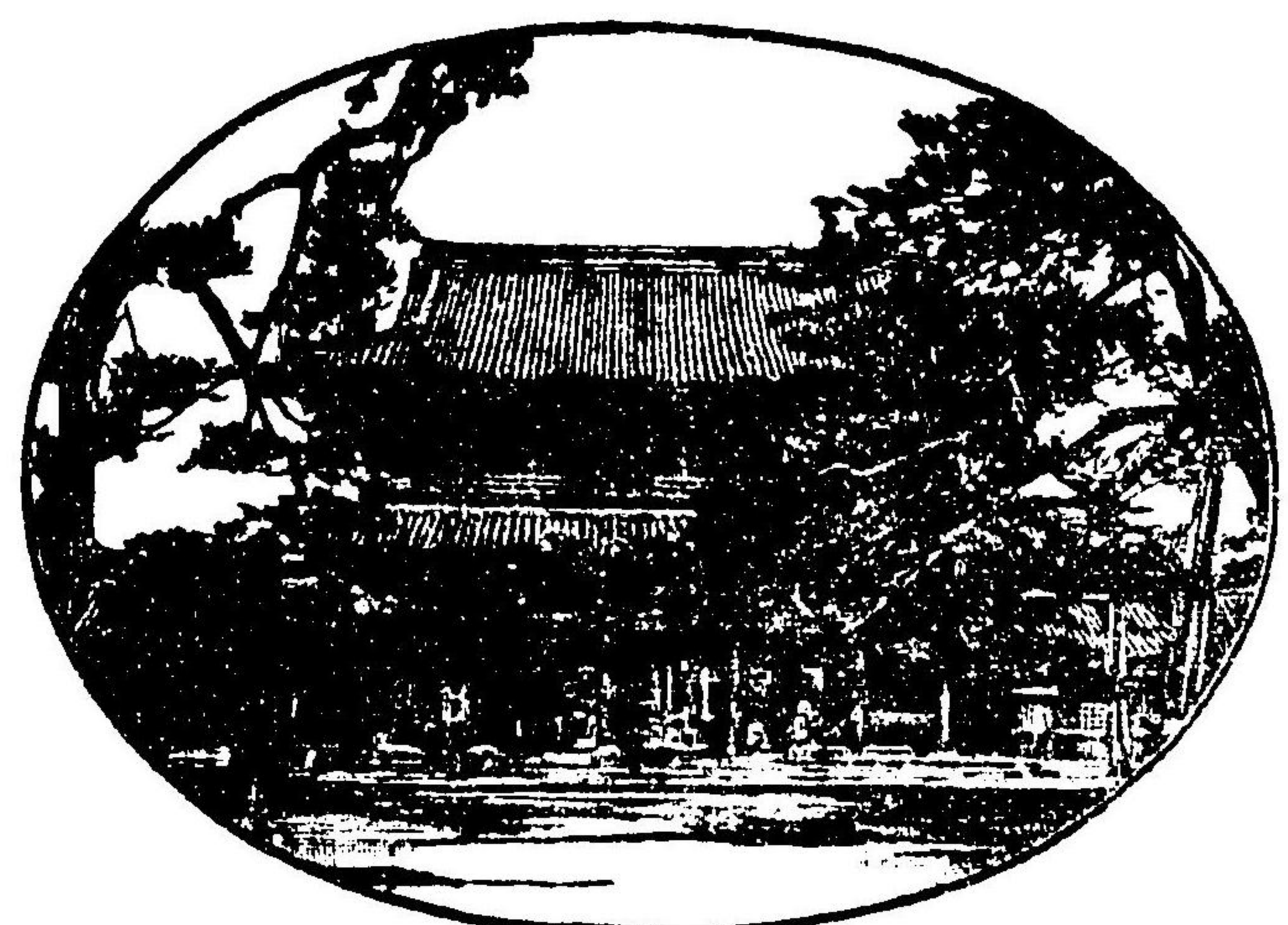
中卷

東京

合資
會社
富山房發兌

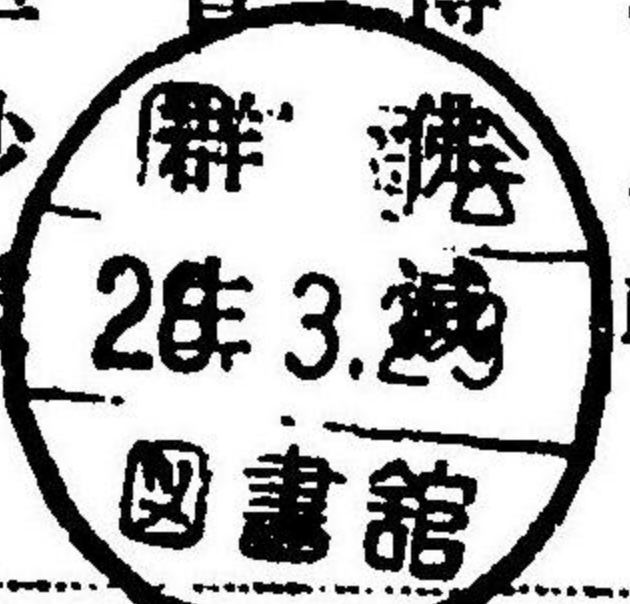


黃金開上苑
白馬創東京
待關三門鎖
登驚百仞成
太虛通帝坐
珍麗壓乾城
王氣深陵勢
宮陰徹梵聲
練明迎海霽
綺錯繞都平



門山寺上增

煙煖邑花早
日遲林鳥輕
仲春傳佛滅
萬古會群
目力恒沙盡
俯觀品類情
佛滅日上
三緣山三
門
服元喬



292770

一般資料

東京風俗志中の卷

目次

第五章 年中行事.....	頁數
第一節 一月.....	一
歲始松の内.....	二
賣始初荷.....	八
愛宕神社神使の神事.....	九
消防組出初式.....	一一
陸軍始觀兵式.....	一三
七種藏開十五日粥.....	一四
閻魔の賽日藪入.....	一四
龜戸神社鷺換神事.....	一五

初詣……………一六

寒……………一八

第二節 二月三月四月五月……………一九

節分……………一九

紀元節……………二〇

稻荷祭……………二〇

釋迦涅槃會……………二一

雛祭……………二二

彼岸……………二四

弘法忌……………二五

灌佛會……………二五

四月諸社の大祭……………二七

菖蒲節供……………二八

靖國神社大祭……………三〇

淺草三社祭……………三一

五月諸社の大祭……………三二

第三節 六月七月……………三三

六月諸社の大祭……………三三

天王祭……………三四

日枝神社大祭……………三五

愛宕千日詣……………三六

大祓……………三七

富士祭……………三八

水防組出初式……………三九

觀世音四萬六千日……………四〇

盂蘭盆……………四一

土 用……………四五

兩國の川開……………四五

第四節 八月九月……………四七

八・九月の神祭佛會……………四七

王子神社大祭……………四九

八幡神社大祭……………五一

二十六夜待及び中秋明月……………五一

芝大神宮大祭めくされ市……………五三

神田神社大祭……………五四

根津神社大祭……………五六

彼岸……………五七

第五節 十月十一月十二月……………五七

達磨忌と十月十夜法要……………五七

日蓮宗の會式と報恩講……………五八

夷子講と鞠祭……………六〇

天長節……………六一

七五三の祝……………六三

酉の市……………六三

兵役者の交替期……………六五

冬 至……………六六

歳暮の有様歳の市……………六七

第六章 住居及び家什雜具……………七二

第一節 住居……………七二

住 居……………七二

上棟式……………八八

第二節 家什雜具……………九〇

厨器.....九一

部屋道具.....九三

燈器.....九七

第三節 舟車.....九八

車輿.....九八

船舶.....一〇四

第七章 容儀服飾.....一〇七

第一節 容儀.....一〇八

散髮.....一〇八

女鬻.....一一一

化粧.....一一一

理髮店と湯屋.....一二〇

第二節 服飾.....一二三

服裝.....一二二

帽子と頭巾.....一二四

履物及び傘笠.....一三六

第八章 飲食及び料理店.....一四六

飯及び惣菜.....一四六

飲食店料理店.....一五三

酒.....一五九

菓子.....一六一

喫煙.....一六五

東京風俗志中の巻目次終

東京風俗志 中の巻



年中行事

平出鏗 二郎 著

一歳恒例の行事の、古へに盛なりしものも、維新の後、頓に衰へ、或は廢れ、其の存するものも、僅に面影を傳ふるに過ぎず、而も新に起れるは、靖國神社大祭の如き一二を除かば、殆どこれなし、されば本章に叙する所も、また東都歳事記に見ゆるが如き壯觀なし、近來漸くに舊を慕ひて、間、これを復興するに至りしも、未だ古へに比ぶべからず。

都下は山村僻里と異にして、總べて陽曆に據り、舊儀は悉くこれに移して奉ず、陰曆に至りては、月の盈虧によりて僅にこれを覺るば

かりなり。

第一節 一月

歳始松の内 歳竝に新にして、初日麗かに世を照さば、戸々の松飾も昨日の色に變らざれども、見る人の心既に改まりぬれば、自ら泰平の色をそへ、参賀の客の走りありくさま、ゆたけくも見ゆへし。宮城には四方拜の事行はせらる、みやびなる官人達の、きら／＼しき扮装して、参内するもあざやかなり。俗間には初日の出を拜まばやとて、未明に起き出で、上野湯島神田愛宕九段坂などの高臺、あるは洲崎高輪の濱邊に集ふものも多く、或は吉方詣とて、歳の吉方に方れる神社に詣て、一歳中の幸運を禱るもあり。藝人、縁起商賣の者などの参拜殊に多く、商人祠前に祝飴などを齎ぐめり。それ等の人々、また七福神詣とて、七福神を祀れる神祠佛閣を尋ねて、巡拜するあり。されば谷中の七福神神田神社内の大黒夷子、或は上野の大黒、淺草公園の夷子、不忍の辨財天、谷中五重塔内の毘沙門天、同長安寺の辨財天、向島の七福神三國神社内の大黒夷子、長命寺の辨財天、多門寺の毘沙門天、白髭社の壽老人、天多門寺の毘沙門天、同麻布、寺の壽老人、日暮里花見寺の辨財天、弘福寺の布袋、花屋敷の福祿壽、山の手の七福神目黒不動内の大黒夷子、同蟠龍寺の辨財天、麻布同瑞聖寺、なご、ちらほらと巡拜の客あるを見る。一日より七日に至るまで此事あり。また一日には川崎平間寺の弘法大師、堀の内妙法寺の祖師など、参拜の客夥し。一身一家の息災と幸福とを祈るなり。家々にては一日より三日に至るまで、朝毎に若水を汲みて雑煮餅を煮る、朝餉に啖ふなり。その煮方の國々によりて異なるが中に、都俗には、なべて煮出しに芋、蘿蔔、菜などを加へ、餅を焼きて煮るなり。また御節と稱へて、蘿蔔、胡蘿蔔、八頭、牛蒡、蒟蒻、燒豆腐、青昆布、鰯など、雑々に煮たるものを啖ひ、鹽引の鮭を膳に供ふるを習ひこす。その他、食積とて、練の子、煮豆、昆布卷、鰯、たき牛蒡などを煮、重箱に詰めて備へ、膳の物にもし、年賀の客にも進む。文蛤の吸物、是も例なり。屠蘇の酒は多く、味淋を用ゐて、屠蘇散を浸す。之を吞むを俗に屠蘇を

祝ふと云ひ、杯を幼者に始むるを習ひとす。蓋し支那の俗の傳はれるなり。

年賀の廻禮は、なべて一日より三日までの間にすませど、遅なはれるは七日までにするなり。中には其の煩はしきに苦しみて、虚禮なりと理屈をつけて怠るもあれば、申譯までに年賀状を送り、或は近縣旅行とて、五里や十里の地にわざと旅行して避くるもあれば、一室に贅居して旅行



市中新年の模様

のさまを装ふ所謂座敷旅行もあり。兎に角に家々の玄関門口などに名刺受を備へて、賀客を待つを習ひとす。商家などには華客さきくを賀し、年玉とて染手拭、摺曆、或は品物などを配りて、不相變の御最貢を頼みありくも多し。昨日の鬼ぬがいと鄭重なり。

市中の町々は、日の丸の旗翻々として、門々の松飾もいと賑々しきに、年賀の客、年玉配り、さては萬歳、鳥追ひ、獅子舞、太神樂などの往來、何れか年の始めの色を添へざる。老も若きも、ひつけの跡の残らんばかりの新年と更むれば、車轆く馬さへ牛さへ花々しく飾る。駆けありく人力車の背にも注連を繫ぐれば、商家の軒看板、また注連かざりに纏はる。川に泛ぶ大船、小船の舳に松飾するもをかじ。ナヨン番残したる赤くれ男、船端より雑煮、椀洗ふも、春の恵いたらぬ限もなき心地すめり。

二日には學校子供の書始、三味線習ふ少女の彈始など、今も下町邊



宴を賜はる。六日には消防組の出初式あり。此日は六日年越といひ

繪の船寶

には行はるれど、多くは廢れぬ。商家には初荷賣始を行ふ。夕間暮よりに寶く、喧しく呼ばひて、寶船の繪を賣りあり。此夜枕に敷きて寢れば、吉き初夢を結ぶといへり。三日には宮城にて元始祭を行はせらる。天皇賢所、皇靈殿、神殿の三所に於て親祭し給ふなり。四日は政治始なり、各官衙にて政務を執り始む。諸會社、取引所なども、多くは此日より業を始む。五日には宮中にて新年宴會を催さる。天皇、豐明殿に御ありて、皇族、大臣、外國使臣、勅任官等に陪

て、蕎麥を食ふ家あり。此夕、松飾を取拂ふ。因りて一日より此日に至る間を松の内といふなり。

松の内の間は、市中なべて遊びのさまにて、殊に少年少女は内外の遊びに餘念なし。男の兒は紙鳶を揚げて、其の高きを競ひ、女の兒は手鞠、羽根突き、追羽子に日の傾くを知らず。追羽子には女子供は素より、奥さん、婆さん、若い衆、さては小僧、稚もうち交りて、手手に羽子板を持ち、羽根をうち合ひて、受けそこなひたるには、顔に墨、鉛粉を塗れば、常には鹿爪らしき顔したる奥さんが、六歌仙の康秀を見るが如く、墨斑らに顔を染むるもあり、皴くちや婆さん若氣きつて、こち狂ひ、鉛粉ベツタリと塗らるゝも、淺ましく、小僧さん大三十日に眠つて、塗られし敵を今日取るぞ功名なるべし。實に松の内の樂しさは春の海の趣あらん。夜に入れば、雙六、骨牌取、トランプ、花引、さては十六武者、福笑ひなど、男女老若うち集ひて勝負を争ふ、殊に骨

牌取には睡を忘れて夜を徹すもありて、勝ちに勝つては袂ふくら
 かに蜜柑を詰めて勇むもあれば、手の甲の引掻き疵、爪り疵に、こす
 い性分を銘にうつたるを悔むもあり、文金鬚の嬢さんさへ、鬚ちよ
 横さまに蜻蛉返りさせて、争ひ騒ぐ程なれば、其興も深かるべく、更
 闌け人定まりては、さゝめく聲や一町さきにも聞えぬらむ。
 賣始初荷 商家は一日には正戸を開かず、符を取らず福の神を拂ひ
出ださるる爲
めどい業を休みて大三十日の疲勞を癒やすを習ひこすれど、世智辛
き今日此頃には、早一日より營業するも間あり、但し賣始初荷は二
 日にするを習ひこす、賣始一に初商ひこいふ、景物など添へて客を
 引かんとすること、開店のさまに同じ、初荷は貨物を華客さきに輸
 送することにて、思ひ思ひの景氣を附けて行ふことなれば、賑々し
 くもまた勇まし、未明の頃より貨物を大八車に積み重ねて、幾輛と
 なく列ね、七福神、高砂、日の出などの飾物をつけ、紅毬燈を繫け、出入

の仕事師など附副ひて、旗
 旗を樹て、馬鹿囃子にて音
 頭をこり、エンサカホイの
 懸け聲を放ちて、景氣よく
 華客さきを廻るなり。
 愛宕神社神使の神事 三
 日には、愛宕神社にて御使
 の神事を執行す。往昔、毘沙
 門天の御使と稱へしもの
 にして、維新の後久しく廢
 絶せしが、近年に至りて復
 興せり、其式稍、舊儀と異な
 りて、使者は講中にて役め、



商家の初荷

若くは神樂師などを備うてなさしむ。其扮装滑稽を極め、頭には古兜に裏白讓葉を前立とし、鈕を毘布にて作れるを戴き、身には素襖を着し、一丈ばかんの大太刀を佩き、五尺餘りの櫛木を脇に挿み、一枚齒の高足駄を穿き、大杓子を杖につき、社人に導かれて、いこも眞面目に、のそりくご本社を出て、男坂を下



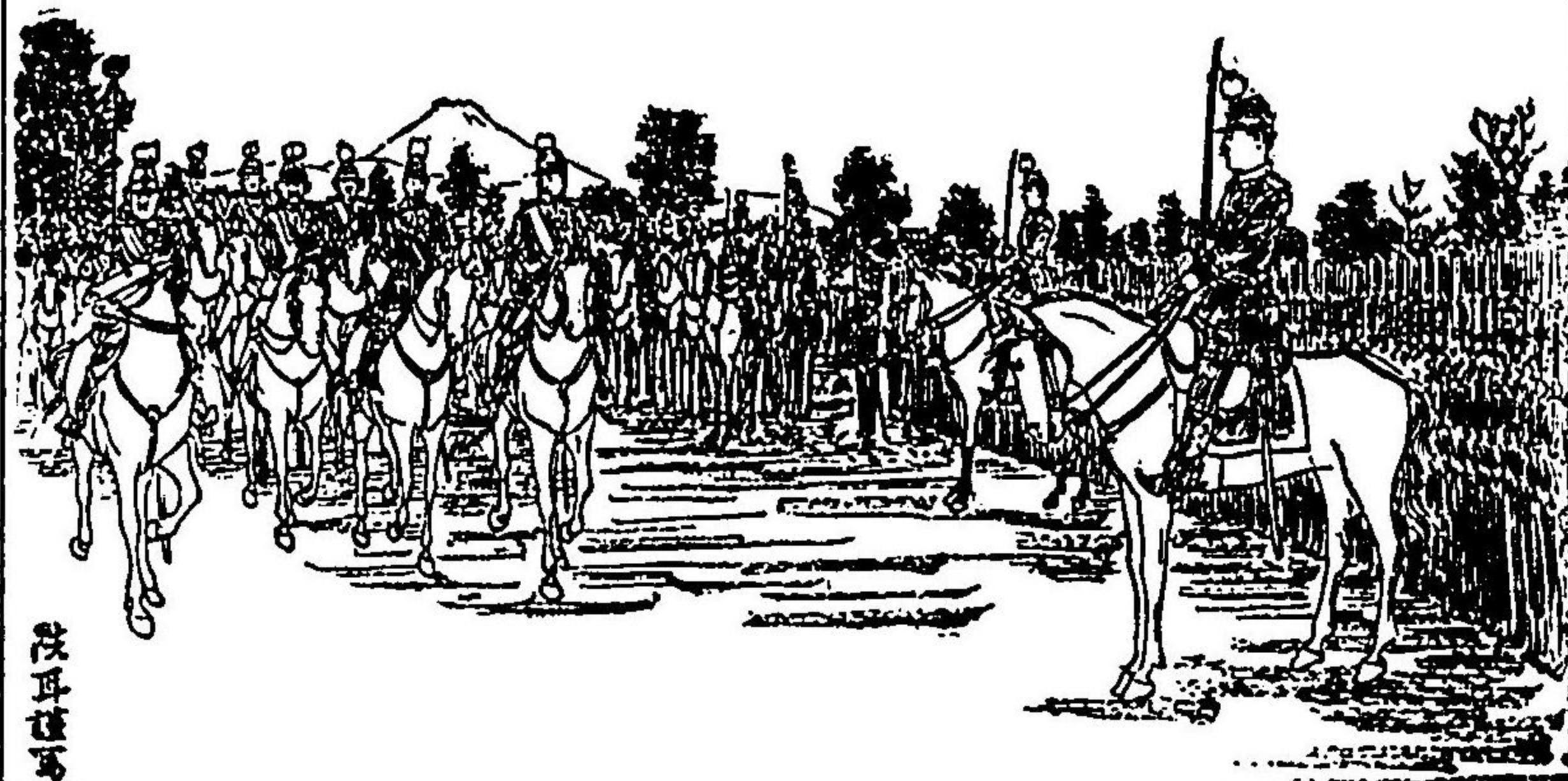
愛宕神社の神役

り、愛宕町通を北に、新坂を上りて本社に歸る。豫ねて待ち設けたる世話人等と挨拶ありて、其後強飯の式ありといふ。其起因詳ならず。或は云ふ、元和の頃、社僧俊賀、下野の人なりしかば、彼の日光の椀飯の式に倣うて行ひしに始まりしならんといへり。

消防組出初式 六日の消防組出初式は、午前七時警視廳の火見櫓より打出す出の半鐘を合圖に、市内各所の警鐘一諸に打鳴らされ、六箇分署四十組の消防夫、半纏股引きりと扮装ち己が詰所詰所に集り、更に各方面の分署に勢揃ひをなして、吳服橋の式場に臨む。同時に本廳及び六箇分署備付の蒸氣唧筒も參着して整列すれば、警視總監、消防司令長官等これに臨む。喇叭の一聲にて蒸氣唧筒式場を一巡し、司令長官、各組頭、小頭等を併せて、各職務を盡すべき旨を諭し、その後、目錄、酒及び鯛を賜ふ。さて各組の若者、梯子乗をなす。梯子乗は一時その危険を慮りて停止せられしが、三十年より更に

消防出初
梯子乗

これを興せり。其技に大の字吹流し、背龜腹龜倒さ大の字腕ため膝掛遠見三尺留等の種類ありて、四間三尺の長梯を地に樹て、これに攀ち、其の頂に到りて、或は突立ち、或は腹はひ、或は倒さまに掛り、或は横たはりて



観兵式

陸軍始観

手脚を張るなごすれば、観る者ひやいなる心地して見る眼もたまらず、かくて其後、各組思ひくゝに受持區などを廻りて、梯子乗をなすなり。
陸軍始観兵式 八日には陸軍始あり、天皇青山練兵場に臨みて、観兵式の事行はせらる。諸聯隊威風堂々整列して、流石に廣き野原も、唯見る、一面の貌、貅と變じて、勇ましくもまた勇まし、拜觀の老若集ひくゝて、塙を結ひたるに異ならず、されば甲武鐵道、飯田町、新宿間の各停車場の如きは、乗客の雑踏いふべからず、其式は

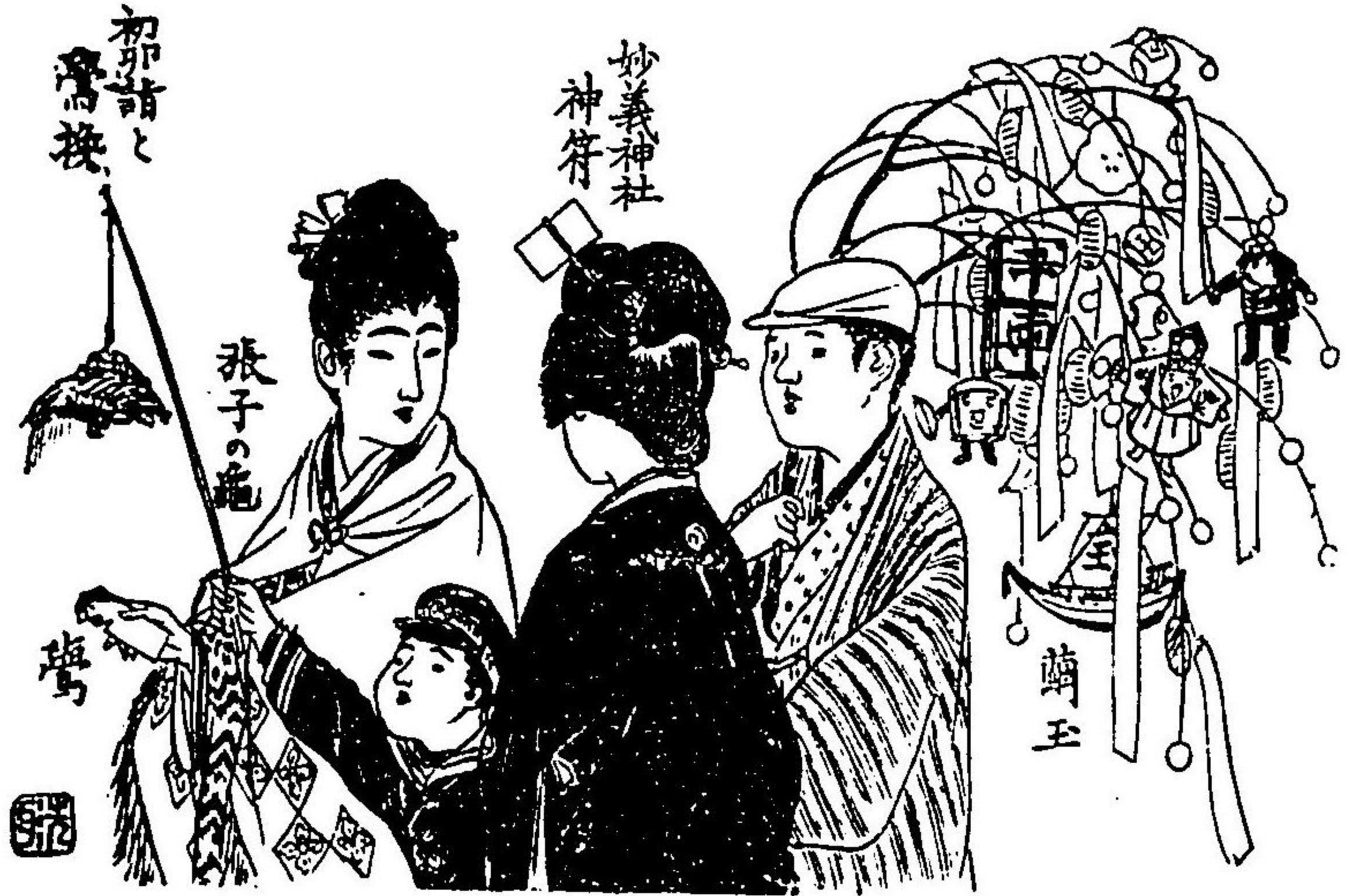
閱兵、分列の兩式を併せ行ひ、天皇親しく乗馬を進め、隊外參列の諸將を卒ゐて、各隊を觀閲し給ひ、次に指揮官號令の下に、諸隊順次に運動を始め、觀閲に供へ奉るなり。

七種藏開十五日粥 七日は若菜節供(七種)にて、若菜粥を煮て食ふ。菘、蘿蔔、芹、薺などの七種を選びて粥を煮ることは、殆ど廢れたれば、其前夜に唐土の鳥がのうち囃しもあるべくもなま。十一日には商家にて藏開、また帳綴にて祝ふもあり。此日鏡餅を下して食ふ。さればまた鏡開といふめり、削懸を門口に懸くる習ひもありしが、今は多く行はれず。十四日には、十四日年越して、注連繩を除き、十五日には十五日粥、赤小豆粥を食ふ。俗に此粥を三日の後まで蓄へ、これを煖めて食へば、疾病を免れ得へしなごいひ、また凍瘡に塗れば効ありといへり。

閻魔の賽日、藪入 十六日は閻魔の賽日なれば、茅場町の薬師堂、淺

草公園、下谷廣小路の常樂院、兩國回向院、新宿大宗寺、小石川餌差町の源覺寺等の閻魔に參詣するもの多し。此日は下男、下女、小僧等が爲めに、半期に一度の藪入日なれば、久しぶりに生家を見舞ふもあり、上野淺草邊に遊ぶもあり、其處此處の安料理屋などの繁昌は一入なり。芝居興行物なども今日こそは大入を占めんご待ちに待ち設く。十七日には理髮店、女髮結等其業を休む。こは毎月のことなり。湯屋にては貰ひ湯さて、今日一日の湯錢は三助の収入となれば、常不斷の客は三助への義理立にも入浴すめり。七月の當日もまた同じ。二十日の二十日夷子を祝ふは、殆ど廢れたれども、二十日正月とて雜煮餅を食ふ習ひあり。

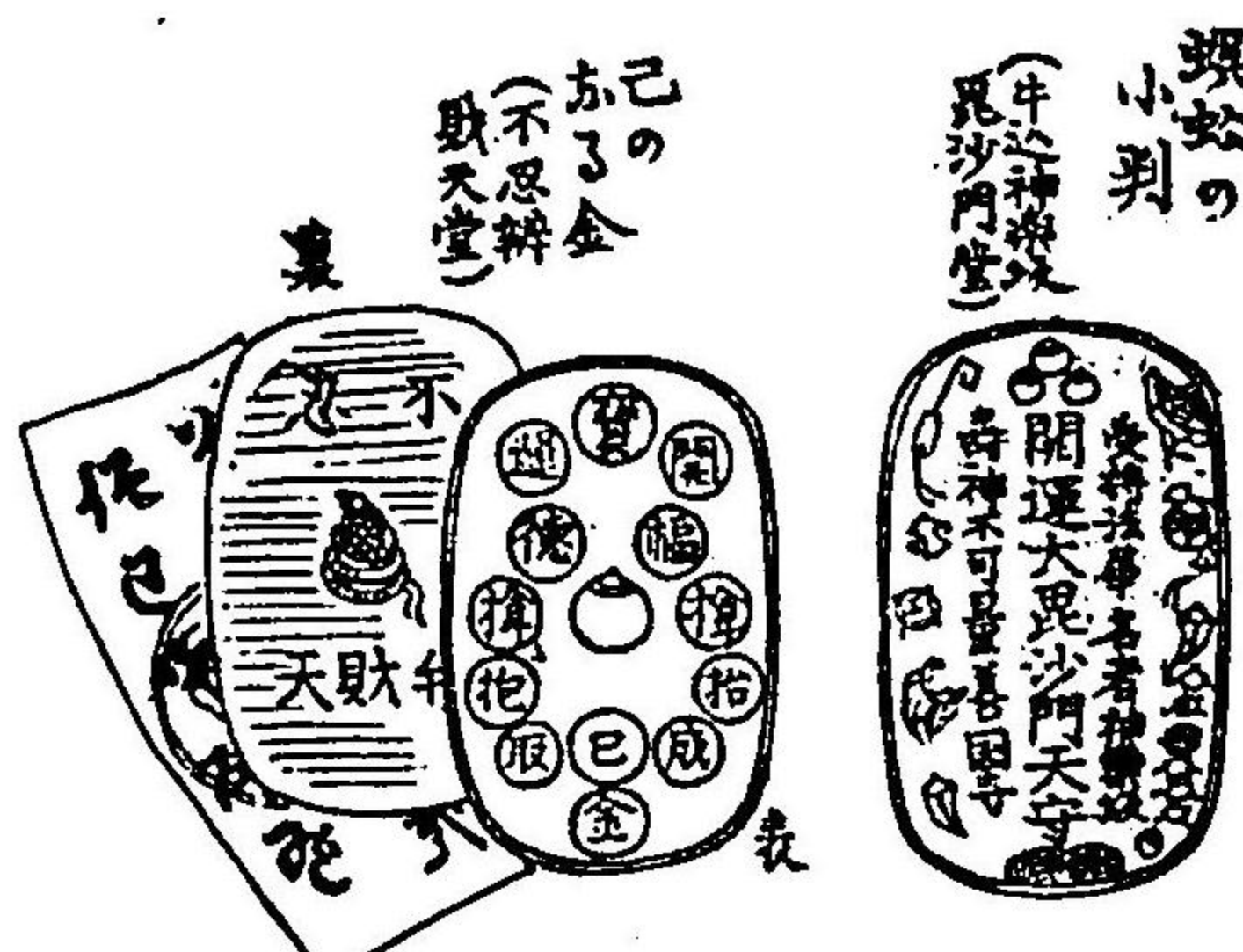
龜戸神社鶯換神事 二十五日に龜戸神社に鶯換の神事あり。文政三年太宰府天滿宮の式を模し、に起り、百難悉く「うそ」になれかしこて、柳を以て刻める鶯を神前に陳ね、參拜の客の別に購め來りし



ものご引換へて與ふるなり。凶を變へて吉となす意に出づること云ひ傳ふ。

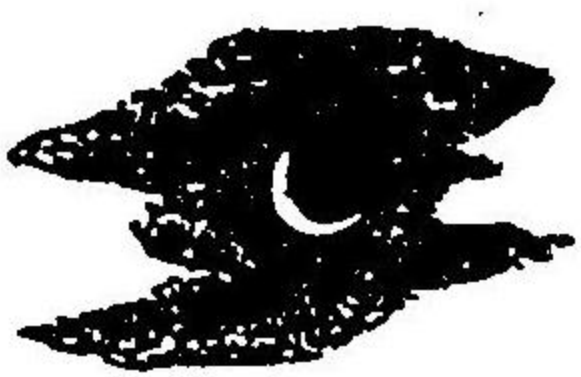
初詣 神社佛閣にも、一年最初の賽日には、初詣と稱へて、殊に信徒の参拜夥しく、何れも群集を極む前に掲げたる外に、五日の蠣殻町の水天宮、八日の茅場町の薬師、十日の虎門の琴平神社、十七日の浅草觀世音、二十一日の川崎の弘法大師など最も賑合ふ、就中川崎の大師には新橋停車場より特に臨時汽車を發する程なり。厄年の男女詣でて厄除の護摩焚を執行するも少からず。

初卯、二の卯、三の卯には、龜戸の妙義神



社に参詣するもの夥しく、火防の神符、開運の護符、及び龜戸神社の雷除の靈符を受けて、男は帽子の飾に挿み、女は鬘にかざして歸るを習ふ。館柳灣が「妙義祠邊剛卯日、遊人髯上挿符回」とつらねしを見て、古きよりのことなるべし。この日は縁起商賣の者殊に好むで群がり詣で、法恩寺橋より先は肩摩轂撃のさまなり。社人の話に近年初卯一日に護符、初穂の料、合せて四百圓に足らざりき、と語りきこか、其の盛なること以て想ふべし。因つてまた都俗に初卯といは、直ちに妙義詣のここを意味せり。此邊に龜戸土産にて繭玉、つくしなどを柳の住吉踊、張子の龜、人形などを賣る。初寅には牛込神樂坂善國寺、浅草吉野町正法寺、芝金杉正傳寺等の毘沙門堂にて、蜈蚣の小判、初巳には不忍の辨財

天堂にて巳のなる金を信徒に授く、いづれも開運の護符といへり。これを受くる者皆紙刺などに納れて身を離さず、初庚申には遠きを厭はで、柴又村の帝釋天に詣づるもの少からず。



寒詩

寒垢離として、深夜井戸端に出で、衣をも脱ぎ去り、水を汲みて垢離

寒 小寒の入は概ね此月の五日頃にして、大寒は二十日頃よりさす。寒中には、妄信深き輩の中には、淺宵の頃より深夜に至るまで、素肌に白衣一枚着けたるまくにて、白布の後鉢巻をし、腰に鐸を附けて、深川不動あるは最奇の神社佛閣に詣づること、驅けありくもあり、此こそ殊に職人に多くして、其技に熟達すとてなり。

を取るものあり、潔齋の意に出づ。少女の三味線を弄ぶは、朝な夕な、聲をはり上げて謠ひ、お温習をなすもあり、これ其聲を美しくするといへばなり、寒稽古、寒ざらひの名あり、またその丑の日には、丑紅とて、婦女は燕脂を購めて唇に塗る、口中の病を防ぎ得るといへり。

第二節 二月、三月、四月、五月

節分 節分は大寒より立春に移る時にして、概ね二月の二三日頃に當る。其日には、厄落しの爲めとて、熬豆を齡の數より一粒多く食ふを習ひとするもあり。また其數を紙に包みて、身を撫で、三ツ角の辻へ捨つるもあり。當夜に福は内鬼は外と唱へて、熬豆を撒き、悪鬼を攘ふ古き習ひも今に絶えず。門口に豆がら、鰯狗骨などをさすも、悪鬼を逐ふの意に出づ。此日痰を根治するの咒と稱へ、長蕪菁の葉に己が姓名と生日とをしたゝめ、これを懷にして寝ね、翌朝更に水に流し、年々斯くして三年が間うちつゞけば、病根を絶つとい

ひ傳へて行ふものあり。晝は大神樂來り、夜は厄拂呼ばひてあるく。此夜龜戸神社に追儼の神事あり、維新の後久しく絶えしが、近年また興せり。社前に燎火を焚き、神樂を奏し、講中の者二人、雙角四目ある青赤の兩鬼に扮裝ち、猿の皮を被り、鹿角の杖をつきて社殿に近づくを、神祝これと問答して、説諭して退散せしむる儀なり。

紀元節 二月十一日の紀元節は三大節の一にて、市民業を休みて祝意を表するも夥く、赤飯などをたくもあり。宮中には皇族勅任官などの拜賀を受けさせられ、宴を賜ふ。上野、淺草、芝などの公園には漫歩の客も多くして賑々し、餘寒未だ去らざる頃にて、天長節ほどに人の心も浮き立たざれど、龜戸、木下川邊に早梅を探る客の少からず。

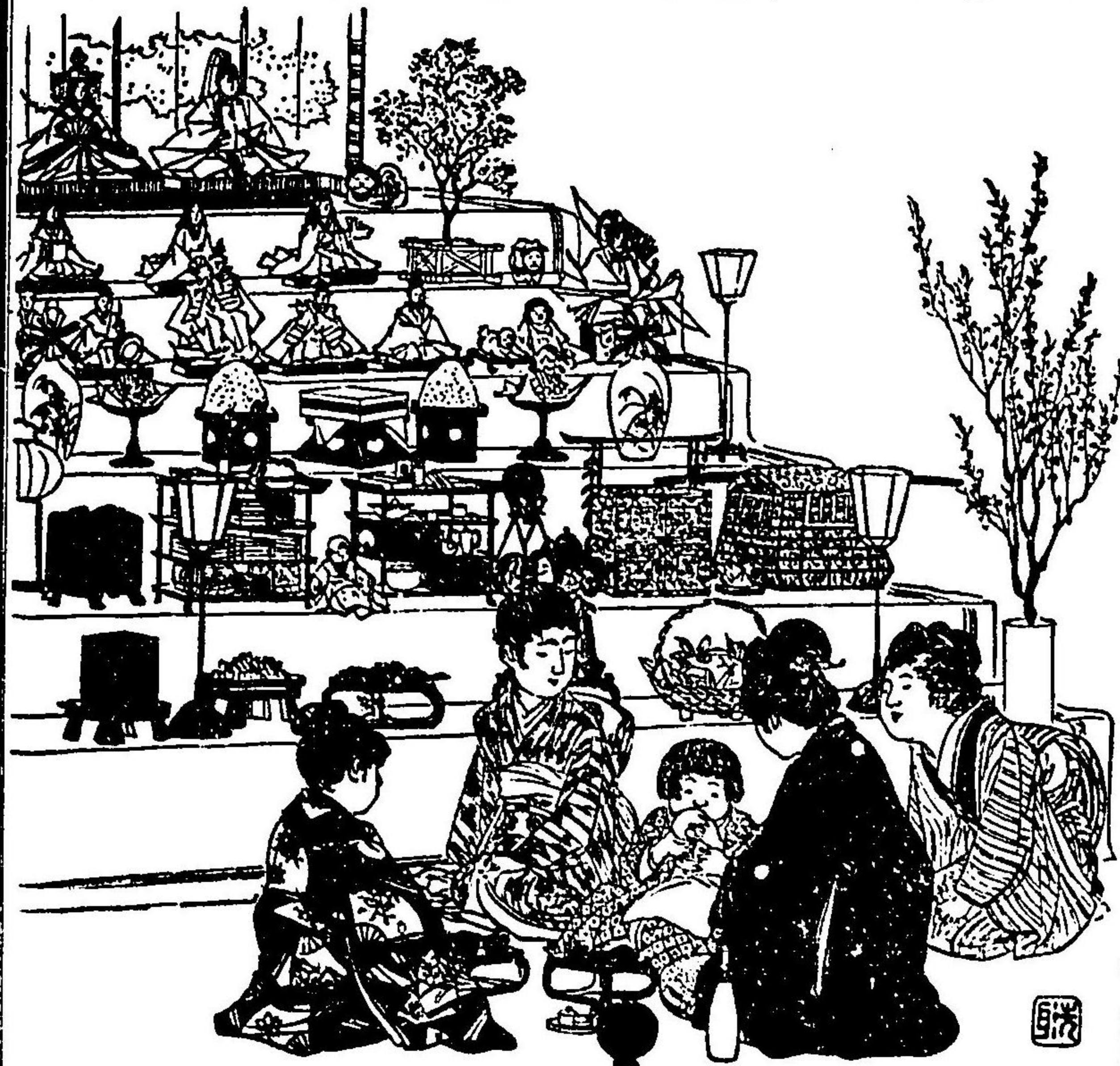
稻荷祭 二月初午には、舊を追うて所在の稻荷神社に祭典を行ふあり。但し氣候の寒きが爲めに陰曆を用ゐ、または三月、若しくは四月午の日を以てするも多かり。赤飯、油揚げの供物、何地も同じ。社前に大太鼓を据ゑて、近き邊の子供を集めてうたしむ。多勢の子供づれの「お十二銅お上げ、お上げの下から落こちた」など唱ふるは、もとはその群をなして、一枚の繪馬を捧げ、

稻荷講、萬年講、お稻荷さんのお初穂、お一にお十二銅お上げ、お上げの下から落こちて、赤い〇〇〇すりむいて、膏藥代をおくれ、おくれ、おくれ、

など唱へて、その邊を勸進せしことの名残なるべし。二の午、三の午にも稻荷祭をするがあれど盛ならず。稻荷祭の懸行燈は著るきものにして、社境にも武者繪、見立繪などの大行燈を掲げ、氏子町内にも地口行燈など、軒竝に掲ぐるなり。されども古への如く盛ならず。』
釋迦涅槃會 此月十五日には、諸所の寺院にて、釋迦の涅槃會を執行し、涅槃の圖像を懸けて拜禮せしむれども、群集するに至らず。二

十五日は菅公の忌日なれども、所在の天神社、多くは六月、十月に延べて大祭を行ふなり。

雛祭 三月三日の雛祭は、女兒の爲めにするものにして、維新の後頓に衰へたりしも、近年歳を追うて漸く盛となり、二月下旬より日本橋十軒店にて雛市を開く。昔は京橋尾張町及び中橋にも開きしが、今は絶えぬ。



茶 館

店頭には幔幕打ち繞らる、高張提燈を掲げ、雛壇を設け、人形を陳ねて鬻ぐさま甚だ盛なり、また別に屏風、燭臺、菱餅臺などの道具を賣る露店もあり、これを中店と稱す。さて雛人形には親王雛、隨身、官女、五人囃子を主として、高砂の尉姥、潮汲女、裸兒などを普通とす。最上の品には紫宸殿の様を模し、衛士、仕丁なども附するもあり、既に早く五六日前より家々の座敷にこれを飾りつく。飾段を設け、赤毛氈を布き、屏風を繞らし、紫の幕を張るなど、いと嚴なり。供物は菱餅、葩煎、熬豆などを始め、榮螺、文蛤をも供ふ。親々しき人々を招きて、赤飯を炊ぎ、白酒を進めなごして、振舞ふもあり。岩附の膾、摘入汁など定まれるが如し。女兒産れて初節供に當れる家へは、雛人形など贈りて祝ふ。當日には此方より特に招きて、盛に祝の宴を開き、または白酒などを饒遣りて謝意を表するなり。祭の後、一二日にして雛人形を納む。これに先だちて蕎麥麵を供ふるを習ひとす。雛祭の日に

は、市中の湯屋にて桃湯ももゆと稱へて、浴湯に桃の葉を入れて沸かせり、これに浴すれば夏時の汗疹あせらを防ぎ、毒蟲の刺螫さしを免るなど言ひ傳ふ。

彼岸 彼岸ひがんは春分しゅんぶん、秋分あきぶんの日を中日ちゅうじつとして、前後三日づつ、七日の間をいへり、其初の日を彼岸の入いりといひ、終の日を彼岸の明あきといふ。此間には家々にて墓詣はかまぎをなし、彼岸の供養くやうと稱へて、團子だんし、萩はぎの餅もち、精進しやうじん鮓すしなどを造りて佛に供へ、また親戚知音に餽くわいる。門徒もんたにては彼岸詣ひがんまぎとて淺草築地の兩本願寺りうほんがんじに詣つ。また七墓詣ななはかまぎと稱へて、名家の墳墓七處を尋ねて詣づることあり、中日には宮城にも春季皇靈祭しゆんりやうさいの事行はせらる。俗間には六阿彌陀詣ろくあまたまぎをする人多かり、六阿彌陀ろくあまたまとは本木村ほんきむら立郡たてぐんの西福寺さいふくじ、沼田村ぬまたむら郡ぐんの延命寺えんめいじ、西原村さいはらむら北郡きたぐんの無量寺むりやうじ、田畑村たはつむら郡ぐんの與樂寺いらくじ、下谷廣小路しもやひろこうじの常樂院じやうらくいん、龜戸村かめとむら南葛郡なんかつぐんの常光寺じやうかうじの六寺ろくじに安置するものをいふ。巡拜じゆんぱいの道程みちのほど凡そ六里ありといへり。此日に諸社

の石鳥居いしとりかきを七處ななところくゞり、七度ななたびに及べば長病ながびやうするとなくして、死に得べしとて、齡老れいろうたる人には、いと眞面目まことまじめに行ふものもあるも笑ふべし。また此日夕陽ゆふひの没するに、旋りながら沈むといひ、後生ごせいの善よかる人、幸福しあふ多き人などは、これを見得べしとて、眺望てうぼうよろしき處には、人々の集ひて拜み、我こそ見たれと誇るもをかじ、秋季の彼岸ひがん九月二十一日より二十五日に至るもまた同じ。

弘法忌 此月二十一日には弘法忌こうぼうぎなりとて、眞言宗しんごんしゆの寺々には佛事を營む、殊に川崎かわさきの平間寺ひらまにじ、川崎かわさき大師だいし、西新井にしんせいの總持寺そうぢじ、新井にいに賽詣さいまぎする者最も多し。新橋しんばし・川崎かわさき間、例によりて臨時汽車りんじきしやを發す。

涅槃會 四月八日は釋尊しやくそんの誕辰たんとしんなれば、諸寺しよじを一向宗いこうしゆにて灌佛會くわんぶつかいを行ふ。就中最も盛なるは、本所林町ほんじゆりんちやうの彌勒寺みらくじ、兩國回向院にこくくわういん、茅場町ちやうばちやうの藥師堂やくしだう、淺草藏前せんそうざうぜんの閻魔堂えんまだう、麴町むくちやう十一丁目の心法寺しんぽうじ、牛込榎町うしごえんちやう宗伯寺しゆはくじなどの釋迦しやくぢや如來にょらいにして、孰れも盆中に銅佛どうぶつを安し、甜茶水あまなみずを以て浸し、



(院向四)會佛灌

花の堂を以て覆ふ。參詣の人々小
 杓を以て佛身に灌ぎ、また甜茶水
 を受けて歸る。殊に回向院は最も
 盛にして、當日の甜茶水の量五十
 餘石に至る。こいへり。門前にてこ
 れを受くるもの、爲めに、小さけ
 なる青竹の手桶を賣れり。家々に
 てはこの甜茶水を硯に流して、蟲
 こいふ一字、或は「千早振る卯月八
 日は吉日よ、髪さげ蟲を成敗ぞす
 る」といふ歌を、紙にしるして、廁に
 貼れば、蛆の生ずること少く、また
 椽端の柱などに貼付け置けば、蟲

の床上に這ひ上ることなしといへり。髪さげ蟲は尾長蛆のここな
 り。

四月諸社の大祭 元來諸社の大祭も、其意を失ひ、神の爲めにする
 よりは、氏子の爲めにするが如きことなれば、二三月の餘寒未だ去
 らざる頃までは、いと稀なれども、やがて四月に入りて彌生の空の
 長閑に、人の心浮き立つ頃となれば、そろ／＼執行するも少からず。
 昔は二月・三月中に、行ひしもあれど、平河天神社、下谷神社、淺草神社の如き陽曆の今日こ
 なりては、何れも暖き頃に引下しぬ。四月九日の三圍神社三圍の大
 祭は、向島の櫻狩を機として催す下心あるべし。同十六日は日本橋
 杉森神社杉森の大祭なり。十七日は徳川家康の忌日なれば、上野芝
 の兩東照宮にて大祭を行ふ。白髪頭ながら、月代の跡まざく／＼と残
 りて、何處やらに武骨氣なる老人の、涙流さんばかりにて額づき去
 るさま、そろ昔の偲ばれて、泰平武鑑に望む心地やす。廿五日には



市形入月五店新十

麴町平河天神社の大祭なり。昔は二月に行ひしものも、これも引下しぬ。何れも神樂などを執奏して賑々しげなり。

菖蒲節供 五月五日の菖蒲節供も、維新の後頓に廢れしを、近年漸を追うて興れり。家々にて男の子あるは、**冑人形**、**座敷職**を陳ね飾る。冑人形は一に五月人形ともいひて、一人立には、神武天皇、日本武尊、源頼義、八幡太郎義家、源義經、加藤清正、關羽、鐘馗等、二人立には神功皇后と武内

宿禰、山姥と金時、牛若と辨慶など多し。座敷職は屏風、**象鼻**、**附三本框**、**平框**の三種ありて、これに附屬して七本立、**幟**三本、**臺傘**二本、**毛鏡**二本、五本立、右より臺傘を除きたるもの類あり。屏風框は九本立にして、右七本立に馬印及び諫鼓、**鶏の吹流**、或は絹鯉を副へたり。征清の役ありしより青龍刀、**問行**はる。屋外にも紙鯉、**吹流**、**武者繪**の**大幟**などを樹つ。人形に**柏餅**、**菖蒲酒**などを供ふ。男の兒の**初節供**にも親戚知音より冑人形を贈ること、女兒の**雛祭**に於けること同じ。凡そ冑人形の市は、日本橋十軒店にて四月下旬より月開く、其有様概ね**雛市**に似たり。菖蒲節供の日に、昔は菖蒲と蒿とを束ねて、家の**檐端**に挿みしが、今は殆ど廢れぬ。此日都下の湯屋にては、其前日より菖蒲湯を設く。女子供の菖蒲の葉を箭の形に剪りて、頭にかざすことあり、これ毒蟲の害を攘ふといひ傳ふ。



靖國神社大祭 同月五日に靖國神社に臨時招魂祭を行ふ、翌六日には大祭を行ひ、七日には直會祭を行ふ。大祭の日には勅使參向して御幣物を奉り、御祭文を奏す、陸海軍兩大臣の拜禮あり、三日の間、競馬、幌曳、擊劍、相撲、神樂などの奉納もあり、晝夜花火數本をうち揚げ、甚だ賑合ふなり。此祭は春秋二度ありて、秋季は十一月に行ふ。近年までは、此月及び十一月中に共同競馬會社の催しにて、不



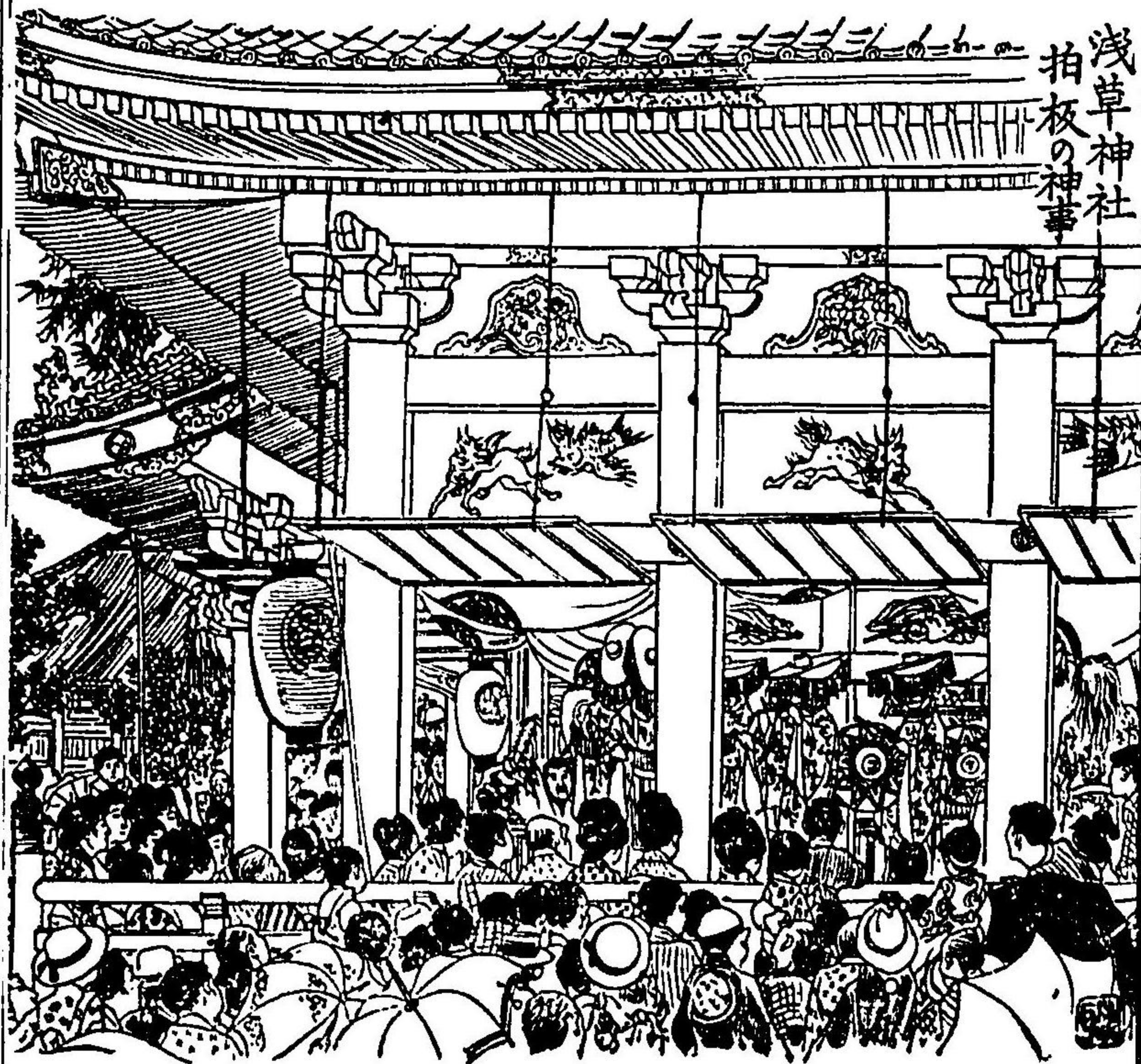
晝夜花火



靖國神社大祭の幌曳

忍池の競馬場にて、春秋二季の競馬會ありて、貴顯の臨御せさせ給ふこともありしに、今は絶えて、天覽場も毀たれ、埒も取除かれぬ。淺草三社祭 淺草神社の大祭は、五月十七、十八の兩日を以て行ふ。俗に三社祭といへり。昔は三月を以て行ひしが、明治五年より此日に定められき。十七日には拍板の神事を行ふ。古への田樂のここに傳はりた

淺草神社拍板の神事



るこ覺しく、樂人笛を吹き太鼓を鳴らせば、舞人起ち、獅子舞、拍板の舞等を舞ふなり、其風甚だ古雅なり。明日神輿、氏子町中を渡御す。

五月諸社の大祭 その他、諸社この月に入りて大祭を行ふもの少からず。四日には日本橋小網町の小網神社小網大祭を行ふ。氏子中懸行燈かたえだに意匠いしやうを凝らし華美を盡す。場處がらごて殊に賑合ふめり。

五、六の兩日に、芝の烏森神社、九日に神田三崎稻荷神社、十日に小石川の氷川神社、十一日に下谷の下谷神社下谷、稻荷十五日に同根岸の三島神社、二十五日に小石川北野神社牛天など、何れも大祭を行ひ、氏子中、山車やまぐるまの屋臺やたいの揃そろひの衣服いふくのこ、うち騒ぎて賑々し。

總じて一月は素より、此月及び九月は、所謂正五九月ごて、神詣月かみきりづきなれば、神佛に參詣するもの多く、賽日さいにちなど、殊にまた賑合ふめり。五月の水天宮、二十一日の川崎の大師おおいなど最も盛なり。

第三節 六月、七月

六月諸社の大祭 六月に入れば、俗に祭月まつづきといふほごにて、わけて諸社大祭を行ふこと多かり。一日には麻布飯倉の熊野神社にて大祭を行ふ。氏子中、山車、屋臺を出して盛にす。五日より八日に至るまで、神田神社内二の宮稲田の神輿、日本橋大傳馬町の御旅所みよたびどころに渡御し、こゝに祭あり。七日より十四日に至るまで、神田神社内一の宮浅草の神輿、京橋南傳馬町二丁の御旅所に渡御して中橋天王祭行はる。共に繁華の場處がらごて、甚だ賑合ふ。八、九日には浅草藏前あさくさくらゐりの八雲神社、九日には同鳥越神社、十日には本芝ほんしばの鹿島神社など、各大祭を執行し、また十日より十三日に至るまで、神田神社内三の宮稲田の神輿、小船町目一丁の御旅所へ渡御し、小船町天王祭行はる。十四日に龜戸神社内の香取神社、十五日に日枝神社、赤阪氷川神社、十八日より二十一日に至るまで四谷須賀神社四谷、天王十九、二十日に浅草山谷の玉姫稻荷神社など、つきくに大祭を行ふ。二十五日に下谷五

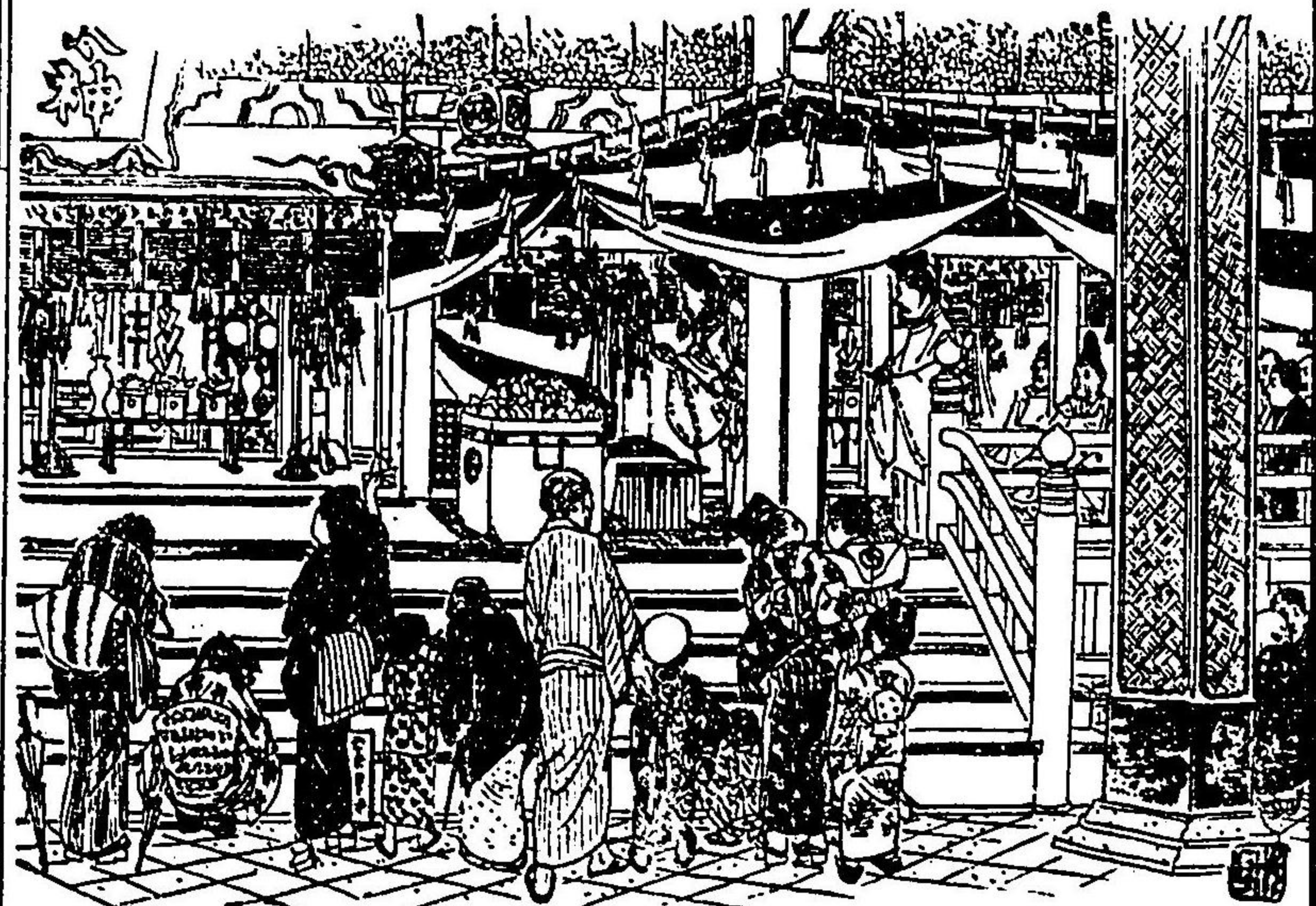
條天神社の大祭ありて、又所在の天神社に名越神事あり。二十六日には京橋南八町堀の伊雜太神宮大祭を行ふ。斯く彼處此處にご祭のみうちつゞくに、山車屋神樂師、さては縁日商人、興行物師に至るまで、笑顔の中に其業に疲るゝさまなり。

天王祭 既に述べたるが如く、此月の上旬より中旬にかけて、主として素戔嗚尊を祀れる社祠には祭を行ふ。所謂天王祭なり。就中其の盛なるは、日本橋小船町の天王、中橋天王、四谷須賀神社、藏前八雲神社等とす。小船町の天王は樓門の火ともし、及び大大根注連繩を作るを以て名あり。八雲神社には笹の枝に團子を附けて賣る、これを購め置きて煎じて服すれば、熱氣を攘ふといへり。所謂團子天王。須賀神社には古へより神輿昇ぎの暴々しきを以て誇る所たり。また六日より八日に至る間、品川町の天王社にて大祭を行ふ。神輿洗と稱へ、氏子の若者、神輿を昇ぎて海に入ることをなれば、都人其壯觀を見んごて詣るものも少からず。

日枝神社大祭 十五日には、麴町日枝神社の大祭を行ふ。舊幕の世には神田祭と共に將軍の上覽さへありたれば、俗には御用祭、又は天下祭とも稱へられて、神輿渡御の際には、市民の二階より見ることを禁じ、下坐をさへなさしめたる程なり。其氏子場處も甚だ廣うして、東は靈岸島、小網町、堺町の邊に至り、南は芝を限り、西は麴町、北は神田に至りて、町數一百六十餘町ありしが、維新後は、其式も大いに衰へて、明治二年の祭に、神輿、氏子の町々を巡り、魚河岸にかゝりし時、驟雨俄かに下ろし來りしかば、供奉の神人は狼狽し、列を亂して雨を避けんごし、神輿に附いたる若者ばらは、事ごもせずして擔ぎ廻り、勢に乗じて三の宮を微塵に毀ちぬ。是れより後、日本橋北を神田神社の、靈岸島邊を深川八幡の氏子に附して、日枝は麴町の全部、日本橋、京橋の一部を氏子ご定め、從來三基の神輿を一基ごなし、

これを扱ふこと、一通の天王の如くせしかば、神威も従うて衰へて観えしが、十五年に官幣中社に列せられ、祭の日には奉幣使参向ありて、幣帛を捧げられ、神輿も白木作となりて、菊の御紋を附くるに至り、氏子の若者に擔がすることを禁ぜられたれば、見る者の眼には一入尊ごく覺ゆるに至れり。昔は若者の、この祭儀に與かり神輿を昇くが爲めに、妻女の身を賣りてさへ、其費を辨じて勤めしほどのことなれば、江戸、兒肌の都人には、其神幸の靜肅なるに、却つて飽かぬ心地して、忌々しげに葬式を見るが如しなご、吐くものも少からず。斯くて後、一時廢れし麴町の大象も出づることあり、二十九年の如きは舊式を追うて、赤阪奴なども列なりぬ。されば兎に角に、今にして、都下第一の祭禮にして、山車の數も最も多かるべし。

愛宕千日詣 同月二十四日に、芝愛宕神社に千日詣とて、この日、参詣せし者は、其功德、四萬六千日が間、参詣せしに當るといひて、賽詣



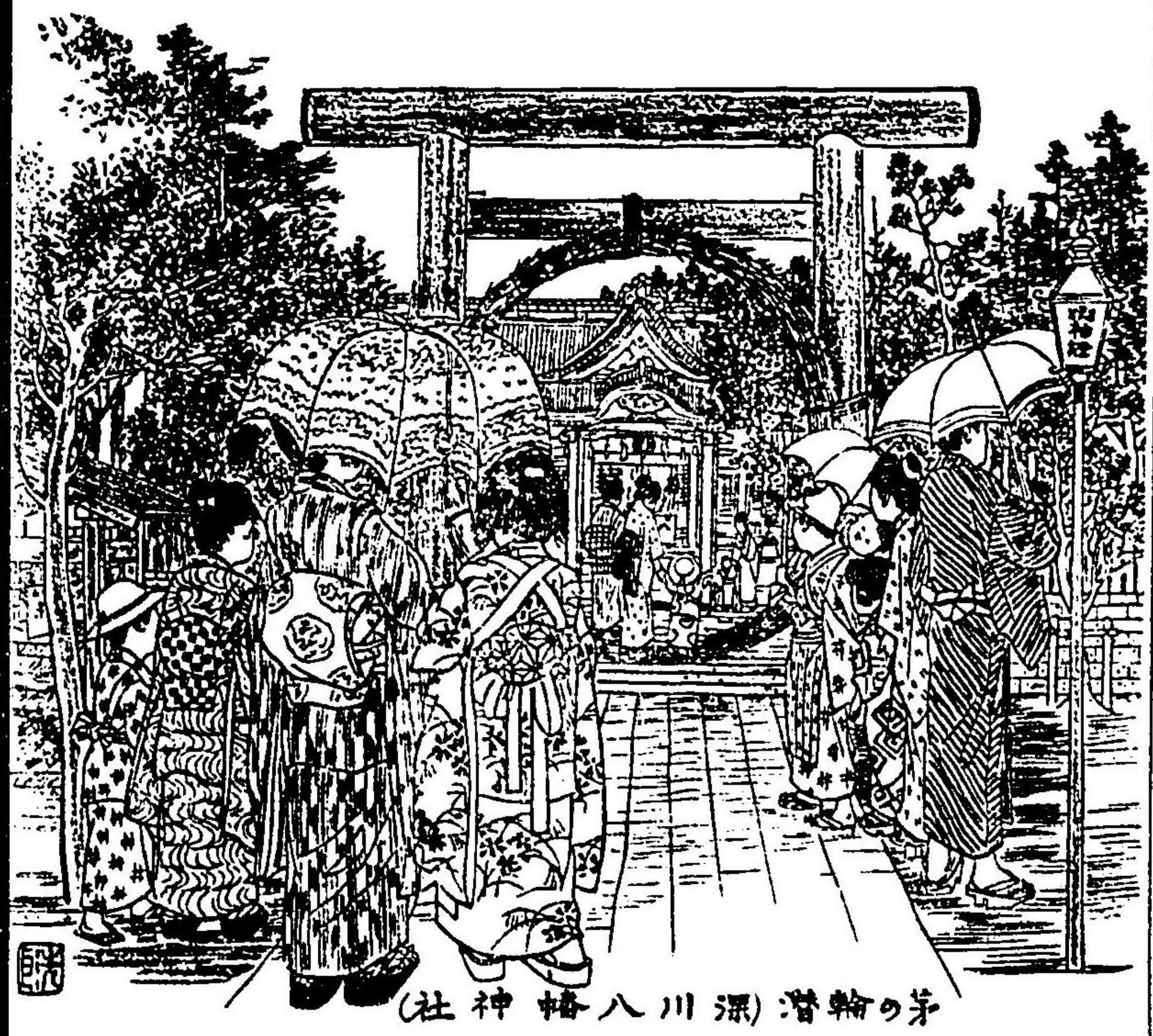
神田神社六月大被

するもの多し。境内にて苦藪を賣る店出づ。これを服すれば癩を癒し、蛔蟲を下ろすなど言傳ふ。

大祓 同月三十日には、所在の神社にて大祓を行ふ。古へ夏越の大祓と稱へしものなり。神社には嚮に述べしが如く、氏子中に形代を配りて、これに生年などを記さしめ、これを集めたるを、神官唐櫃に納め、伶人及び氏子總代を率ゐて舟に搭じ、近海に出で、音楽を催し、大祓詞を讀む間に、形代を撒きて海に流すなり。これを式とす。

の日には神社、また茅輪を設けて、賽者に潛らしむ、俗にこれを胎内潛、こいへり、これまた祓禊の意に他ならず。十二月三十一日の年の越の大祓には、祓の神事あれども、茅輪はこれなし。

富士祭 七月一日は富士の山開と稱して、所在の富士社にて祭典を行ひ、火渡の祈禱などを行ふもあり、著るきは本郷駒込富士神社を始め、浅草富士横町、鐵



(社神橋八川深) 潜輪の茅

砲洲稻荷内、深川八幡社内、芝神明町等の富士社なり。商人の店を列ねて、麥稗細工の蛇を賣ること、寶永の頃百姓喜八といふ者、駒込富士にて賣り出し、に始まりて、今に絶えず、これは疫病除の効ありと稱へ、また臺所に釣し置けば、飲み水にこそ缺かざるこて購めて歸るも多し、また麥粉菓子をも鬻ぐめり。

麥稗細工の蛇



水防組出始式 七月六日に、永代、新大橋、兩國、吾妻橋、鹿橋の五大橋に於ける水防組出始式を、日本橋濱町二丁目河岸の大川沖にて行ふ。警視總監、消防署長等これに臨み、分署長、指揮官となり、水防夫をして角乗、梯子乗、竿乗、競泳等の技を行はしめ、優等者に賞を與ふ。水防夫は、一橋に三十人づつ、都合百五十人にして、競泳の距離は大約百二十間を限り、三十人計りづつ、水に飛び入りて、目標を指して

は泳ぎつき、其遅速を競ふにあり。

其翌七日の七夕祭も維新の後廢れたりしに、中頃一時に興らんとするけはひありて、葉竹に短冊、色紙、筆、硯、帳簿の作物などを附けて、高く屋上に樹てられたるを見しに、また何時しか廢れぬ。

觀世音四萬六千日 七月十日は四萬六千日と稱へて、淺草觀世音に詣づる人多かり、信徒には其前夜より通夜籠するもあり、この日一度の參詣を以て四萬六千日の對するといふあり、されば人一生の間に、一度この日に詣づれば、百年の間、日參しつるにも優るべければ、年々に詣づるにも及ばざるべけれど、詣づる人は年々に詣で、詣でざるはふつに詣でざるこそをかしけれ、大田南畝が「觀音四萬六千日、百年三萬六千過、莫言一萬日餘計、百度回人日々多」と嘲りけるも實にこそ、境内にて雷除の咒といひて、蜀黍を賣り、また淺草名物と稱へて酸漿を賣る店出で列れり、この他、芝伊皿子の魚藍觀

音、音羽護國寺の觀音などにも養拜するもの少からず。

孟蘭盆 孟蘭盆は、七月十三日より十五日に至るまでをいひ、都俗には單に盆と稱ふ、盆前には歳の始めよりこの時に至るまで前半年を一期として、貸借、受拂等の總勘定をなす、親戚知音に中元の祝儀として索麵、砂糖、寒晒粉、菓子、端物などを贈りて、送みに見舞ひ、また精靈祭の用意、さては祖先の墓の掃除などをもなせば、その忙しげなるは、歳暮と多く異ならず、十一、十二の兩日には、草市と稱へて、諸所に市を開きて、精靈祭の供物、及び飾物などを賣る、淺草公園内、神田旅籠町、芝愛宕下通、兩國藥研堀、八丁堀、松屋町通、牛込神樂阪上、四谷傳馬町通など最も盛なり、十三日に至りて朝來麻糍賣、賣聲高く呼ばはりて來る、家々にては精靈棚として、佛壇の前に眞菰を敷き、正面の左右に竹を樹て、横木を結ひて、索麵を波形に飾り、粟穂、乾柿、榎の實、稗穗などを附け、下には杉垣を結ふ、竹の根には、蒲鷄冠花、千屈

菜などを附くるもあり、また瓜蒞子に木箸を折り刺して牛馬ごなし、精霊の乗料にす、また小形の行燈を懸く、供物に迎團子にて餠をつけたる團子を供ふ、さて僧を招きて棚經を誦せしむ、夜に入れば迎火にて麻糍を焚き、また上り椽に水を盛れる銅盥を据ゑて、精霊の足洗の爲めにす、俗に翌朝に見れば、必ず泥の沈めるを見るといへり。



盥盆棚經

れ等の用意すべて賓客を待つが如くにするなり、十四日は精霊の返まりたまふにて、精進物の供物を盛にし、白強飯を蓮の葉に包みて供ふ、また素麵を供ふるを習ひこす、(盆素麵の稱あり)また僧を招きて棚經を讀ましむ、昔は棚經二百文といひて、概ね布施二百文と定められたれば、今に其語のみ遺れり、十五日の夜には精霊還らせたまふにて、送火を焚く、麻糍を焼くなり、其殘燼の火にて抹香を撒きてこれにて烟草を吸ひつけば、口中の病に罹らずと、また其火を跨ぎ越ゆれば、腰より下の病を免るといひ傳ふ、さてその後精霊棚を毀ち、一切の供物と併せて、悉く眞菰に包みて、これを川に流すなり、其夕「お迎ひ〜」と呼びて、これを取集むるものも來れば、若干の錢を與へて、これに委ぬるも多し、盆中は寺々にて施餓鬼を執行ふ、十六日には奴婢・小厮・傭人などの宿入をなすこと、猶ほ一月のに異ならず、されば後の藪入といふ、この日また閻魔の賽日にて、所在の閻魔

堂に参詣するもの多し。また湯屋には貫湯くわんとうにて三助さんすけが番臺ばんたいにお捻ねんの數かずよむもをかじ。七月中は家々にて燈籠とうろうを懸くもご是れ死者の冥福めいふくの爲ためめに供せしものなるに、何時しか盆中室内の裝飾しやくじの具ぐの如ごとくになりて、さまざまに美麗れいびしく飾りたるが



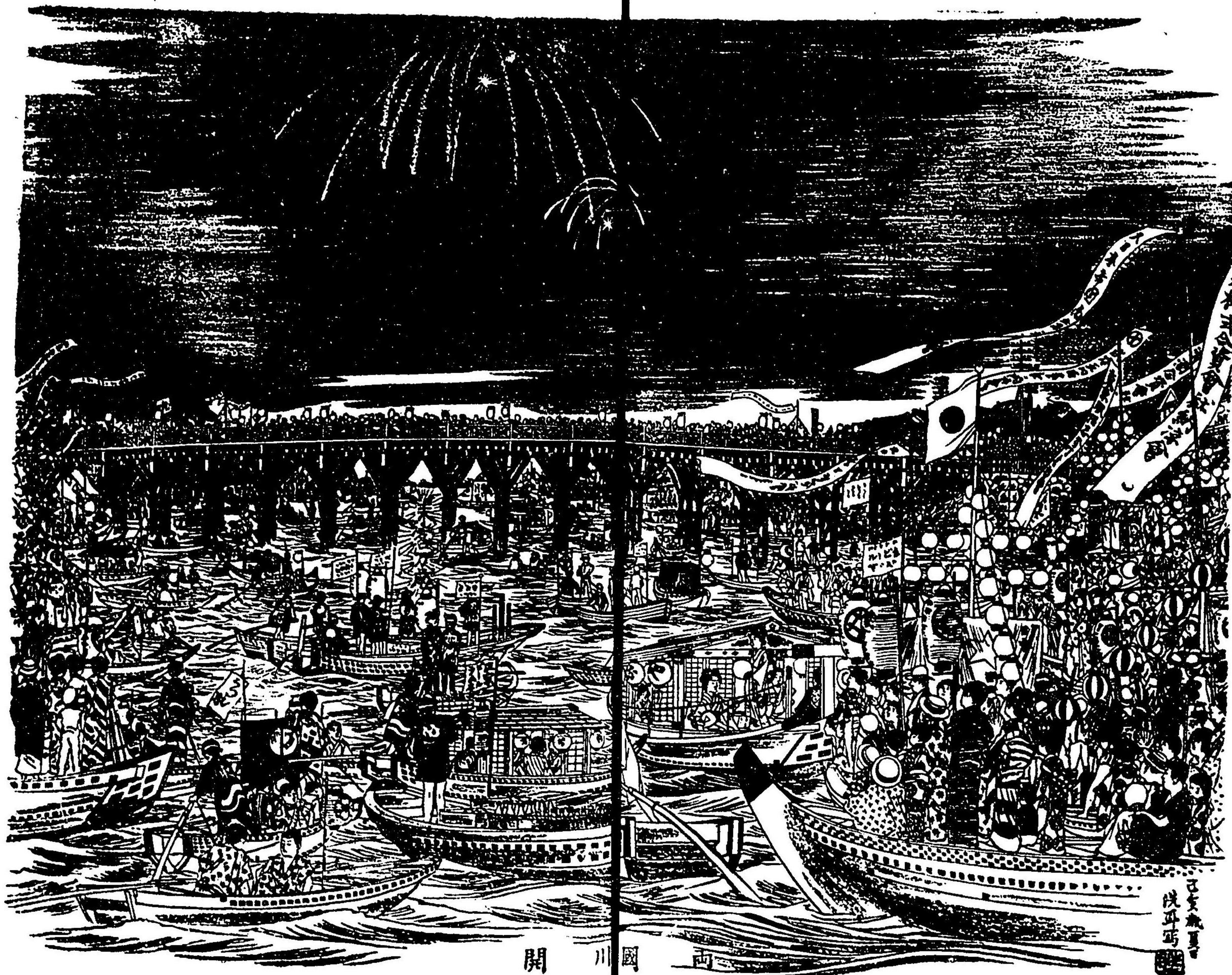
四谷六宗寺問魔の寒

用もちゐられ、岐阜提燈ぎふていとうなども太く賞美せらる。

土用 此月の二十日前後、概ね土用に入る。土用中、丑の日には、土用丑つちのうしと稱へて、饅頭まんとうの蒲焼かまゆきを食ふを習ひとす。されば其日には、饅屋まんやの店頭には、今日土用丑つちのうしなど張紙はりしするも利に敏としし、常に繁昌はんしょうする饅屋まんやには、この日強ひて休業するも奇なり。是れこの頃には、饅の價も暴騰するに、日頃世間に賣出し、切手きりてを以て、今日一日に降るが如くに押しかけらるゝを怖るゝに因れるごか。この日また蜆汁しんじゆを肌膚くわふに塗れば、凍傷とうしやうを防ぎ得べしといひ、未明に紫陽花しやうやうかを採りて、廁せに懸くれば、腰の病を煩はず、室内に懸くれば、疫病を防ぐべしとて行ふもあり。

兩國の川開 七月中旬に至りて兩國に川開かわひらきの催あり。其邊の遊船ゆうせん宿、割烹店かっぺいの催す所にして、間、天候氣温によりて遅速することあり。維新前には五月二十八日より八月二十八日に至るまで、酷暑の間、

遊船宿の涼船を出だし、により、其初夜に揚花火などして景氣を
附けたるに起れり、當夜は花火數百本を打揚ぐれば、人も夕涼を兼
ねて群集す、されば兩國橋の上は桁の撓まんばかりに、人を以て填
み、陸は大橋際より濱町河岸、百本杭の邊、まで水菓子屋、氷水屋、ある
は燂小豆屋などの露店の列り、遊客群集して雜選いふべからず、河
には、驕れる客は屋形船、屋根船を泛へて、妓を載するもあり、卑しき
は土船、砂利船の乗合に乘組みて、うち騒ぐもあり、あるは傳馬、茶船
なごに、日覆を懸け、紅球燈を繋ぎて、馬鹿囃子うちはやして興する
もあり、船と船との押合ひ、争鬭、此處彼處に起りて、水上の混雜また
言ひも盡すべからず、さて茶屋、料理屋等の繁昌も、目を驚かすばか
りなり、花火は、晝間より既に數本を打揚げ、夜に至りて益、盛なり、轟
然一發、中天に紫の星、紅の雲と散りて、閃々、見々、波上に映らふさま、
絶妙の奇觀に、玉屋、鍵屋と呼ぶ喝采の聲、水陸相應じて湧く、古へよ



開川國

巳亥歲夏
洗耳亭

り玉屋、鏡屋この花火師を以て著るく、玉屋は早く天保十四年、將軍家慶、日光社參の節、火を失してより、江戸拂となりて、其家絶えしを、近年またこれを興すに至れり。

昔は避暑といひ、納涼といへば、豪奢の者も、兩國に船を泛べて一夜の涼を買ふを以て、無上のこととせしに、今は避暑旅行の名の下に、鎌倉、逗子、大磯、箱根、さては日光、中禪寺と、遠く都門を離れて山中に入り、海邊に遊び、温泉、海水浴とあなぐり尋ねて、酷暑の節には富豪の者は却つて都塵の中にあらず、川開の催しに當夜の賑合は古へに變らざれど、さて其後の夕涼は、寂として、昔時の十分一だもあらざるなり、兩國の川開に次いで、芝浦の料理屋、遊船宿等これを學び、花火を揚げて、遊客を引けども、盛なることこれに及ばず。

第四節 八月、九月

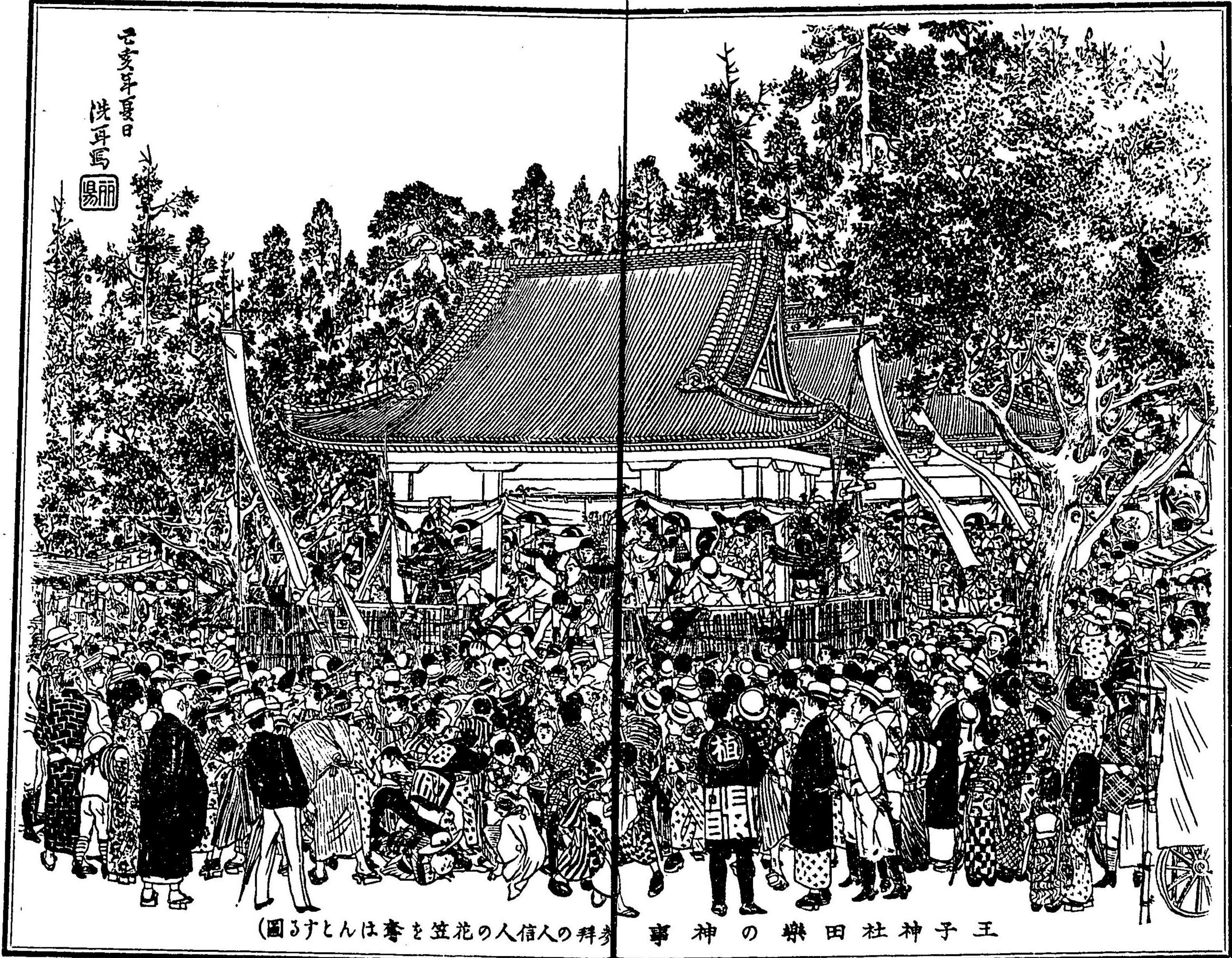
八九月の神祭佛會 七月には盆といふ關ありて、大方の家、皆其業

に忙しければ、神祭の事も暫しは休みのさまなり。盆も過ぎ、やがて八月に入れば、蒸暑の節にも拘らず、其處此處の神社に祭典を執行す。七日より九日に至るまで、佃島の住吉神社、大祭を行ふ。市外のことながら王子村の王子神社王子権現には十三日に大祭を行ひ、田樂の神事を執行す。著名の祭典にて、都人の詣るものも多ければ、特に後に詳にすべし。十五日には所在の八幡神社大祭を行ふ。佛會には此月四日に相州鎌倉松葉谷妙法寺日蓮宗より僧侶出張して、大川筋三又邊にて、川施餓鬼を執行す。其宗の信徒講中船を雇ひて乗組み、團扇太鼓をたゞき、題目、聲高らかに唱へて群集するさま、驚くべし。此前後、諸宗にて川施餓鬼を行ふも少からず。

九月に入りては、亦祭月の稱あるが如く、所在の神社大祭を執行す。九日に芝三田の春日神社、十日に小石川の氷川神社、十五日に神田神社、築土八幡神社、十六日に芝太神宮、十七日に麻布、小日向の兩氷川神社及び小石川諏訪神社、十九日に下谷小野照崎神社、牛込赤城神社、二十日に根津神社、小石川白山神社、二十四日に芝愛宕神社、二十五日に龜戸神社など相踵ぎて大祭を行ふ。花山車、踊屋臺など彼方此方に流用せられ、提燈屋も提燈の張替、萬度の模様描に忙し。佛事には此月十二日、日蓮宗の信徒、御難の牡丹餅とて、牡丹餅を製りて祖師に供へ、また知音に配る。彼の日蓮龍口の厄難を追懐してなり。此日、相州片瀬の龍口寺にて、法會を執行すれば、都下の信徒のわざく、これに參詣するも少からず。

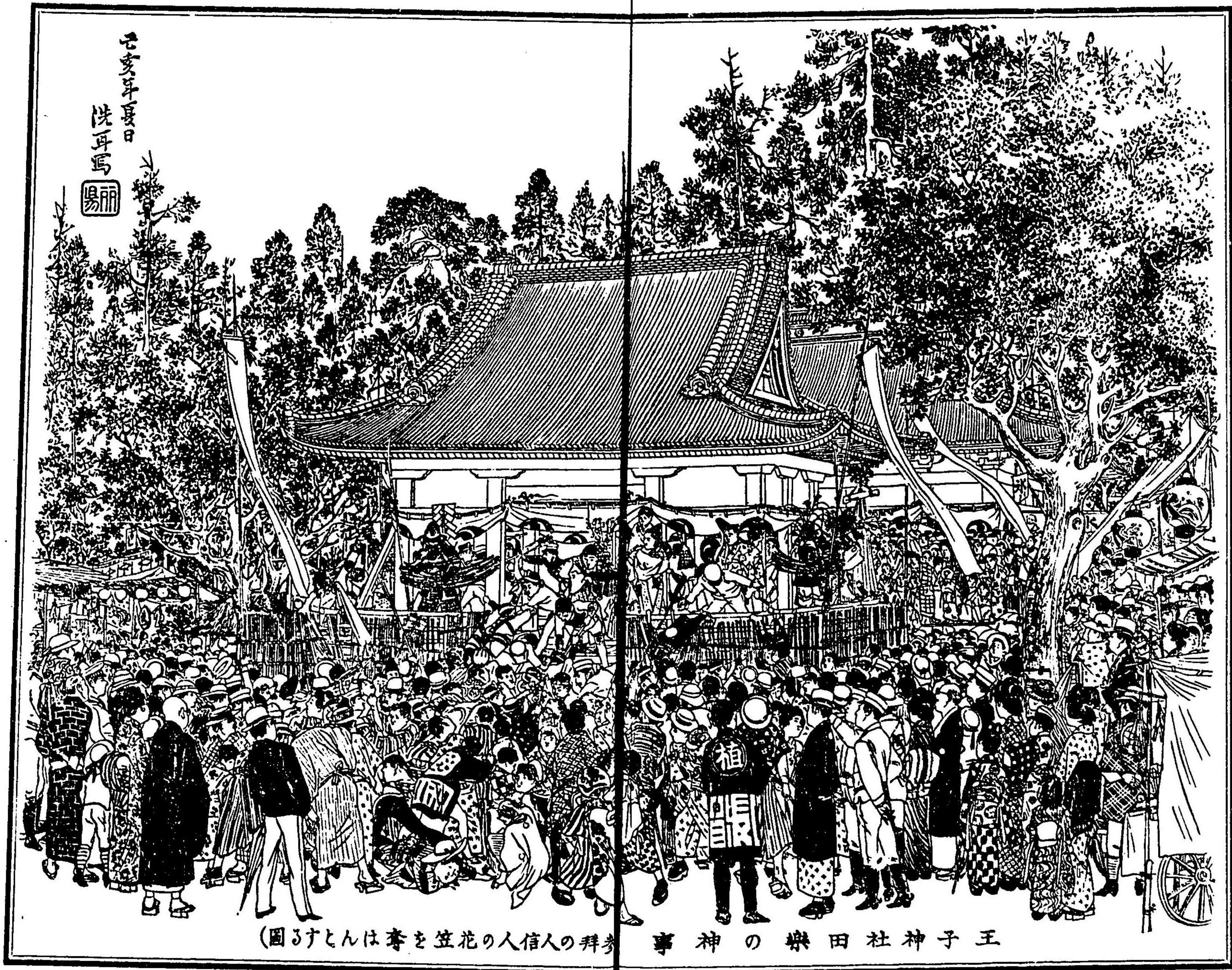
王子神社大祭 北豊嶋郡王子村の王子神社郷社、祭神、伊弉冉尊、速玉之神、泉津解之男神の大祭は既に説くが如く、八月十三日に執行す。俗に鎗祭、又鬘笮の祭と稱ふ。田樂の神事ありて、都人のこれに詣りて觀んごする者少からざれば、特にこゝに大畧を述べし。其式は黒革胴の甲に桃形の冑を着けたる武者二人、四尺餘の大太刀七本を、腰の左右に分ちて

負び、一は蒲を束ねて挿物とし、一は幣帛を挿物として、手々に薙刀を杖きて出で、後に樂童八人従ふ。前なる二人は紙にて作れる異様の烏帽子を被り、後の六人は花笠めきたるを被りて、鬘笏を持てり。何れも素袍を着、腰に鼓をつく。さて舞樂殿に上りて、武者は太刀を杖きて立ち並び、樂童は神官の笛太鼓を吹き鳴らすにつれて、左右二列に分れて舞ふなり。その舞面白しといふにはあらねど、いと珍らかに古體なり。其番組に中門口、道行腰笏、行違腰笏、背摺腰笏、中居腰笏、三拍子腰笏、默禮腰笏、捻三度、中立腰笏、搗笏、笏流、子魔歸の十二番ありといへり。俚俗この樂童の花笠を得るものは災厄を攘ひ幸福を亨くべしといひ傳へたれば、觀る者これを奪はんとし、舞樂將に終らんとするや、呼諫して亂入し、相攫むて爭奪するに至る。またこれに鎗祭の稱あるは、此日拜殿に小さき鎗を出し置けるを、參拜の人、火難、盜難を除くの効ありとて、各持ち歸り、來る年の當日に至



七月五日
洗耳写
陽

王予神社田樂の神事 参拜人の花笠を奪はんとする(圖)



七
多
平
夏
日
洗
耳
寫
陽

王 子 神 社 田 樂 神 事 拜 参 人 信 人 花 笠 奪 争 是 与 ず 圖

り、新に一本を造りて返し納むる習ひあればなり。

八幡神社大祭 八月十五日には、所在の八幡神社にて大祭を執行す。就中最も盛なるは富岡八幡神社にして、深川一圓、京橋の靈岸島附近、日本橋の北新堀、箱崎町邊等を氏子として、神輿、其前日より氏子中を渡御す。これに次いで市谷、高田、西久保の八幡神社等なり。

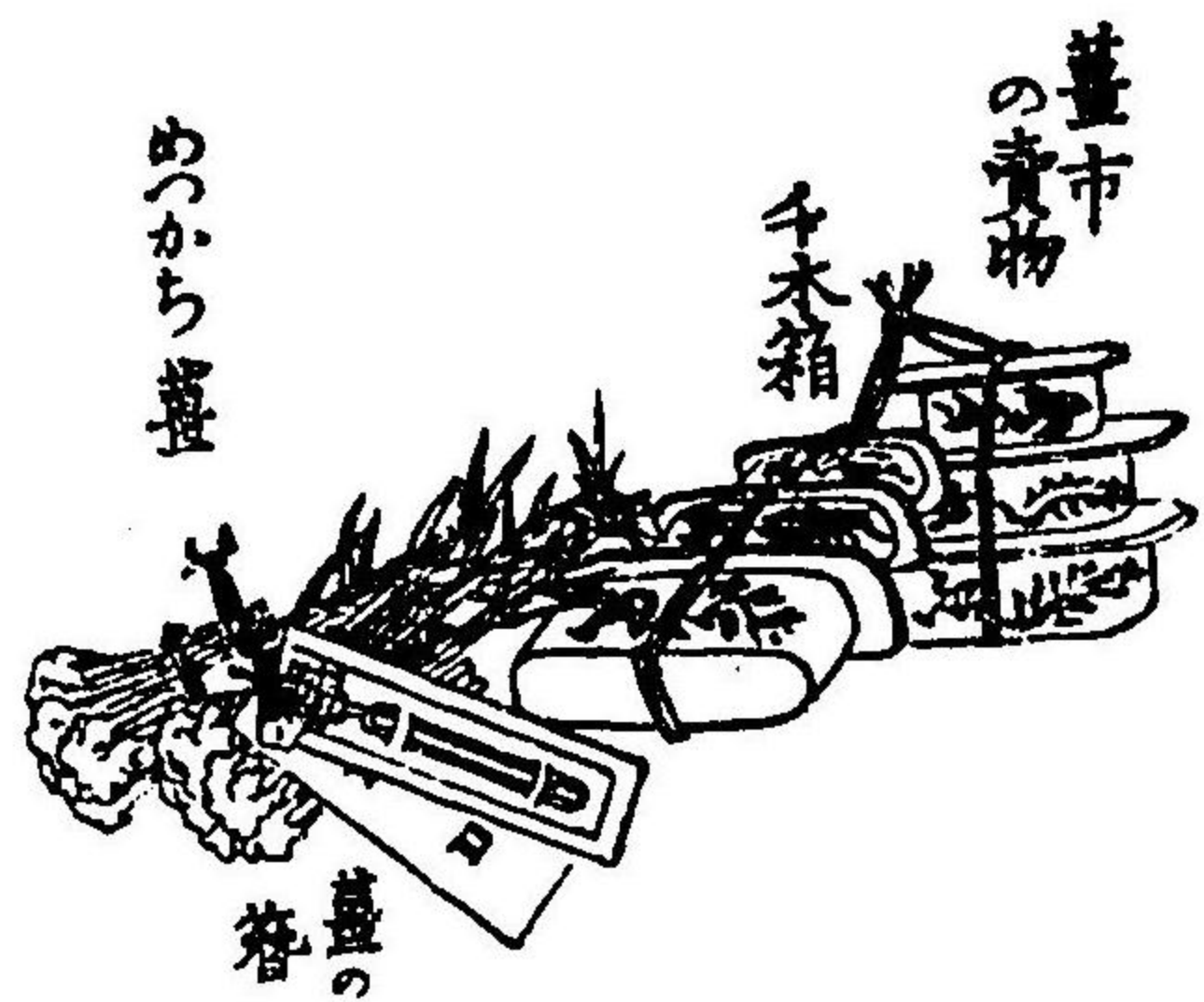
二十六夜待及び中秋明月 是れ何れも月にかゝはれり。實に此頃に至りなば、夜の空合澄みわたりて、月光類なく覺ゆ。陰曆七月廿六日の夜は、二十六夜待略して六夜待といふと稱へ、この夜、月三體に分れて現はれ、霎時にして合するなれば、これを拜み得る者は、幸運の者なりと言ひ傳へたり。されば上野、淺草、待乳山、神田、湯島、九段坂、愛宕等の高臺、洲崎、高輪の浦邊にては、深更をも厭はず、人の群がり集ひて、吾拜まんど待ちに待つなり。殊に人猶ほ炎暑に苦む時なれば、涼を追うて高輪、品川邊に遊ぶが夥しく、海にも松を泛へて打騒

ぐめり、浦邊に沿へる家々にては、客を請じて宴を催すもあり、絃歌の聲さながらに聞えて、いと賑々し、やがて月の上る頃には、醉眼朦朧、空の色合さへ判つこと能はずして、可惜、幸運を取失ふ人の多かるも笑ふべし。

陰曆八月十五夜は、鄙も都も一樣に月を賞づる夜なり。團子を始め、芋、枝豆、栗などを供へ、芒、尾花を花瓶に挿む。この芒を陰干にして、節分の夜まで蓄へて、燦くときは、家に蚊を生ずること少なしとて、試むるもあり。女子供はこの夜に月光に透して、針孔に絲を通すことを得ば、裁縫に上達すべしとて、頻りに勉むるもあり。なまめきたる娘の、杉垣にまつはりたる絲瓜の蔓を剪るに、何をかすると問へば、その水を搾るといふ、更に推して問ふに、其切口より洩る汁を蓄へて、化粧に用うれば、膩理を密にし、肌色を白うす、服すれば咳嗽を治するに答ふるも、いと眞面目なり。陰曆九月十三夜の明月には、同

じ供物をさゝぐ、なべて都下の人、新月、満月を崇むる習ひあり、殊に此夜の月には、豆腐に燕脂を點じて供ふ、斯くすれば血の道を煩はず、長病に罹らずなどいへり。

芝大神宮大祭めくされ市 九月九日の重陽の節、供は、殆ど廢れぬ。



十一日より二十一日に至るまで、芝太神宮明にて大祭を行ふ、俗にめくされ市、また生薑市と稱へ、境内に生薑を賣る店多く列ぶ。其生薑根は舊根より新芽をかきて賣れば、芽かき生薑といふべきを、訛りてめつから生薑といへり。また千木箱とて、小判形の曲物に、藤花を畫きたるに、飴あるは砂糖豆などを盛りたるを賣る、小供の玩弄物なり。昔千木の削屑を以て造りたれば、千木箱の名ありといふ。藤の花模様も、もとは藤の花

がきともいふべき、一の葦手繪なりしに、今は其形を失ひて、藤ささへ見えぬさまなり。その他、生薑の簪、色餅なども賣れり。めくされ市の稱は、東都歳時記などに、説を載せたれど、牽強附會にして信じ難し。

神田神社大祭 神田神社の大祭は、古へより九月十五日に執行し來りしが、先年氏子町中にて協議して、本祭は此日を以てし、陰祭は五月十五日を以てすること、定めしに、四五年前よりまた共に五月十五日を以て執行すること定めぬ。然るに三十一年に至り、また更に古へに復して、九月十五日を以てすることになり、抑當社は、もと大己貴命と平將門の相殿なりしが、明治七年將門を攝社に遷し、更に少彦名命を併せ祀れり。其祭禮は日枝祭と並びて、都下の祭典と稱せられ、年々交るく、に本祭を行ふなり。氏子區域も甚だ廣うして、内神田一圓駿河臺、柳原、柳町、三崎町等を除くを始めとして、日本橋の川北

より横山町通、さては下谷練塀町邊まで、百八十八箇町、二萬四五千戸の氏子を領すれば、神輿も氏子町内を分ちて、交るく、に渡御するなり。而かも猶ほ四日を要すといへり。神輿は二基ありて、大いなるは、昇夫五十人を以て昇ぐ、渡御の行装また甚だ盛にして、今も舊儀を改めずと、左に其大概を掲げん。

催太鼓 前導騎馬 木綿籠 神馬 神馬



神田神社大祭
神輿、魚河岸の
假屋に着到の
圖

瓊鉾—鐸鉾—騎馬—猿田彦神—路次樂樂人—
神族—神鉾
 神劔—幣帛—隨身—神輿—騎馬—野樂々童子—
神族—神鉾
 神劔—幣帛—隨身—神輿—騎馬—神具櫃—神官騎馬—殿騎—
 供奉町々山鉾之類

但し明治二十九年以來大櫛を廢し、又瓊鉾鐸鉾を止めぬ。山車も高
 大なるは、町々に架せる電信電話等の線に妨げられて、輓行るに難
 ければ、多くは其木偶を町中に飾りつくること、せり就中壯大な
 るは、多町の鐘馗、連雀町の熊坂長範、雉子町の雉子等なり、殊に鐘馗
 は名匠舟月の作なれば、音に偉大なるのみならず、容貌傑悍、古くよ
 り俗諺に多町の鐘馗出づれば風を起すといへり。
 根津神社大祭 九月二十一日には、根津神社根津權現の大祭を行ふ。さ
 れども古への如くに盛ならず、小石川の白山神社の大祭も、同じき
 日なれば、本郷根津、駒込、白山下の邊一圓に賑合ふなり。

彼岸 凡そ同月二十日前後より二十五六日頃に至る間、七日、彼岸
 なり、六阿彌陀詣などするものあること、春季に同じ、中日の沙魚は、
 水氣の妙薬なりと稱へ、釣時のことなれば、大川端、中川尻、芝浦、高輪、
 さては洲崎邊まで一竿を携へて行くもありけり。

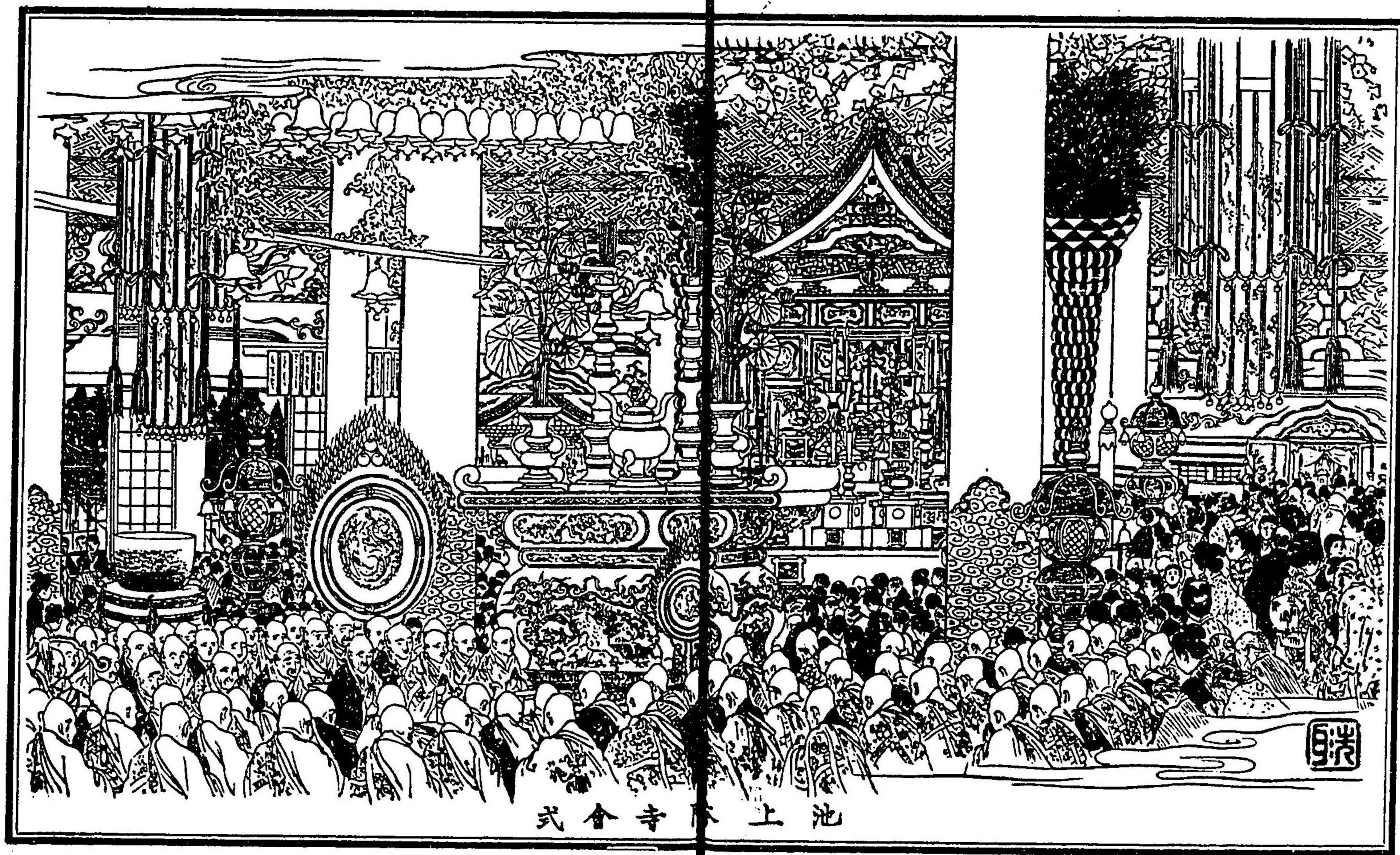
第五節 十月、十一月、十二月

鉦鼓の聲の殆ど絶ゆる日もなかりし祭月も、過ぎて十月となれば、
 如何に神無月の稱ありとはいひながら、九日、十日の湯島神社湯島、
 芝琴平神社虎門、金の大祭ある外に、寂として聞えず、これに反へて
 佛會の方は達磨忌、御十夜、御會式、報恩講と、年の暮に至るまで、うち
 續くさまなり。

達磨忌と十日十夜法要 十月五日は達磨忌にして、禪宗の寺院に
 ては法會を修行し、その家々にては、萩の餅を製りて供ふる習ひな
 り。六日より十五日に至るの間、浄土宗の寺院にて、十日十夜の法要

を營み、説法及び別時念佛等あり、俗に御十夜じゅうやと稱ふ。都下にては深川靈巖寺など、參詣の輦夥しかるべく、遠くは目黒の祐天寺等にも足を運ぶあり、殊に相州鎌倉の光明寺は、此宗の關東總本山なれば、汽車の便を籍りて、これに參詣するもの少からず、右諸寺期日稍差異ありこの宗の俗家にては、餅を搗き、汁子、萩の餅などを製りて供へ、また知音にも配るなり。

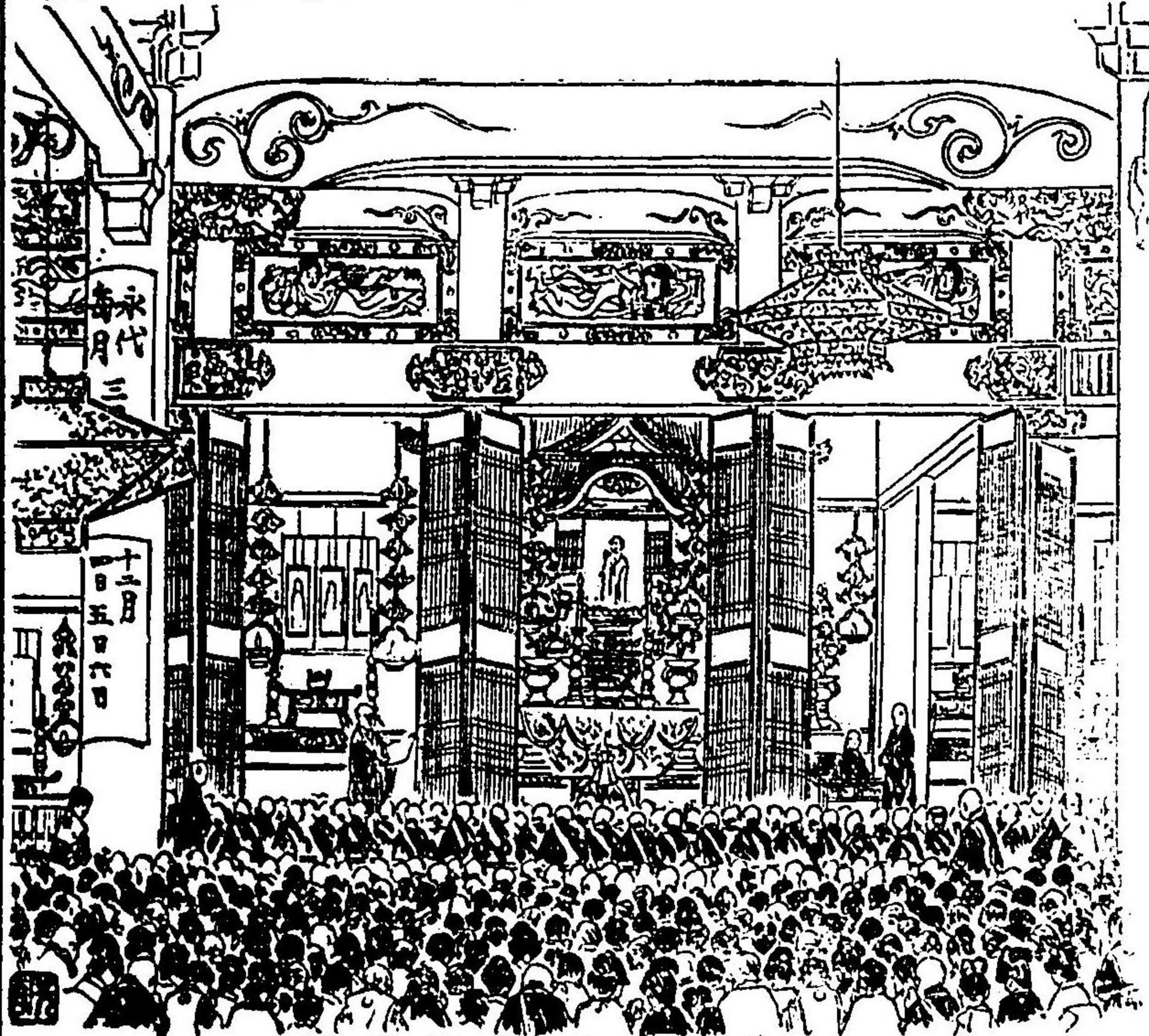
日蓮宗の會式と報恩講 十月十三日は、日蓮忌にして、日蓮宗の寺々にては、また法會を行ふ、俗に御會式ごえしきと稱ふ。荏原郡池上村本門寺は、日蓮示寂しじやくの地なれば、この宗の盛なる土地のことゝて、信徒その前日より隊をなし、萬度まんたをさくげ、團扇うちあし太鼓たいこをたゞきて、題目を唱へながらに詣りて參籠する者、雲の湧くが如く、太鼓の響、耳を聳たごするばかりなり。大森より山門に至る間、粟餅あしもち、枝柿えだかき、麥稗むぎひら細工こいくなどの店、舗くが如くに列なりて、雜選いふべからず、爲めにまた新橋、大森間に



池上寺會式

特に臨時汽車を發す、堀の内妙法寺にても、また會式を修行し、信徒
また夜を趁ひて群集す。十四日より十八日に至る間、下總中山の法
華經寺、相州片瀨の龍口寺などにも、會式を行へば、都下の講中汽車
の便を藉りて、これに詣るも多かり。
十一月二十八日は親鸞忌なり、眞宗の寺院、その法會を修行し、檀徒
また家々にて法事を營み、また講中相會してこれを營むもあり。こ
れを報恩講、また略して御講といへり。淺草東本願寺にては、二十二
日より始め、築地西本願寺にては二十四日より始む。檀徒日々早朝
より群參して、宏大なる殿堂も人を以て満たし、尺寸の餘地なし。近
時に至るまでこれに詣づるもの、男は肩衣を着、女は頭に黒の角か
くしを被る習ひなりしが、肩衣は猶ほ存すれども、角かくしに至り
ては殆どこれを見ず。淺草報恩寺にては引上會とて、九月二十二日
より二十八日に至るまで、これを行ふ。

夷子講と鞆祭 十月二十日には、商家にて夷子講として、福德神なる夷子、大黒の祭を行ひて祝ふ。供物に掛鯛を供ふ。元來一月二十日この兩度行ふことなりしが、一月のは今廢れぬ。特に下町邊の商家に盛にして、親戚知音を招きて祝宴を開き、これ等の客を始め、店の者などまで客衆に擬して、商の品物を千圓、萬圓など、價高くつけしめて賣買



講忌派寺願本東草浅

する式をなすなり。されば商人の法外に懸直をいふを、夷子講の買物にもあるまじきになど擲論することも、これに起れるなり。されども一般の上よりいはず、大阪の商家に行ふが如く盛ならず。其前夜、十九日の夜に、日本橋大傳馬町通、旅籠町にて、明日に用うる宮、夷子、大黒、掛鯛、浅漬、大根などを賣る市を開く。俗にべつたら市といふ。浅漬、大根は麴漬なれば、悪戯を好める輩のこれを購め、盛粧したる婦女を見懸けては、わざと衝き當りなどして、麴をなすりつくる悪風あれば、其名ありといへど、確ならず。商人は此市の景氣を以て明年の商況を占ふといへり。
鞆祭は、鍛冶屋、鑄物師、鋳職等の如き、日常鞆を用ゐて業を営める者の行ふ所にして、猶ほ商家の夷子講に於けるが如し。十一月八日を以て行ひ、稻荷を祭る。種々の供物を供ふるが中に、殊に赤飯、蜜柑を供ふ。近き頃まで、其家々にては、お下りの蜜柑を投げて、近隣の子供

に拾はしむる習ひありて、若し投げ與へざる家あらば、子供の「まけく」捨てへ、鍛冶屋の貧乏などわめきたることをも聞きしが、何時しかほごほご廢れぬ。

天長節 十一月三日の天長節には、午前、天皇、青山練兵場に臨幸し給ひて、觀兵式を行ひ給ふ。其さま陸軍始の時に同じ、還幸の後、皇族、勅任官の參賀を受けさせ給ひ饗宴を賜ふこと、紀元節に同じ。小春時のことなれば、上野、淺草、芝等の公園も賑合ふ。諸處に開かる菊園などまた賑合ふあり。此夜、外務大臣夫婦、主人となりて、皇族、大臣を始めとして、内外の官吏、及び民間著名の紳士を帝國ホテルに招待して夜會を催す。舞踏あり、酒食の饗應あり、概ね午後九時に始まりて、翌日午前二、三時に畢る。賓客の服裝、男はクラッシナペラ夜會に燕尾服、女はローブ、デ、コルテ、或は白襟紋付を著くるを禮とす。此事明治十三年、延遠館に催しよに始まり、其後或は外務大臣官舎、或は鹿

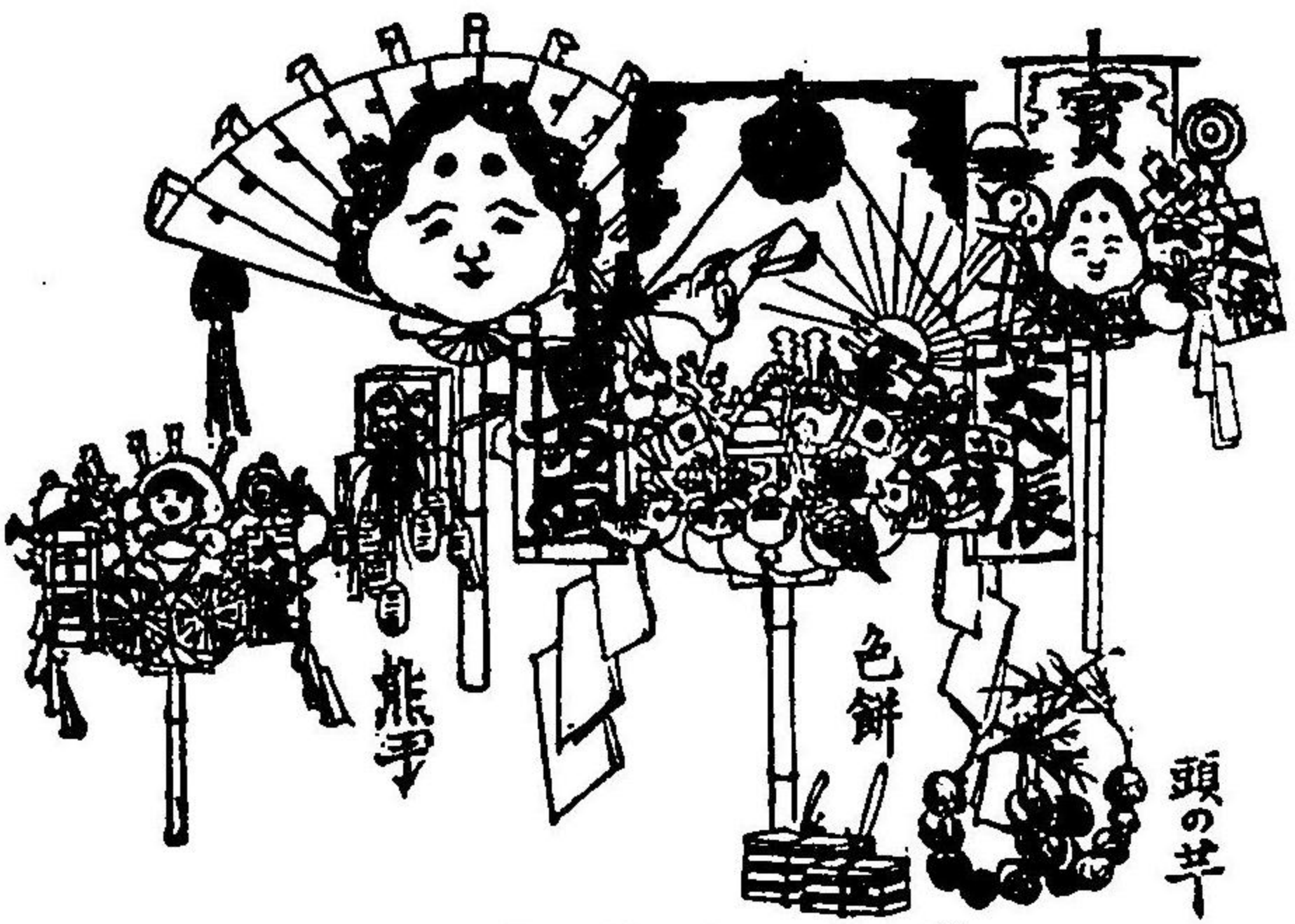
鳴館と、會場こそ變りありけれ、年々催さるることゝなれり。

七五三の祝 十一月五、六、七の三日には、靖國神社にて臨時招魂祭、竝に大祭等を行ふこと、春季の時に異ならず。十五日には七五三の祝として、三歳の男女は髮置、五歳の男兒は袴着、七歳の女兒は帯解とて、昔の風のいまだに廢れず、式の如くはせざれど、それく新衣など調へて、産土神詣をするなり。されば日枝、神田、赤阪、氷川、富岡八幡等の諸社には賣物店など列びて賑合ふ。

酉の市 十一月酉の日には、下谷の大鷲神社俗におに大祭を執行す。俗には酉の市、また訛りて酉の待或云酉の待と稱ふ。熊手、白、赤、緑、三色の切餅頭の芋などを賣る市を開く。參拜の人群集すること夥しく、殊に遊里に隣する地とて、嫖客さへうち交はりて、雜選を極む。商人殊に縁起商賣を業とするものは、酉は取り込むに通じ、熊手は搔き込むといふ意あれば、縁起よろしとて、これを購めて縁起棚に飾る。

蓋しもと恰も落葉庭に散りしく頃なれば、其の爲めにこて、熊手を

て、大熊手を購め歸り、さも晴れくしげに店頭に飾りて、吾も快こ



熊手の市

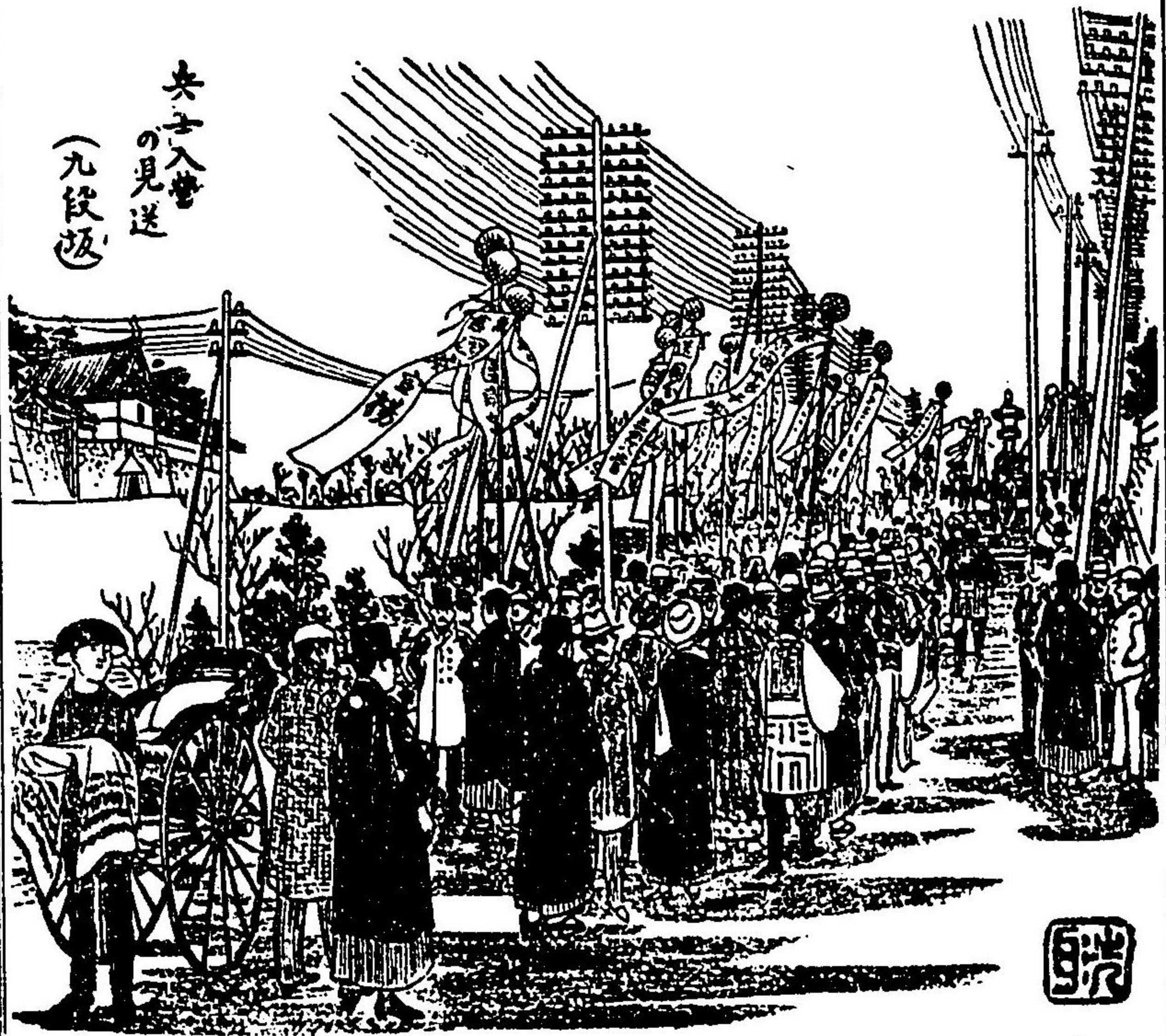
賣りしもの、何時しか意を失ひて、これに福の神寶船、日の出、鶴龜、お龜の假面などを結ひつけたるもののみを賣ることとなりて、縁起物の市の如くになりたるなるべし。熊手の大いなるは、長一丈餘もありて、拾數圓を價すべし。また熊手の簪も賣る。頭の芋は頭ごいふ名を喜び、色餅も金持と稱ふ。また麥稗細工の住吉踊を賣る、これを一室に繋け置けば、小兒の怯を止むるといへり。斯く縁起物を賣ることなれば、縁起商人、吾れ後れじと出かけて、大熊手を購め歸り、さも晴れくしげに店頭に飾りて、吾も快こ

し、人にも誇示す。その他、深川公園、向島秋葉神社、四谷須賀神社、新宿華園神社等にも、同じ市を開けども、その賑合は大鷲神社に及ばず。かく此月の間、酉の日毎に市を開けば、初酉、二の酉、三の酉を以て稱ふ。愚俗に、三の酉のある歳には、火災多しといひ傳ふ。

兵役者の交替期 十一月の三十日には、現役満期の兵士ども、除隊となりて、各家々に歸るなり。其身は素より、親兄弟の喜びさもこそ、十一月一日には入り替りて、新兵の入營期なり。心に勇める者さへ、家を離るゝには、腸を斷つならめ。されは新舊兵士の親兄弟を始め、親戚知音、近所組合の者などは、うち揃ひて、旗を列ね、樂隊などを率ゐて、いとも盛に送迎すあり。拂曉より鼓吹の聲四方に起るも、勇ましけなり。兵營邊の雜選いふべからず。其前、數日より家々の門口には、預ねて送某君入營、歡迎某君などしるせる送迎の旗を樹て列ぬれば、菖蒲節供の門幟の時ならぬ。今日此頃に興れるやに見ゆ。これ

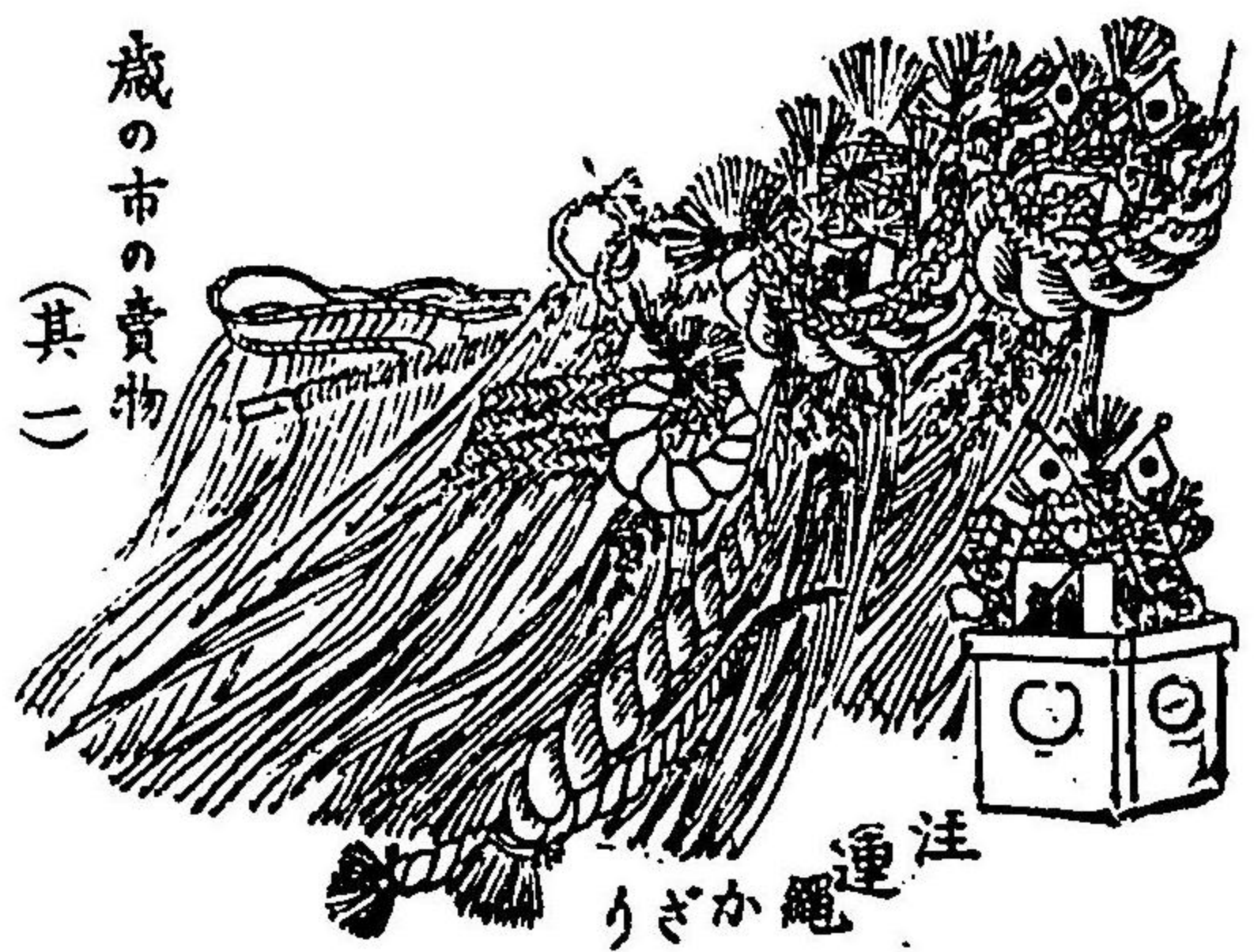
等の事もこはさまでにも
あらざりしも、日清戦役の
後は、兵士のいたく世に重
ぜられて、いともく盛に
するこころなれり。

冬至 二月及び十二月の
八日には、近き頃までは御
事始とて、家々にて芋、牛蒡、
蘿蔔、蒟蒻、赤小豆などを實
として、味噌汁を煮て、お事
汁と稱へて食ふ習ひあり
しが、今は殆ど廢れぬ、二十
日前後に冬至に接す。昔は



女主人の
見送
(九段返)

醫者の家にて、皇漢醫道の祖として大己貴少名彦の二神及び神農
黃帝を祭る習ひもありしが、其等の醫方の廢れたる世にて、このこ
ころさへも、ほとほと行はれず、さりとして、ヒッポクラテースなどを祭る
ことも聞えず。この日、市中の湯屋には、柚湯を
沸かす、これに浴すれば無病息災の驗あり
なごいひ傳ふ。俗には夏の南瓜を貯藏ひて、
此日に食へば、中風を防ぎ得るなごいひ傳
ふもあり。



歳の市の賣物
(其二)

の景色何となく騒々しけなり。十四、十五の兩日に、深川公園に歳の

歳暮の有様、歳の市 やがて歳の暮に近け

ば、萬戸皆越年の儲をなすに忙しく、官廳に

も御用納、八日までに庶務を畢へんとし、商

家にも盆以來の總勘定をなさんとして、市中

市を開く。歳の市とは歳暮及び年始に用うる諸の什具を始め

勝手道具一切を鬻ぐ。都人これを購めて用うるを嘉例とす。注

連細飾、海老、橙、裏白、樺を始めとして、宮、三方、雑煮、箸、鯉、搔神酒の口さし、燈明臺、手桶、組板、鐵網、箒、塵取、箕などを賣る店相列なり。客に

強ふれば、この賑ひを觀んごて來る客も多く、押し合ひ、へし合ひのさまなり。また押繪、羽子板を賣る。其押繪は概ね歌舞妓役者の似顔にして、當年の諸芝居にて興行せし藝題によれり、頗る美麗にして數圓を値す。都俗に、初正月を迎ふる男の兒を祝ひて、破魔弓を贈り、女の兒には、俗に殿様、奥様、三所様と稱ふる羽子板を贈る習ひあれは、これ等をも鬻ぐあり。深川に次いで、淺草公園、十八日神田神社、十二



羽子板

破魔弓

一日廿 愛宕神社、廿四日平河神社、湯嶋公園、廿五日兩國藥研堀、廿八日に開く。概ね地割の日、一日を隔て、二日づつ、各處に相踵いで開くなり。就中、淺草公園の市最も著るくして、最も盛なり。また維新前までは、同處にて、歳の市の翌日、十九日に箒を賣る市を開く習ひありしが、今は廢れぬ。かく諸處に開かれて後は、區々の通筋、辻角などに、思ひく



淺草公園 歳の市

小屋をしつらひ、注連繩、門松などを商ふ、俗にだらく、市の稱あり。植木屋も松竹梅、南天燭、側金盞花の盆栽を賣り、繪草紙屋の店には雙六、加留多、十六武者、福笑の類を陳ぬ、二十八日の頃より諸商概ね賣出しの招牌を掲げ、家號、家印など記せる高張提燈をたて、品物を軒外までも張り出して列ね、専ら景氣を張る。家々にては煤拂をなし、年越の用意に急し、餅は多く餅屋に委ねて春かしむ。此頃餅屋はもごより、汁粉屋、菓子屋、米屋など、皆俄かに賃餅屋と化けて、これを引受く。また仕事師、四五人組合ひて、竈、釜、蒸籠、臼、杵等の具悉く擔ぎ來りて、町々を廻り、人の需めに應じて其家の前に竈を据ゑ、戸障子、筵などにて圍ひ、街に餅を春き、其料を得て去るあり、俗に引摺餅といふ。こはなべて席貸、待合など華奢なる業を営める家々にてなさしむるが多かり、門松賣の「松や〜、飾松や」など呼びて賣りありければ、仕事師は戸々の松鉤を飾り、注連繩を結ふ。歳暮贈酬の使も足早

に過ぐれば、松やら竹やら往々來るさの人やら車やらに、太神樂、惡魔拂の笛の音も急しけなり。さなきだに廣き街々も今日此頃に至りなば、いと狭まれるやに見ゆ、殊に、大晦日の夜には、商家悉く檜提燈、高張提燈などを掲げ、夜を徹して商ふ。辻々には勝手道具、鏡餅、切餅、海老、橙など、正月の飾物を賣れる露店の

市中歳暮の有様

① だら市
② 引摺餅
③ 大神樂
④ 獅子舞



列なりて、さながら市に似たり。さて裏店に入れば年越の用意覺束なげなるに、厄拂ひの「厄拂ひましよ、く」と呼びありく聲、いと憐れに聞ゆめり。

三十一日には宮中にて節折の式及び大祓の式を行はせ給ふ。諸社にも大祓の神事を行ふ。淺草觀世音堂には、此日より、明る年の一月六日に至るまで、修正會を執行す。

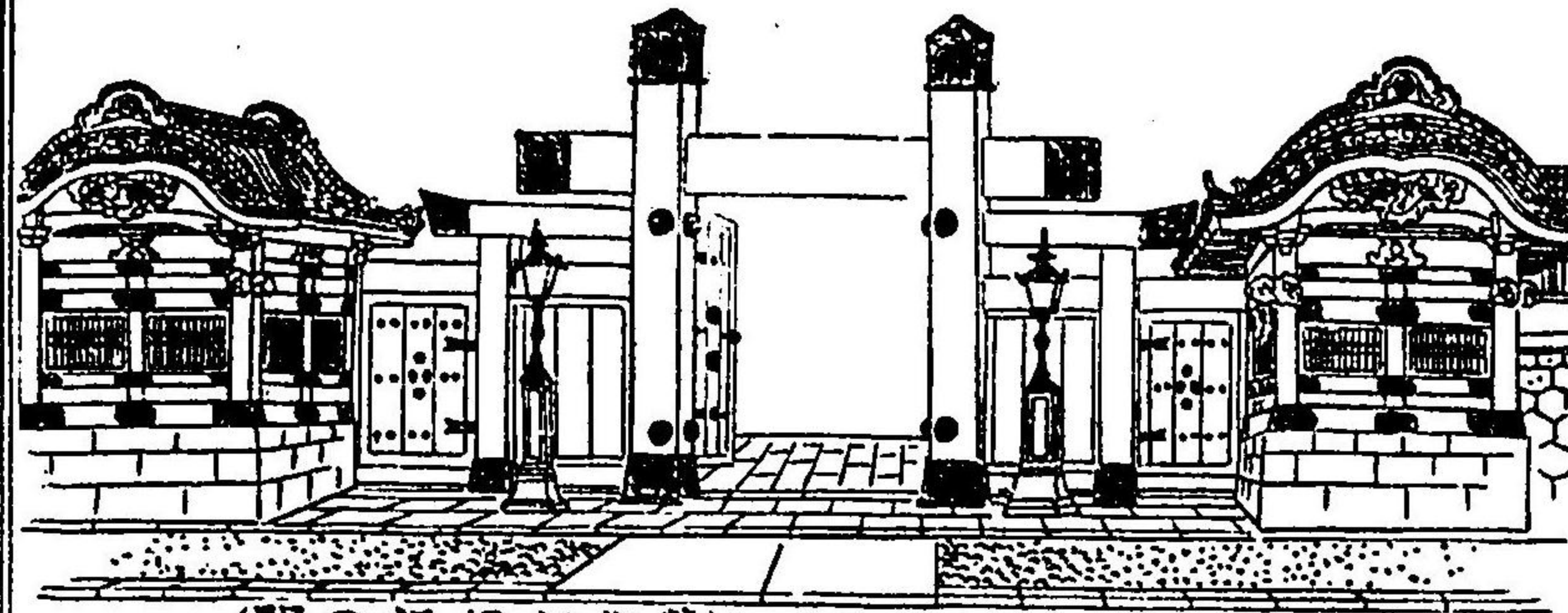
第六章 住居及び家什雜具

第一節 住居

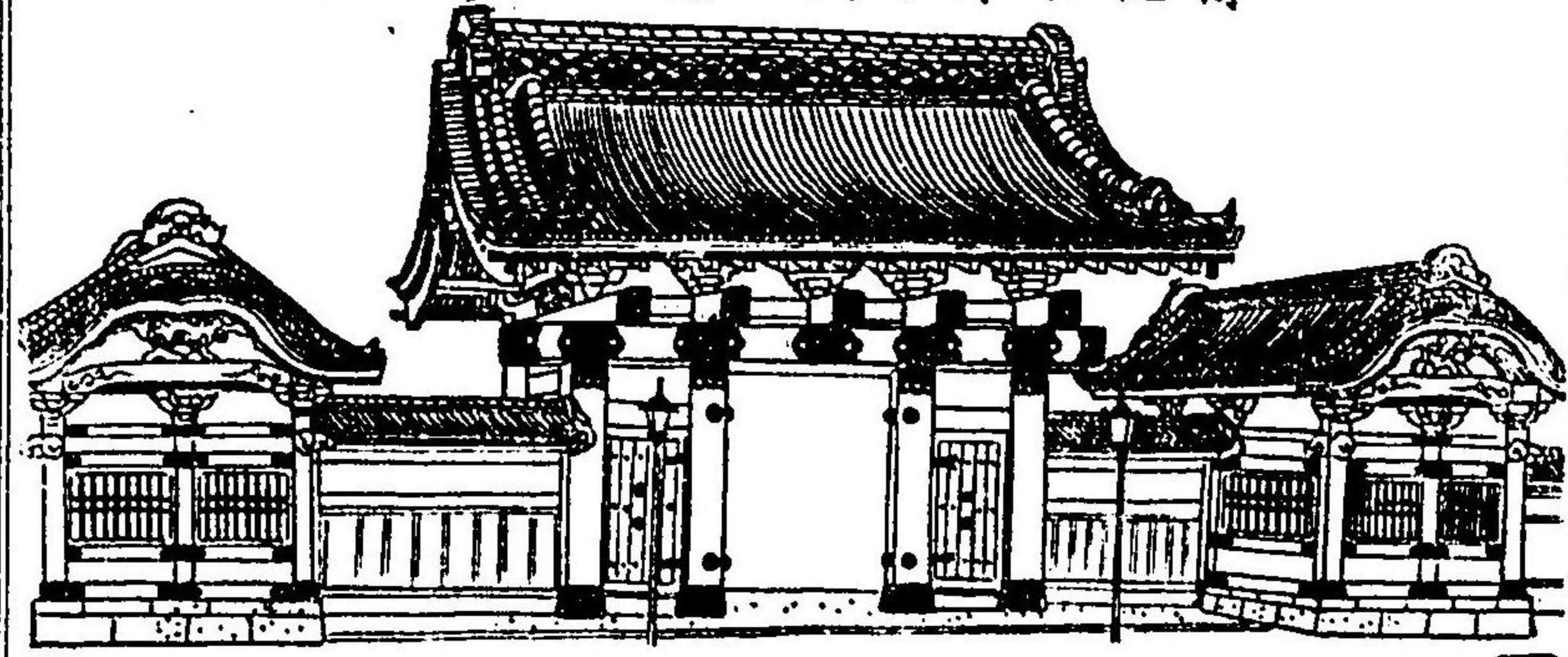
住居 住居の制は、住者の業務及び生活の程度によりて異なるは素よりなれども、概ね屋敷住居・町家住居の二類に別つべし。官衙・學校等の如き建屋敷住居は、古への武士の邸宅の遺制にして、今も官吏を始め所謂勤め人の住ふに適し、町家住居は、商賈工匠の住ふ爲めに

構へたれば、店を開きて業を營むに適へり。屋敷住居は、街路に接して屋を構へず、先づ表に門を建て、塀牆を繞らす門を入りてさて屋に到るべし。町家住居は、街路に望みて屋を建て、門なく塀牆なく、隣家と軒を連ぬ。これにも商家と職人住居とによりて異なる所あり。屋敷住居は平屋作あり、二階作あり、一部を平屋作にし、一部を二階作にしたるあり、稀れには三階作あり。總べて南に面するを好む。間取に至りては、其廣狹にもより、便宜にも從ひて、殆ど一ならず。表附は、貴きは立關式臺を設くれども、中流にては格子戸をしつらふ程なり。書院・中座敷・奥座敷・離れ座敷・茶の間・臺所・勝手・下女部屋・書生部屋・湯殿・物置・廁・圍車部屋・土藏等の配置有無、家々によりて一ならず。臺所口は、特に設けて、米屋・八百屋・肴屋・お酒の御用を始め、日々出入商人をして、専らこれより音なはしむ。表門は昔の番所附大名作の棟門の如きは、今の世にこれを真似るものなく、僅かに東京帝國

大學の赤門舊前田家の閑院
宮邸の門舊松江の門なごに存
すれども、皆舊幕時代の遺
物に過ぎず。一般貴族は冠
木門、西洋門等を多し。す
長屋門に至りても、旗下屋
敷等の遺物を、其まゝに用
ゐたるの外、新に建てたる
はなし。駿河臺、番町の邊、殊
に多くこれを見るべし。概
していはゞ、其貴賤を論ぜ
ず、冠木門の形を追うもの
最も多く、其造構の精粗に



(門の邸侯江松舊) 門の邸宮院閑



(門殿守衛の邸侯實加舊) 門赤の學大國帝京東

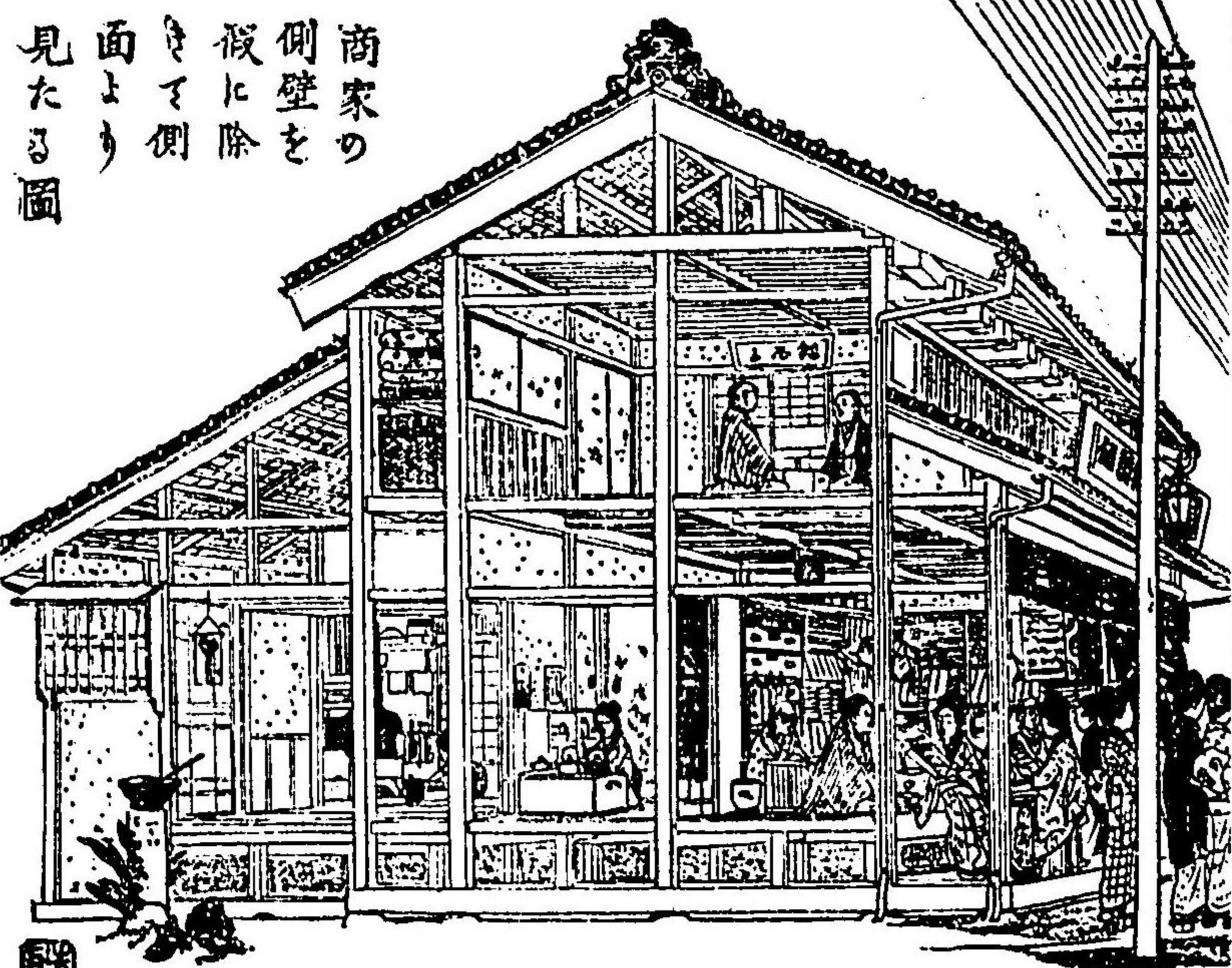
關玄と門



より、其大小により、横木の有無により、扉の片折、諸折の差により、さまざまに見らるゝなり。其の簡略なるは、單に木戸ともいふべきものに、格子作の扉を附したるものあり。山の手、殊に駒込、西片町、小石川、久堅町、竹早町、或は牛込、矢來町邊には、多く見受く、其他屋根附の門など、さまざまあれど、細かに述べ盡し難し。富豪には、石造、煉化造などにも、し、夜間通行の潜門を設け、傍に門番の小屋を設くるもあり。門札は、木製を普通とすれど、陶製淺草の立のもの、夜目にも鮮明なり。りて用ゐるも多かり。屋敷住居、町家住居の別は、暫く措きて、家々の門口には、郵便受函、牛乳受函など懸けたるもあれば、電話の番號札、火災保険の記章など貼付らるゝもあり。迷信深き家々には、神社佛閣の祈禱札、火難、盜難、病難除の靈符を始め、禁厭の爲めにするさまざまのものなど一面に貼りつけらるゝを見るなり。

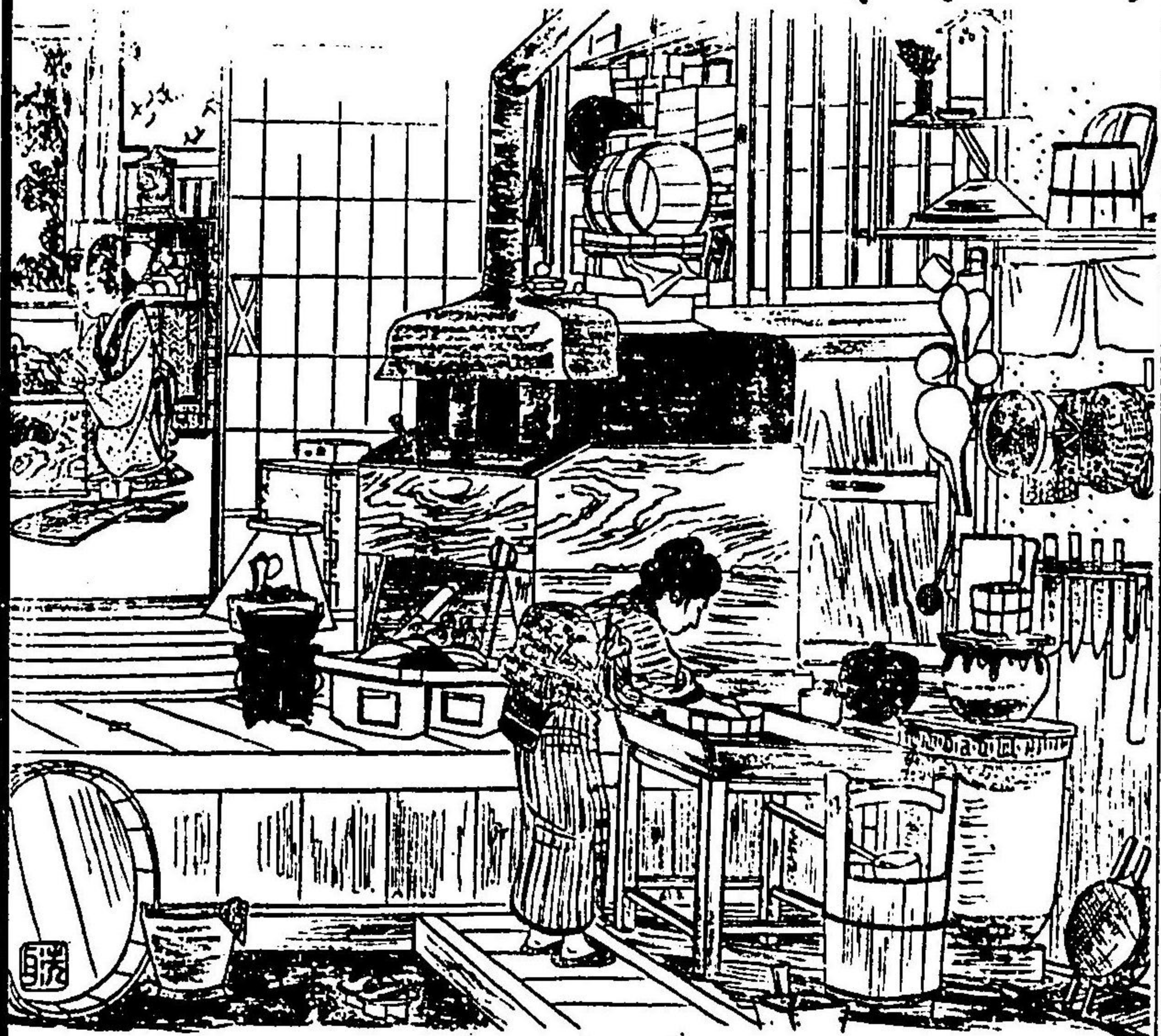
町家住居の制も、其業により、大小に従ひて異にして、雑多を極むれ

ど、概ね二階作なり。中流以下の商家には、間口二間乃至三四間にして、前後を三つに割り、町通に向つて店を開き、特に門口を設けず、店に接きて、茶の間とも、座敷ともいふべき小室あり、凡そ六疊乃至八疊を敷くべく、片隅に戸棚、押入を構へ、雑具、夜具などを納む。二階に上るべき梯子をも、此の室の一隅に架け渡したり。家人は多くこゝに起臥するなり。次に臺所あり。臺所は屋敷住居、町家住居を通じて、概



商家の側壁を假に除きて側面より見たる圖

ね板敷にして、片隅に板厨
を設け、厨具及び飲食品を
納る。其傍に竈を据ゑたり。
屋の上には引窓を開けて、
炊烟を逃れしめ、板敷は上
げ板に作りて、下に薪炭等
を納るべくせり。これにつ
ゞきて板張りの流しを設
け、水瓶を据ゑ、洗ひ磨きを
する爲めにす、特に上流こ
いふ脚附の流しを据うる
もあり、さて町家にては、其
の辻角にあるか、露地口に

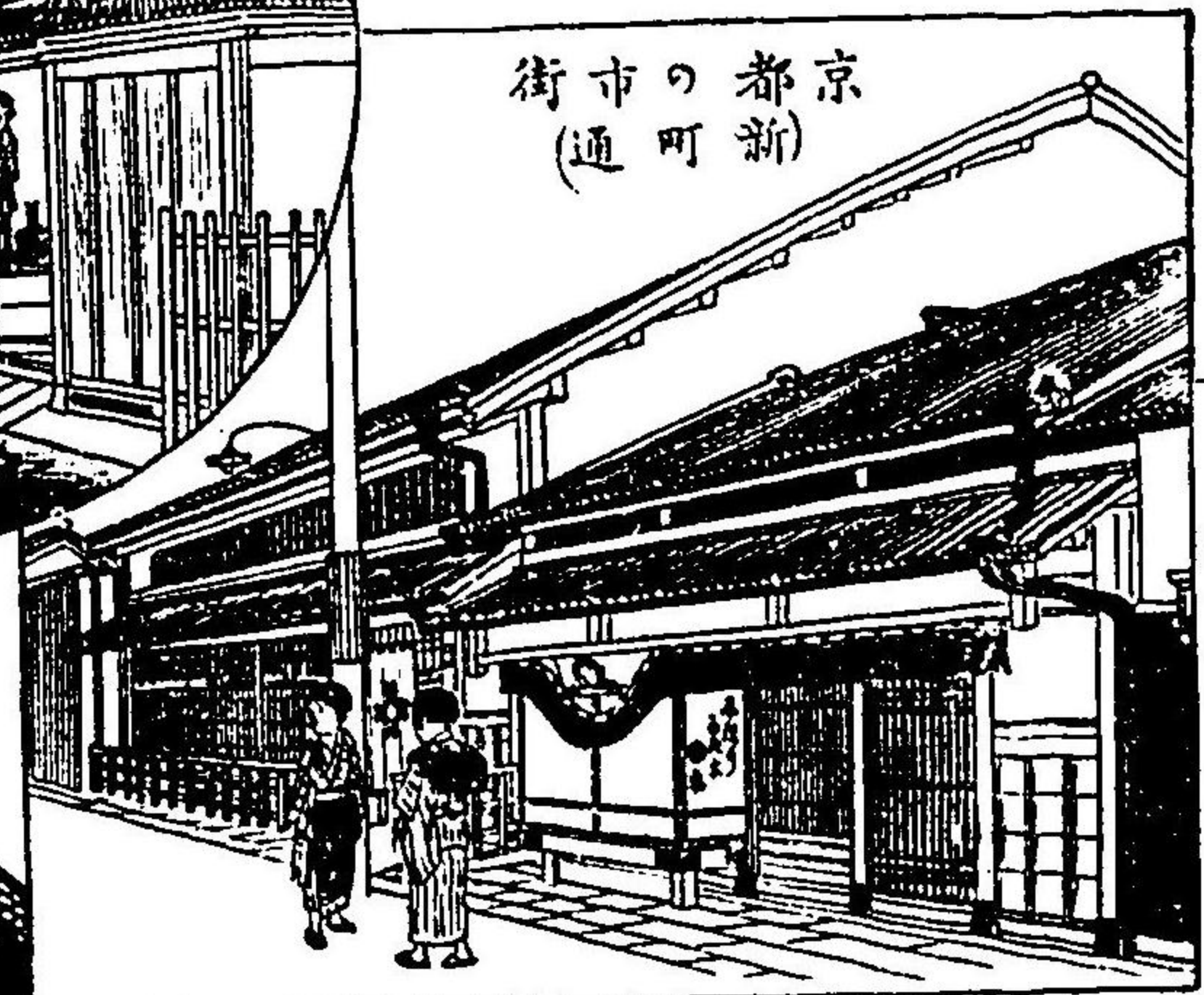


茶の間の壺

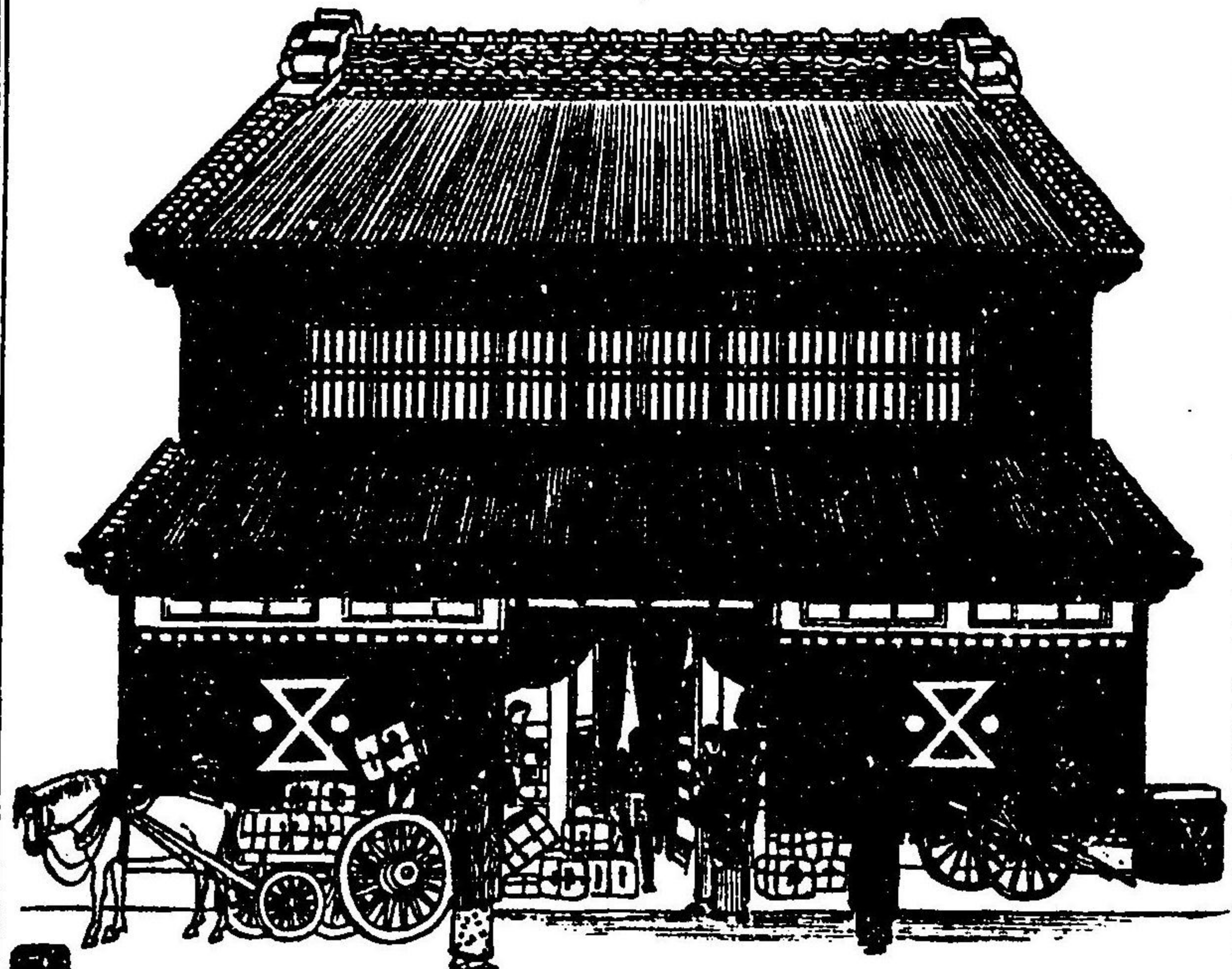
隣する屋にては、特に勝手口を開くもあり、臺所の隅よりつゞきて
廁あり、俗に「はゞかり」また後架といふ、斯くの如く町家は一般に手
狭きからに、二階の一室に床をしつらひ、額を掲げなごして、客室に
充つるも多かり。

京阪を始め、地方の町家には、概ね門口を表の片隅に設け、これより
通じて裏口に至るまで、一條の道を開き、直ちに臺所にも至るべく、
表店にも上るべくせり。故に店頭に商品を陳ねながら、表に荒格子
をたて、盛に業を営めるもあり。されば客は町通よりこれを望み
見て、さて門口より入り来りて買ふを習ひこす。都下にては味噌屋、
酒屋などの如き、或は蕎麥屋、汁子屋の如き、土間に製りもし、商ひ
もするは、間にこれに似たるがあれども、裏口にまで通ずるは少し、或
は店の前に僅かばかりの土間を割りて、椅子、腰懸を据ゑて客を待
つもあり、故に地方にては店丁と客とは表通を横に見て應接し、都

下にては店丁はこれを正面にして商ひ、客は背にして購むるさまなり。町家、殊に商家の壯大なるは、概ね堅牢を主とし、



多く土蔵作に建てたり、専ら火災に備ふる爲めなり。日本橋、神田など通筋の商家は概ね皆然り。土蔵作は何れも紺色壁を用ゐて、柱楹を露さず、櫓も鐵棒を用ゐ、戸も銅板を以て包みたり。また全體殆ど土蔵ともいふべき構に作り、僅かに附庇(鉦庇)を前後に附下して、前は商店、後は臺所に充て、家族は土蔵中に起臥するもあり。京橋銀座の通、淺



土蔵作の商家

草公園の仲店の家屋は、概ね煉瓦造にして、銀座は明治六年に工を起し、八年に至りて成りぬ。當時煉瓦造、我邦に未だこれなかりしが故に、人皆珍とせり。因つて今も銀座通を俗に煉瓦といへり。仲店は其後數年を経て、十八年に竣功したるものなり。現今に至りては煉瓦造多くなりて、土蔵をも煉瓦を以て疊めるも少からず。西洋風の建築は、明治五年、第一國立銀行を日本橋の兜町に建てしを最初とし、三井銀行、郵便報知新聞社等、相次いで洋風の建築をなせり。最近の統計に徴するに、大凡そ木造八分、土蔵作一分、煉化造、石造、最も少し。土蔵作、石造は日本橋區に多く、煉化造は京橋區に多かり。貧民が住ふ裏長屋は、何れも平屋作の一棟長屋を數軒に割り、僅かに四疊半乃至六疊程の一室あるのみにて、これに一疊程の土間ありて、半は沓脱とし、半は板張にして、形ばかりの流しに充つ。厠は屋外に建て、總高架と稱へ、長屋中を通じて共用とするもあり。

總べて屋根は町家つゞきにては、前後に下し、屋敷住居にては三方、或は四方形四阿に下すなど自由なり。町家は軒並なれば、側面に風雨を受くること少けれども、屋敷住居は多く一軒立なれば、勢さながらにこれに備ふる要あり。總じて屋根庇の短きは特に余の眼をして奇に感ぜしむ。これ舊幕の世、庇の長さに就いて督制せしことあるが爲めか、地方にては會途に驟雨に會ふも、庇づたひにて凌ぎて歸り得ることあればなり。概ねは瓦葺なれども、裏長屋の如きは柿葺なり。柿葺は小やかなる薄板を、魚鱗の如く重ね列ねて、竹釘にて綴ちたるなり。費用に嵩まざれども、火災には太だ危し。葺葺は端々には間見當れども、繁富なる町通にはこれなし。鋳力板を以て張りつめたるあれども、體裁醜くして多く行はれず。亜鉛板の附庇は間用ゐらるゝが如し。

柱楹は、京都にて見るが如く、彩を施さざれども、建築の初めには砥

粉を塗る、用材太だ細弱なり、概していはば都下の建築は、常に火災を慮りて、及ぶだけ粗略に作れり、欄間の飾あるが如きは少く、壁も人目の及ぶ所は下地塗に上塗を施せども、裏を返さず、されば家の外側は壁下地のまゝに、直ちにはめ板を打つけて、風雨に備ふ、壁骨も細やかなる篠竹を以てすれば、背を倚すれば撓ひ、風烈しければ揺ぐ、故にまた一たび火災に罹れば、壁も共に焰々として燃ゆるを見る、家作は斯くの如く粗なるに反して、土蔵は火災を免るゝものとして、建つるからに、最も堅牢に建つ、土蔵作の家屋もまた然り、俚諺に異井に乾蔵といひて、井を東南に建て、土蔵を西北に建つるを、方位の上より最も吉祥なりとせり。

疊表は備後を最とし、早島これに次ぐ、下つては琉球を用う、琉球には縁をつけざるは、固よりなれども、備後にさへつけざるあり、また市松とて石疊の模様ある佳文席あり、牛肉店、蕎麥屋の如きには多

く用ゐて疊表とせり、襖子障子は地方に見ると異ならざれども、夏に至りて簀戸に代ふるが如きは、中流以下には殆ど其備なし。

戸締は門口に格子戸ある家には、戸を格子の外にたつるを多しとす、店を開きたるは上げ戸を用ゐ、晝は檐裏都俗に赫に上げ、夜に至りて下ろす、何れも南蠻なま蛮ざるなどを用ゐて堅く鎖さす、土蔵作の家は土蔵の扉に似たるに銅板を張りつめたるを闕くわに嵌め列ぬるが多し、座敷には概ね雨戸と稱へて板戸を用うるなり。

塀へいは板塀、黒板塀、竹垣、杉垣、枳殼垣等を多しとす、土塀は富貴にあらずれば稀れなり、風流向こか洒落作しやらくさくとかいふべきには、松板塀にするもあり、また煉瓦を以て疊むもあり、凝灰石俗に房州を以て築けるもあり、すべて板塀などに忍返ししのがへしを附するはあれど、駒寄こまよを設くるは少し。

井は水道堀井の二種ありて、轆轤竹釣瓶りくごしやつびん、唧筒等を以て汲む、撥釣瓶

なきにあらざれども少しすべて人家の稠密なるに比して、井の數甚だ少く、殊に下町邊に至りては、宅地狭うして、井を鑿つ餘地なく、中流以上の家と雖も、猶ほ比隣と相兼ね、況して下流に至つては十數家も一井を共にするなり。都俗に井端會議の語あるは、裏町邊にては、朝に口を漱ぐにも、米を磨ぐにも、さては衣服の洗ひ濯ぎにも、こゝに來りてするなれば、口やかましきお三ごんや、お上さんの自ら相集まりて、喃々喋々、と迭みに評し、迭みに誹るさまを云ふなり。芝深川等の海濱に近き邊は、井を鑿ちて水を得ざるにあらざれども、鹹味を帯びて、飲むに適せざれば、特に水賣ありて飲料水を賣りあるけり。

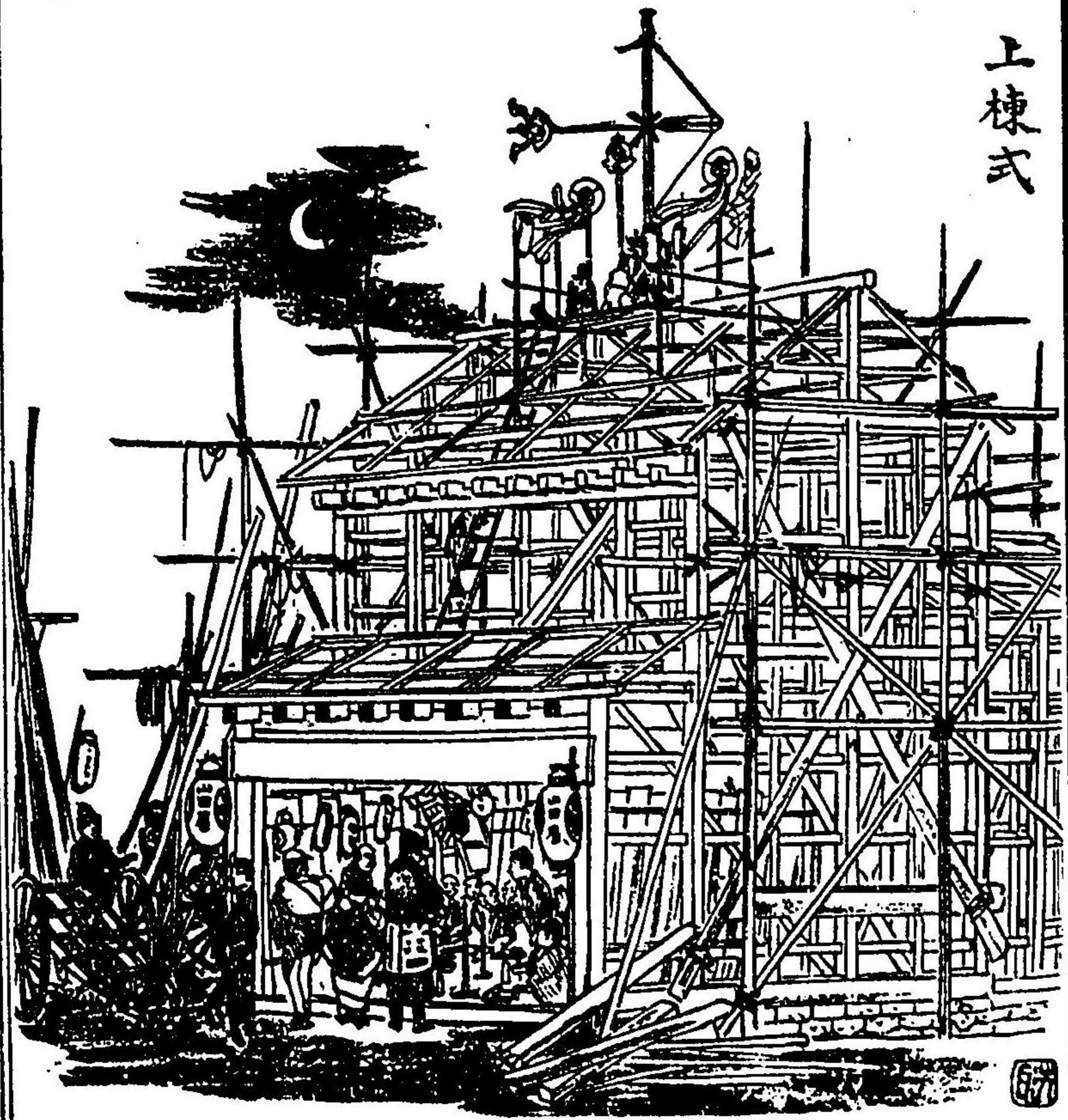
上より述べ來りたるに就きて觀れば、都下の家屋には常に二個の要素に纏綿せられて、自ら特殊に發達せるを觀るべし。其要素は一は火災の多きこと、一は土地の貴きことなり。火災多ければこそ、

家作を粗にして、土藏を堅く作れるなり。都人曰はずや、貸家は三年火災を免れ得べくば、其資金を復することを得べしと、反言さば三年の家賃を以て一家を建つるを得るこいふに同じ。其の粗なること思ふべきにあらざや、土地貴ければ寸地をも粗略にせず。都人曰はずや、土一升、金一升と、この影響に迫られて家屋の間取の巧みに工夫せられたるを見る。都人は狭き家屋に住める割合に、廣くこれを使用し居れるなり。斯くの如くして一般町家には、庭園は素より二三本の樹をも植うべき餘地を有するは少く、洗濯物の干場さへ覺束なくて、火の見を兼ねたる物干を屋根に設くるさまなり。殊に日本橋京橋邊にては富家の聞えあるものと雖も、座敷らしき座敷なければ、まして庭園として尺地を有せず、常に見る所の花卉は盆裁と挿花によるのみ。これに反して山の手邊には、裏長屋にも間六七坪の裏庭を控ゆるもあり、故になべて少しく裕なる者が、郊外に

別墅を有せんとするも無理ならざる次第なるべし。

上棟式 家屋の建築は、初め敷地に神官を聘して地鎮祭を行はしめて、土地方位の神に祈り、さて工夫を集めて「やりかた」を設け、水もりをなして、地の高低を平にし、地行をかため、其後に礎を据ゑ、土臺を置き、柱をたて、梁を架し、屋を設け、椽を亘し、「ぬき」を通し、壁骨を作り、大凡の造構所謂へ成るに至り、吉日を撰びて上棟をなし祭を行ふ。其式は、屋上に祭壇を設け、大幣を立て、神璽し、祭神は天御中主神、大日靈貴、月讀尊ををたて、破魔弓、破魔矢、扇子車を立てかざり、櫛をたて、幣をすゑ、魚米酒餅等の供物を饌ふ。神官壇に上り清祓をなし、祝詞を讀みて、作事の吉祥、新家の永福を祈る。大工の頭領も羽織袴の姿に改めて、また祈請す。次に棟槌きりの式を行ふもあれど、宏大なる造營にあらざれば、略するなり。當日には家主より祝意を表して、家印の半纏はんてん、染手拭ぞめ等を工匠どもに引出物とし、

酒殺を饗すれば筵いす 上棟式
 を布きて酒宴を催し、木遣音頭を謠ひさゞめくさま勇まし。その後うち揃うて大幣、破魔弓、扇子車など手手にかつぎ、頭領の家に至りて禮を述ぶるを習ひとす。途すがら木遣節を謠ひて音頭をされば、また賑々しくも勇ましく、家



東京風俗志中の巻 住居及び家什雜具

主も頭領も、其の盛なるを以て見えこするなり。是より先にも地
曳、手斧始の式など行ふもあれど、多くは略し、又は蕎麥を振舞ふ
程にて止む。かくて後は左官、屋根師、或は疊屋、建具師などもち
交りて、各其事を務むるなり。新家の造營成れば、親戚知音等より
も祝意を表して物を贈るもあれば、これを謝するが爲めに請じ
て宴を開くもあり、これを屋振舞といふ。

第二節 家什雜具

家什雜具の如きは或は特に事々しく記する程の値あらざるべけ
んも、これを仔細に點檢すれば、地方に見る所と異なる所も多から
んか、なべてまた其規模一斑に小にして、最も運搬に易きを力めた
り。是れ經濟の上よりもなれども、また移轉すること屢なるが上に、
火災の夥しきが、大いなる因由をなすにあらざるなけんや。本篇唯
余の耳目に異様に感ぜしもののみを叙するに止むるべし。

厨器

だいじやくぐ

厨器に就いていはば、竈は俗に「へつとい」と呼び、最も多きは二
つ竈とし、下流は概ね一つ竈を用ふ。西洋竈と稱へて、例之は鐵造の
暖爐の如きに造り、烟筒を附けたるがあり、價廉にして輕便なれば
多く行はる。火爐は塑製のもの多く用ひらる。薪は櫟、檜等を堅木と
いひ、栗、櫻等を雜木といふ。別に菜刀切と稱ふるものあり。炭には櫻
炭、土釜、堅炭「ちんちん炭又は「びんちん炭」等あり。

釜は大小ありて、一升だき、二升だきを以て呼ぶ。概ね銀を附せざれ
ば、上げ下ろしに甚だ不便なり。茶釜は用ふるもの少く、多くは大藥
罐を以てこれに代ふ。是れ竈の數少きに因るならんか。鍋は手鍋、銅
鍋、土鍋等の他、瀬戸ひき鍋を常用とし、帆立貝間、用ひらる。飯櫃も大
小ありて、一升入、二升入を以て呼び、桶形にして眞鍮、鍍金または銅、
鍍金を嵌めたるものにして、させ蓋なり。塗櫃はあれども、常用ならず。飯
匙はこくにて「まやもじ」といふ。汁などを拯ふには杓子あり、また煮

物の汁を搦ふに陶製の小匙ありて散り蓮華といへり、其形さも蓮の花に似たればなり。

膳は平常多く春慶塗の脚つきを用ふ。黒塗膳、日光膳、會席膳等、種類多かれど、常用の品にあらず。茶碗、皿鉢などすべて陶製最も多く、伊万里、焼瀬戸、焼等多かり。桶、盆、桶木を始め、俎板、何れも形小にして、手薄し。庖刀には菜切、出刃、刺身の類あり。手桶は特に鐵箍を用ひ、竹箍のはなきにあらざれども、其價の廉きによりて湯灌に用ふれば、人これを忌めるなり。手桶に代へて亞鉛製の「はけつ」を用ふるもあり、「はけつ」は、また雑巾がけにも用ふ。柄杓も曲物のものあれども、多くは竹柄杓なり。水瓶より水を汲むに、また片手又は猿頬とて、桃形の小桶あり。岡持もまた桶形に造りて、提ぐる爲めに把手をつけたり。「笊籠」に目笊籠とて、太だ粗く編みたるあり。洗ひ物の水を斷るに用ふるなり。又特に米上げ笊籠あり。味噌漉しは篩の底を竹條の石目編

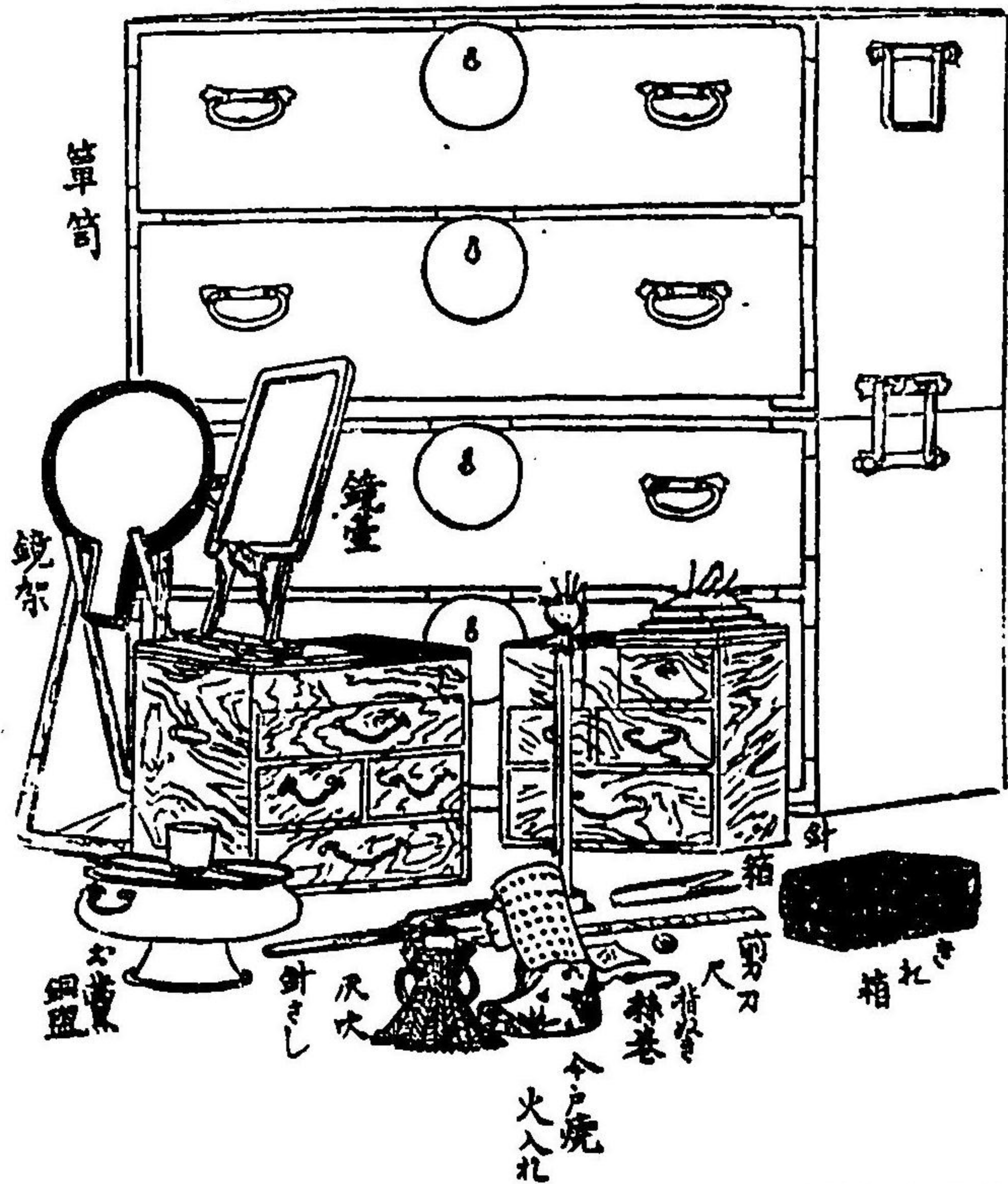
にしたるを用ふ。俗に味噌漉しといふは、これが紋様を模せるによるなり。米を磨くには特に米かき桶あり。籠は竹の一節をひしぎ、或は其細條を束ねて造り、「たわし」は葦、椶櫚皮、荊苳の根などにて造れり。また絲瓜の殻をも用う。すべて厨器を磨くには磨砂、または灰を以てす。

毎朝面を洗ふには銅盥、また手水盥を用ふ。口を漱ぐに含漱茶碗あり。暖くなれば水を以てし、寒くなれば湯を以てす。

部屋道具 部屋道具は、地方に見る所と大差なし。雖も、また旨として運搬に便利なるを力め、極めて手軽く作らる。箆、箆は多く桐を以て作りたれども、下品なるは前を桐にして、餘は檜、杉、樅などを以てせり。概ね白木作りにして、上下に別れ、各抽斗二つを具ふ。間一本立あれども、それは多く三つ抽斗なり。また近時常用箆、箆と稱し、抽斗を設けずして、數層の棚を架し、抜き差しを自由ならしめ、前に兩扉を

設けたるもの間、行はる類を別ちて納むべく、用に從うて出納に煩しからず、手筆筒、長持、兩がけ等特にいふべき程のこごなし、兩がけの類に支那革靴と骨柳とを折衷したるが如きもの多く行はる。屏風、衣架の類また細かに述べざるべし。

裁縫道具の中に、針箱には、くけ臺と稱して、抽斗を三、四、設けたる箱に、空柱、尺度をさし入るゝ爲めを附けて、上に針山を戴けるものあれども、概ね針箱とて小筆筒形のもの



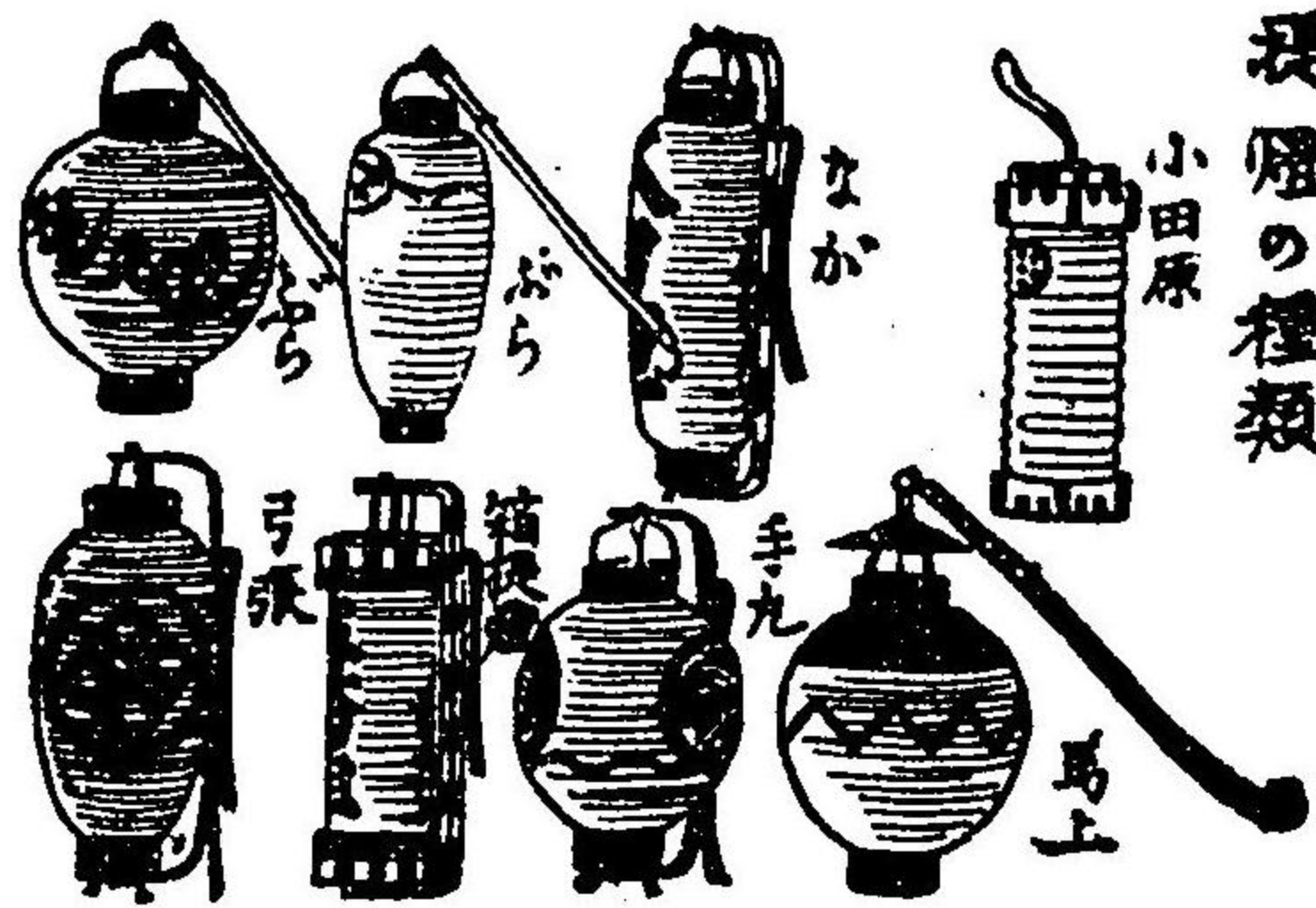
用ひらる。其他、尺度、剪刀、鋸、火敷、絲卷なりつけ等普く知る所なり。化粧道具の中、鏡臺は單なる鏡架あれども、多くは鏡奩を用ふ、其制、側に抽斗を設けたれば、抽き差しに便なり。

火鉢は大方の家長火鉢なきはなく、長火鉢は一においらん火鉢といへり。客火鉢は銅落しの箱火鉢、獅子脚の銅火鉢、若かみ火鉢、藤編の籠火鉢等を始め、陶製、黄銅製、青銅製等の種類多かり。高貴の家に書院火鉢をも用ひるあり。今戸焼の火鉢は、この地の産なれば多く行はるれど、其製作極めて脆し。煙草盆も種々ありて、桑、紫檀などを以て作れる枳形のもの最も多く行はる。近時特に唾壺たてに唾壺を納れてこれを別にすること行はる。今戸焼のお龜、招猫の火入は花時に簀懸の茶屋などに用ひれども、製作甚だ粗にして一時の用たるのみ。火燧は床に爐を開き、櫓を構ふるもあれど、下流は置火燧のみ。置火燧には櫓火燧、行火、猫辻番、大和火燧等の類あり。

夜具は大概三布の敷蒲團五布のかけ蒲團など、地方に見る所と異ならざれど、上にかくるには多く夜被をも襲ね用ふ。但し手織木綿を以て充つること少うして、きやらこ中形若くは太織中形を以てす。上品は絹縮緬八丈郡内などいろくあり敷蒲團には、特に「シーツ」を被ふもあり、夏は更に花席を敷く。坐蒲團には、縮緬甲斐絹八丈黒天鵞絨、更紗等を以て製れり。夏は革紙革油團、護謨引莞編あむべら等にて製りたるを以て代ふ。枕は男には坊主枕、括枕を多しとし、婦女には舟底枕多く用ひられ、次いで安土枕、撥形(磁枕)も用ひらる。撥形は俗に嫁入に齎らするを忌む、其隅角の尖れば、若し夫の怒に觸るゝことありて、これを以て打擲せらるゝが如き際を慮りてなり。こいへり蚊帳は地方に見ると異ならざれど、製作甚だ精妙にして軽く、一斑に麻蚊帳を用ふれども、貧しきは綿蚊帳をも用ふ。晝に嬰兒を臥さしめて掩ふには母衣蚊帳を以てす。

燈器 夜間室内を照らすには、電燈瓦斯燈を用ふるもあれども、富貴の家、或は劇場、割烹店、商家の店などに用ふるのみにして、未だ普及するに至らず。然れども日を逐うて増加し、二十八年に家内に引く所電燈三萬三千四百二十燈、四千一百七十六戸、瓦斯燈二萬〇三百十二燈(二千二百六十六戸)ありき。こいへり、されども一般は石油燈を用ふ。若かも其危険を慮りて就眠に前ちて行燈に代ふるもあり。石油燈は釣ラム、据ゑラム等の類多く、行燈も舊のまゝに圓行燈、角行燈等の類少からず。また晴れの席には燭臺を用ひることも多く、屋内にて携へありくには手燭、手ぼんぼり、或は角燈、豆ラムの類も多かり。倉庫に入るには特に火氣を戒めて鐵網燈籠を用ふ。提燈には馬上、弓張、手丸、ぶら箱提燈、小田原等の類少からず。力夫は好みて長の弓張を用ふ。高張は立關式臺を設けたる家には、平日も

提燈の種類



これを両側に備へて、事あるに際して點ずるもあり、商家には賣出しの日、大晦日の夜などは軒に掲げて形勢を張るなり、夏の夕、椽端に掲ぐる涼提燈は、岐阜提燈最も行はる、其製甚だ美麗なり、燈籠は軒端を照らす釣燈籠を始め、庭園の風致を添ふる爲めに、樹木の間に雪見燈籠、春日燈籠、あるはたそや行燈などを据うるこそ、普く知る所の如し。

第三節 舟車

車輿 維新の後、駕籠廢れて人力車これに代る、人力車には一人乗、二人乗あり、抱へ車は多く一人乗なり、總べて制作美しく、黒漆を以て塗り、背に家々の紋章をつく、是れ明治三年、和泉要助、鈴木徳次郎、

高山幸助の創製せし所にして、當初は車上に四柱を樹て、屋根を設けたりしに、漸く今の制に改め、布母衣とし、更に護謨母衣に代へ、車輪に泥除をも附するに至れり、また初めは車體に彩色繪を畫きしも、後には全く黒塗に改まれり、自轉車は初め外人の我に齎らし來りて、自家の乗物にしたりしも、未だ邦人のこれを學ばんとするものなかりしに、明治十七八年の頃、外神田秋葉原にて、三輪車を貸すものありしかば、戯れに乗りしものあり、當時は其構造甚だ粗惡にして、車輪にも鐵環を嵌めたり、斯くの如くにしてまた盛に行はるゝことなかりしに、三四



明治初年の馬車と人力車

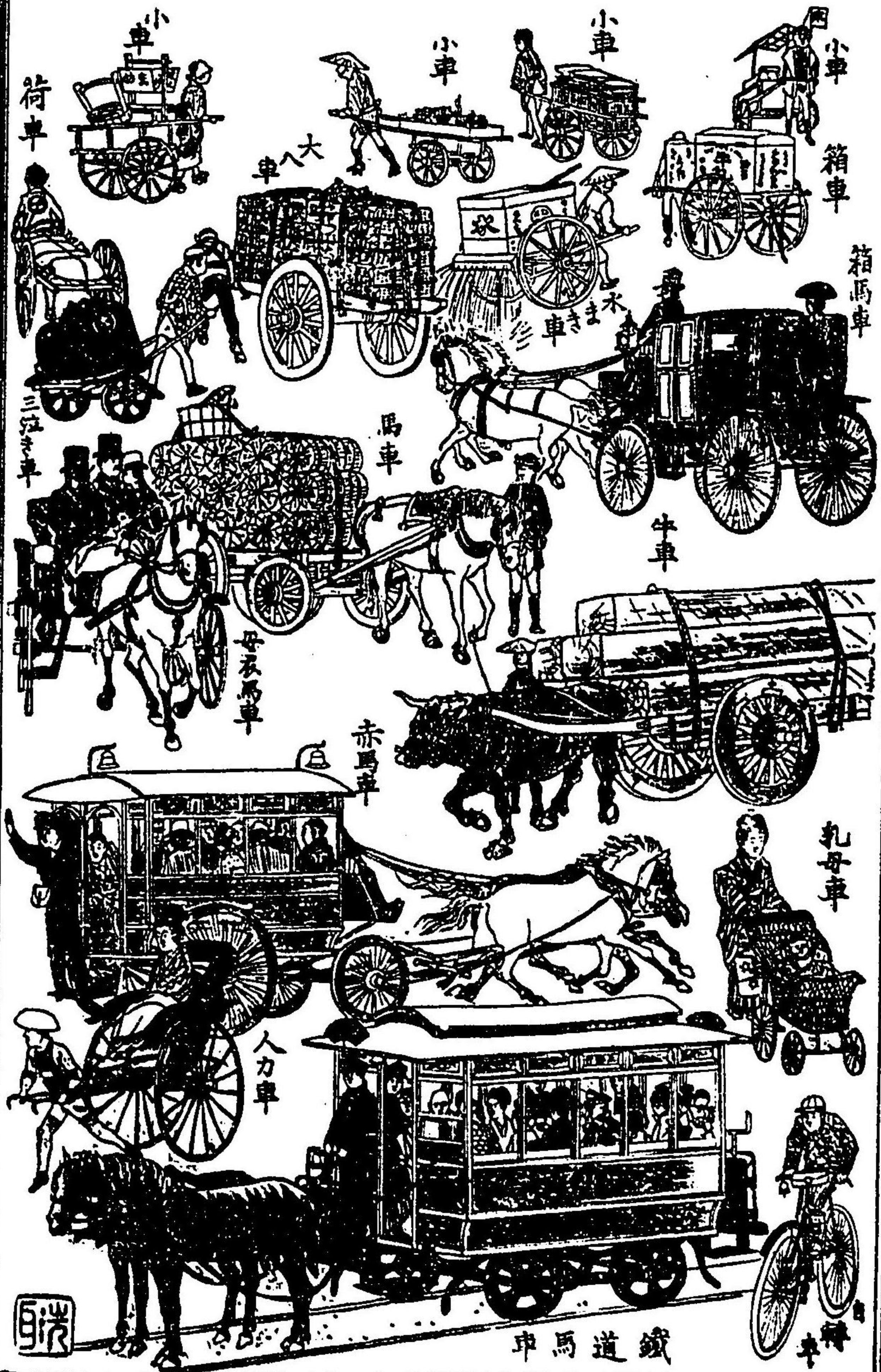
年前より自轉車(二輪車)大いに行はれ、勤め人の日通ひにも、商賣人の用向にも、これを驅つて駛するに至り、従うて外邦より輸入すること夥しく、其製作も精巧にして、車輪も護謨を以て造り、今日にては一の流行物となりて、貸自轉車さへ出來て、小僧も職人も、面白半分に分これに乗り廻れば、自轉車狂の稱あるに至れり。

馬車は明治二年の頃より行はる。一家の用として箱馬車、母衣馬車を用ふ。馬は一頭或は二頭を繋ぎてこれを驅る。何れも貴紳の乗物たり。市内には特に鐵道馬車あり。其他、乗合馬車あり。軌道に據らざれば、動搖甚だし、人呼んでがた馬車といひ、其車體を朱塗にしたるにより赤馬車といふ。

鐵道馬車は明治十三年、東京馬車鐵道會社の起す所にして、一の乗合馬車なり。鐵軌に架したれば、動搖少く、一車概ね三十六人を限り、線路は芝沙留町に起り、新橋、京橋、日本橋、今川橋、萬世橋を

經て、下谷の通衢に至り、上野廣小路を過ぎて山伏町、松葉町を經、淺草廣小路、雷神門前に達す。また雷神門前より門跡前通、廣徳寺門前を經て上野山下に達し、前線に會する一線あり。また日本橋線の本町より一線を派ち、人形町、横山町を經、淺草橋に至りて岐れ、一線は藏前通を一直線に淺草雷神門前に達して、上野線と會し、一線は轉じて馬喰町通、小傳馬町を經て日本橋線に會するあり。又品川八、山を起點として、芝口壹丁目に達する一線あり。もと品川馬車鐵道會社の建設せるものにして、今合して東京馬車鐵道會社の營業する所なり。近年更に廣く市街電氣鐵道を敷かん。この計畫あれども、未だ成らず。

荷車は大八車あり、重荷を運送するものなれども、地方のに比するに規模大いならず。これに比して小なるを小車と稱す。小車は移住の際など家什を積みて行れば、或は呼んで引越車といふあり。其他



運輸の爲めに、特に牛車馬車等あり、箱車は小車の上に、長持を据ゑたる如きものにして、書籍店牛乳屋などを始め、小なる貨物を配達する爲めに、専ら用ふる所とす。其他三泣車とて、商家などにて、小なる荷を運ばしむる爲めに、小僧などの輓くことを得るばかりに、鐵輪を用ひ、極めて輕便に造られたる小車ありしが、箱車創造せられしより、其用大に廢れぬ。また行商等の商品を載せてありくものあり、其制さまざまにして、別に稱して小車といふ。水蒔車は街路に水を撒くが爲めに用ひ、其制略箱車に同じく、筐の背の下方に數多の孔を穿ちて、水を滿せば、これより泄出づるやうに作れり。この他、乳母車と稱し、嬰兒を背に負ふ代りに、これに載せて輓くものあり。駕籠は、人力車の遍く行はるゝに至りて全く廢れ、今に至りては芝居の道具として、また細民が送葬の鑿として見るのみ、稀には病者を送るに用ふるこゝろあれども、そは多く釣臺を用ふるなり。俚言に

都下に駕籠に乗る者、死人と淺田宗伯のみと、宗伯は近世漢方醫を以て著るき人なり、今や歿して、またこれを見ず。

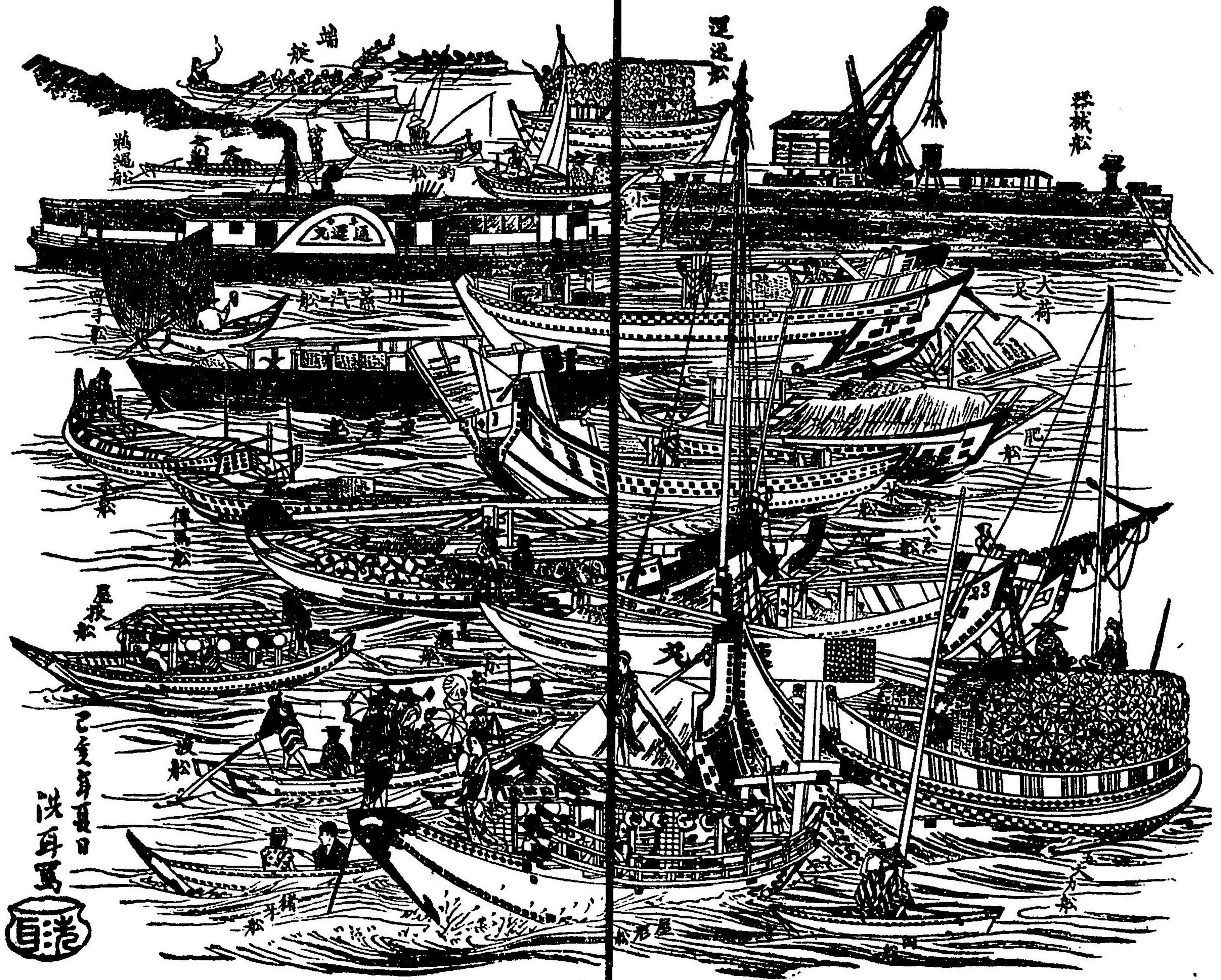
舢舨 川々に泛ぶ大船、小船、其數こそ多けれ、用に從うて類を別ちなば、概ね運送船、通航船、遊船、漁船の四とすべし、中には其用を兼ねるも少からず、又器械船とて川浚の用に供する西洋形の船の如き特別のものもあり。

運送船には、五大力船、高瀬船、たん兵衛船、大荷足、傳馬船、茶船等あり。五大力船は其構造最も宏壯にして、貨物を積みて海をも行るべし。高瀬船これに次ぐ、但し川のみを行るに止まれり。大荷足は寧ろ大船の瀬取として用ふるものにして、俗に其形の五大力にも似、猪牙にも似たるが故に、其名ありといへり。傳馬船もこれと同じく、瀬取として用ひらる。船體荷足に比して扁平にして、港板突出ることなし。其の稍菲薄なるものを部賀傳馬といふ。茶船も概ね傳馬船と

似て稍大なり。向島の花見、兩國の夕涼の頃は遊山船に忙しくして、傳馬茶船にも日覆を付けて其乏を補ふめり。多摩川邊より砂を運ぶに砂利船あり、形極めて扁平し、土を運ぶに土船あり。肥船は稍大いにして一艘四十八荷、六種を積むを制さす。葛西邊の農夫ども、都下に糞尿を得て、これに搭載して還り、途に販ぐといふ。達摩船もまた瀬取にして、其構造舷を高くし、中に貨物を納め、浸水の憂ひなきことを主とす。概ね黒塗にせり。水船は水賣の用ふるものにして、芝深川邊の飲料水の乏しき地に賣るが爲めに、道三橋・一石橋邊に流れ落つる上水の餘流を汲むで、これを輸すものなり。通航船には川蒸氣船ありて、大川筋に往返す。渡船は隅田川筋、竹屋の渡、今戸、白髭、橋場などの渡に見るべく、早船は多く猪牙船を用ひ、神田川筋、飯田河岸より淺草橋に至る間、或は本所割下水などを通ふ猪牙船は船體狭うして長く、ごことやらん猪の牙にも似たるべ

く、港板尖り波を截るに鋭く、進行の力甚だ疾し。

遊船は特に遊船宿ありて、舟を備へ、遊客の舟遊、或は釣漁などの需
めに應じて貸す、最も壯大なるは屋形船とす、船に屋形を構へたる
ものにして、屋根を破風作にし、何々丸などしるせる額さへ掲げた
り、舟夫概ね五人、中、一人を舵取とし、餘は屋上に上りて篙を以て漕
ぐ、富者の豪遊を試むるものにして、向島の花見時など會社工場な
ごの總花見には、華奢を粧ふためにもこれを用ふるべし、されど今
は其制古へと變りて簡素となり、大阪形と稱ふるもの最も行はる。
屋形船の小にして、舟夫も概ね三人、同じく屋根に上りて篙を取る
ものに「しるこぼし」と稱ふるものあり、これに次いで屋根船あり、一
に日除船、又障子船の名あり、猪牙船に柱をたて、屋根を設けたるが
如きものなり、表には冬は明障子をたて、夏は青簾を垂る、古へは土
分以上にあらざれば、この明障子を許されざりしことと聞けり、旨



己亥年夏月
洪舟駕
自港

瑞
瑞
瑞

瑞

瑞

瑞

瑞

瑞

瑞

瑞

瑞

として標客の妓など携へて泛ばするものたり。
漁船には釣船・四手船・網船・鵜繩船等の目あり、最も小なるに田船あり、子供の川遊びなどにも用ふるなり、部賀船は小にして幅狭く、泛はするにへかくするが故に其名ありこいへり、大森品川邊に海苔採に用ふるなり、茶船・傳馬・小荷足など、また釣漁の遊びの爲めにも用ひらる、又まき船とて沖に漕ぎ出で、貝を獲るに用ふるものあり、其形荷足に似て港板更に長し。

第七章 容儀服飾

世間好尙の變遷すること、容儀服飾に於けるより甚だしきはなかるべし、工藝の隆なる今日にては、彌新奇精巧なる製品世に現るれば、常にこれを追ふに遑々として、新を闘はし美を競ふ、流行の變遷こゝに彌甚だしく、好尙の華奢に趨ること實に歎すべきなり、古へ

は上下の格式を重んじ、其分を過ぎざらしめんが爲めに、僧侶を禁め、裝飾の品の如き、價を限りてこれを制せしことあれども、今の世はこれに及ばず、富めるは財を恃んで、時様を追ひ、新に衣を調ふるもの、未だ袖に手を通さざるに、早く當流に後れたりして、更に求むる所あるに至る、濫費の夥しきこといふべからず、而かもこれを以て社交の一具の如くに心得るあり、殊に婦女子の如きは寧ろこれに齷齪たるを以て殆ど無上の娛樂たるが如くに感ずるの觀あり、斯くの如くして好尙の變遷愈急に、華奢日に趨る、故に縱令ひ今日の好尙を取つてこゝに記するも、梓に上す頃に至りては、或は既に時行のものたらざるべし、因つてまた須らく數年來一般に行はれ來りしものを概括して記するに止むるべし。

第一節 容儀

散髮 明治の初め、散髮行はれ始めしより、ちよん鬚次第に跡を絶

ち、男の髮容は當代に至りて全然一變したり、是れ鬚の如く、二日目三日目毎に結び直すの煩しさもなく、膏油、髻結を用ふるのうるさみもなければ、一時婦女さへ長なる黒髮を剪りて、散髮となるもの多かりしかば、明治五年、官これを禁せしことありき、當初は、敢て流行の風といふものなく、只管、理髮師の洋人の風を見ては、これを摸ぬるにのみ止まりしが、總じて長めに剪りて左によせて別けたり、彼の大久保、木戸の像にて見るさまは、實に十年頃の風なり、其後こそ雖も、一般前を長くすること、凡そ三寸、後に至りて漸く短くせしまゝに、多少の變遷あれども、永々さうちつゝきたり、さて其間にも彼の老西郷の像にて見るが如き、毬栗頭も間、これありしが、明治十七八年の交、パリカン、刈込器械、外國より輸入し來りてより、一分刈、二分刈、五分刈の類次第に行はる、殊に日清戰役後、人心彌、活潑の風を喜び、毬栗頭盛となりぬ、今に至つては復此氣風衰へんとし、前を稍

別け得らるゝばかりに長めにし、後を極めて短うして、チヤン刈チヤン刈と呼べり、これより一轉して上及び左右兩側を、眞直に刈立てたるを、チヤン刈チヤン刈チヤン刈と稱し、是れまた彌行はれんとする傾ありといへり、元來稔栗稔栗は其品位に於いては、幾重にも高尚なりといふべからず、されはにや上流社會には、多くこれを喜ばずして、尙ほ長きを尙び、今にては、コスメテコスメテクを以て、左右に押付けたるが如くに、撫で別くる風専ら行はる、男の鬚鬚は、相撲取相撲取の外、殆ど絶無といふべきさまなれども、下流社會の勞役者の中には、極めて稀れに舊のまゝに鬚鬚を結ふを見ることあり。



明治四五年の交、散髪弘く行はれ始めし頃には、婦女も總總やかなる

黒髪黒髪を惜げもなく剪り、其頃の流行流行にて、ごんびごんびなど被てありくこと、今の夜會結夜會結びに吾妻吾妻コートコートといふ姿姿ほどに艶稱艶稱せしものなるに、五年四月、婦女の故なくして散髪散髪なることを禁ぜられて、其後は廢れぬ、今は其禁もなけれど、婦女の散髪は殆ど見當らず、唯未亡人或は老女の切り髪切り髪にて、後に撫でつけて、項項の邊に剪りたるを見るのみ、これに反へて西洋の少女に眞似眞似て、さばき髪さばき髪とか、洗洗ひ髪洗ひ髪とか稱稱へ、幽靈幽靈のやうなる頭付頭付して、道をありくものもあれば、さも晴々しげに寫眞寫眞などにさへ其まゝに撮撮るもあり。

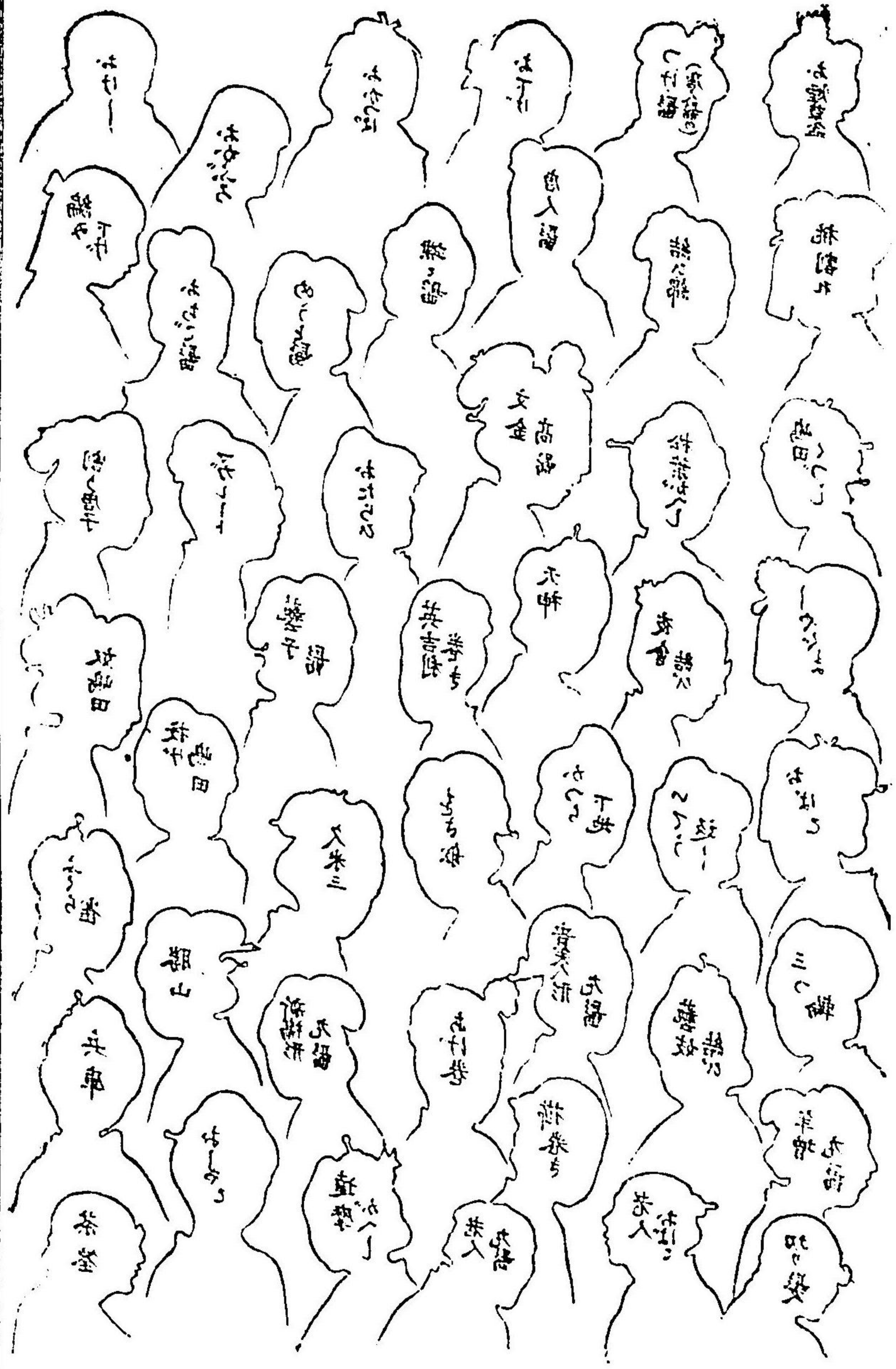
女鬚女鬚 婦女の鬚は身分・年齢等に從うて異にすれど、普通には、妙齡妙齡に至れば島田島田嫁嫁ぎて後は丸鬚丸鬚に結結ふを習習ひとす、幼幼げなる間は、男女を問はず、お芥子芥子・河童河童などいふ頭付頭付にすれど、やがて男の兒は、散髪に進み、女は髪を延延はすことを力め、禿禿お下げお下げなごにし、附鬚附鬚なごをも着着く、八九歳に至れば、兒鬚兒鬚ちやお煙草煙草盆盆鬚鬚下

地・蝶々鬘などに結び、洋風に倣うてさばき髪のもとに「リボン」の帯にて髻を結び(お下げ)或は南京編下(又編)にするもあり、十二三歳に至りなば、早銀杏返しなどに結び始め、十四五歳にも至れば、桃割れ・唐人鬘ふくら雀などにも結び、やがて島田に進むなり。

島田は娘の最も喜ぶ鬘にして、貴きは文金高鬘に結ふ、根を高くしたれば、自ら高尚優美の觀あり、其が根を稍低くしたるを高鬘といふ、共に舊幕の頃の腰元鬘にして、いはゞ屋敷風なり、これを町風にしたるは、中高さす、更に根を低うしたるものなり、娘島田(奴島田)は全然町家風にして、根低く扁平くして、形鄙しげなり、中流以下を通じて、娘も、下女も、これに結ふなり、潰し島田は、もと宿場の飯盛女の風に出で、鬘の一の反り上りたるが如きさま甚だ卑し、藝妓など間、これに結ふ、また鬘の二を分ち、上に移してあやなしたるを夫婦鬘といふ、また堅氣の風にあらず、花柳の地に専ら行はるゝに藝子



東京風俗志中の巻 容儀服飾



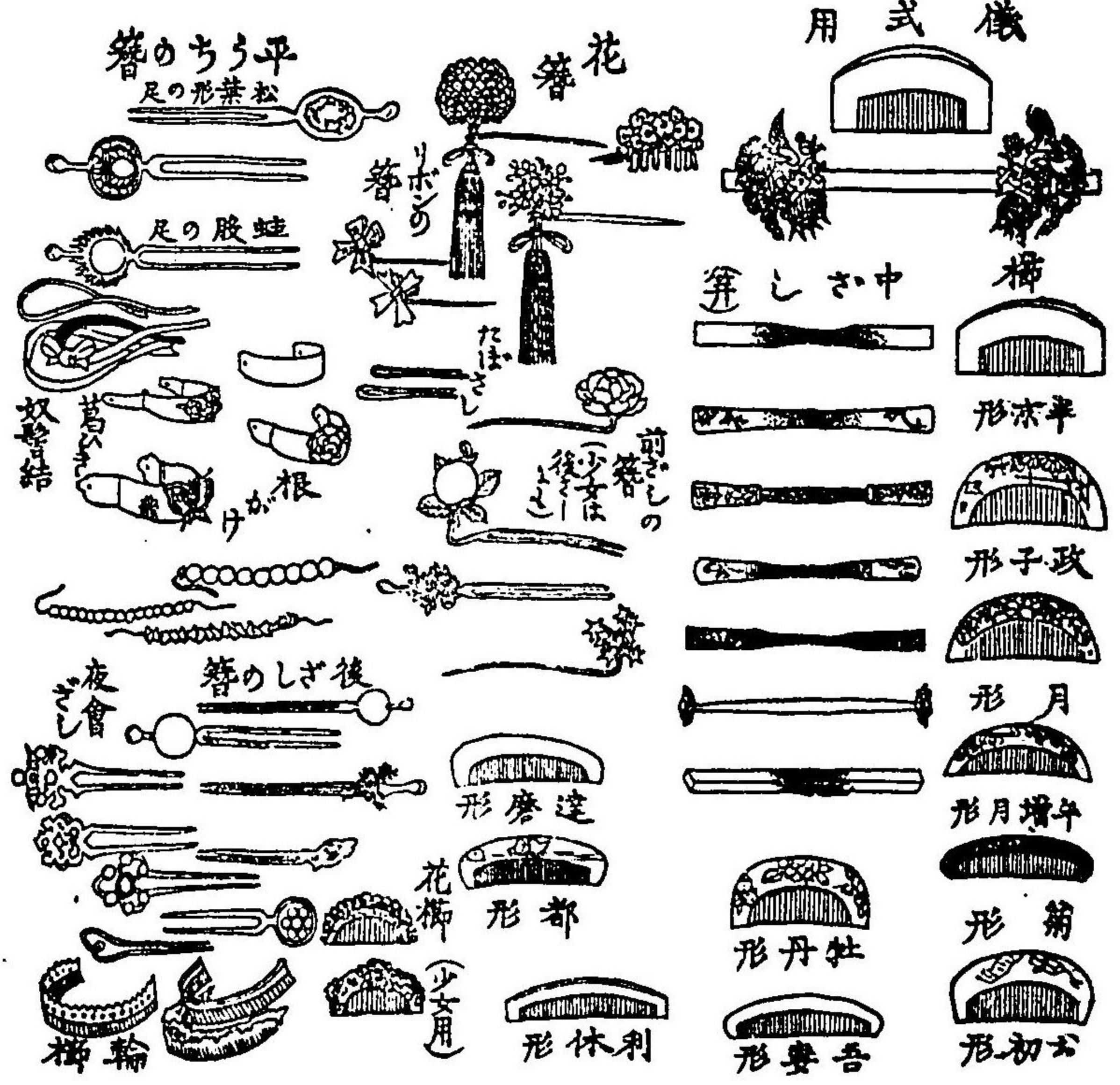
鬘あり、鬘稍細長くして、恰も簪包を載せたるが如し、生粹せいさいといはば生粹なるべし、また娘島田の上に帯を堆くかくるを結綿むすわたといふ、町家の少女の好むで結ふ所なり、丸鬘は細君鬘にして、奥様おくさまといはるべきも、お上さんお上さんといはるべきも、乃至乃至鼻はなといはるべきも、普く通じてこれを結ふなり、形の大いなるを大一おほい番ばんとし、若きより齡を加ふるに従ひ、番を追うて小にす、形に貴婦人形、鍋町形、お初形、新橋形、吾妻形、雀形など、時々の好尚一ならず、花嫁はなよめなど、先づは大一番に赤の帯をかくるを習ひとすめり、丸鬘の根を高くして、鬘を跳返はなはなしたるやうにし、髻こむぎを手柄てがらなどにて被ふものを、勝山かつやまといふも、ご大名などの妾めかけの結ひたる風なりしが、維新後殆ど廢れしに、近時花柳の地にこれに結ふものありと聞けり、銀杏返ぎんぎょうがへしは、少女より年増としぞへに至るまで、通じて結はるゝが上に、簡易にして手づからにも結はるれば、最も行はれ、奥様おくさまといはるべきも、

また平常ひょうじょうはこれに結ふが多かり、松葉返まつばがへしも、これに同じく行はる、その他、年増としぞへ鬘むすに、天神鬘あまのついでをさ舟兵庫ふねべいこ、割唐子わりからこ、島田崩しまたがたけし、おたらひ等の類多けれども、多くは藝妓の結ひ、或は遊船宿待合あそびせんじやくまちあひの婦女の結ひ、或は遊藝の師匠、外妾ぐわいめかけなどの結ふものにして、堅氣風かたきかぜのものならず、三輪さんりんも其形艶あやめといふべけれど、また容かたちを正しうするものゝ結ふ所ならず、卑賤ひせんの婦には、おしやこ、たたらひ等に結ふもあれど、共に形甚だ卑し、櫛くし卷まき、笄かみざし卷まきは、櫛笄くしざしを心こころとして髪を纏ひ、一時を支ふるものなれども、却つて婀娜あなはなめきたりなごくて、艶を衒あやめふもの多く、藝妓結ひ、じれた結ひなど、また手づから結ふ間に合せなれど、これさへ艶なりとてわざと結ふもあり、達摩返だまがへしは、傳法肌でんぽうがはの婦が結ふ所にして、いかつらしくて、其人柄さへ窺はるべし、赤熊あかぐまは、もご遊女の他に用ふることなかりしに、廿五年の頃より市井の少女の間にも一時行はるゝに至りしが、早く廢れぬ、總じて鬘の風時々の流行異なれど

も三十一年の頃までは鬢をも、髻をもつめて結び、前髪を大いにし
て、寶珠形にせるを今様といひしに、早髻の著るく出で、古への鬢
髻といふに似たるを當流といへり。地方には、年老ゆれば、髪を剃り
て法躰となること多けれども、都下には殆どこれなく、白髪頭を以
ておぼこ丸髻に結ふを珍しとせず、或は中流以上には、切髪にする
もあり。高貴の未亡人には切下げにするもあれど、また一般の風な
らず。

束髪は明治十七八年の交より、洋装と共に上流社會に盛に行はれ、
其の輕便なるが爲めに、延いて下流に及び、猫も杓子も束髪髻とな
りしが、もと優美を缺く所多ければ、次第に衰へて、女學生の如き一
部のものに止まるのみなりしに、近來再び盛になれり。今に於いて
最も行はるゝは、夜會結び、英吉利卷とす。近時まで揚卷最も行はれ
しが、今は廢れぬ。女髪結を要せずして手づから結ふべく、髻の飾と

いふものも少ければ、呼んで儉約髻など、嘲るもあ
り。櫛・笄・簪の類も好尚時々
異なり。儀式用には紋服に
對して、櫛笄は鼈甲製を用
ふべし。平常にも櫛は鼈甲
を始め、金蒔繪の木櫛、或は
象牙・卵甲・護謨製、下りては
黄楊の木地などを用ふ。其
様に政子形・吾妻形・お初形・
半京形・月形・菊形・都形・牡丹
形・達摩形・利休形等の類あ



り、笄は櫛と對なるを晴はらとすれども、常にそれはそれまでに至らず、其形にも種々あり、されば儀式用の角笄かくさきを特に笄さきと稱へ、餘を中挿なかさといふもあり、櫛と笄とは島田丸鬘しまだまるまげによりて大いさを異にし、島田には大いなるを用ひ、櫛は概ね三寸一二分、笄は七寸五分に至り、齡を加ふるに従うて、共に小にす。簪には種類多く、少女のかざす花簪より島田用丸鬘用に至るまで種類多く、また前挿まへさ中挿なかさ後挿あしに従うても異なり、簪の珠は珊瑚さんごを最とし、孔雀石くわんせうせき瑪瑙まなう彫珠てうしゆ等多し、兎角高尙作うさぎかくかうさうさくの喜ばるゝ世とて、文金高鬘ぶんきんかうまげの流行と共に平打ひらひの銀簪ぎんさきさへ盛に用ひらる。脚は金脚かねあしを最とし、鼈甲かめかぶ銀赤銅ぎんせきどう亞爾密あにんみつ洋白やうはく等の次第あり、其形にも蛙股かまこ松葉形まつばがたの別あり、手柄てがまは縮緬ちぢみ絞しぼりを多しとす、都下の婦女は比較的ひかくてきに年増としあふに至るまでも赤色のを着けたり、根掛ねがけは珊瑚珠さんごしゆ瑪瑙まなう腦珠のうしゆ純金の彫物てうぶつ貝珠かいしゆ七寶珠しちほうしゆ等を始め、葛引くわひ奴髻なんげ結むす金銀きんぎんモールなど用ひらる、就中葛引は清高なるが上に其價も廉なれば最も賞用せ

らるべし、以上何れも身分の高下、老若によりて選を異にするなり。』
化粧 婦女の顔面を粧ふには、鉛粉えんこなをけはひ、唇に燕脂えんじを塗るは素よりながら、其のこれ等の爲めに苦心するや、驚くに餘あり、若きは眼縁がんげんに生燕脂せいえんじを薄らかに注ぎ、眉の疎なるは烟煤えんばいを黛たいとして加ふ、鶯の糞えんを以て洗へば、肌理きりを密やかにすべしといひ、黒砂糖くろざとうを以て磨けば、日焼ひやうを防ぎ、花筏はなわだは色を白うして、あれを治し、洗粉せんこなは皮脂かわじを去るに妙なりと、斯くの如くして彼等が入浴の際に携ふる所の化粧品幾種なるを知らず、而かも淡粧を尙びて甚だ清楚なり、偶まこれ濃厚にするに従うて愈拙し、余嘗て京都に遊びしに、清水の觀音堂くわんおんどうに盛粧したる少女を觀たりき、其濃厚こうこう的てきづくりなる、彼れは顔面を恰も餛飩粉こんどんこな桶の中に押付けたるが如くに、塗りに塗り立て、項には襟足きんそくを刻みたるが如くにけはひ、唇は吉丁蟲きちぢんちゆうを啣くはへたるが如くに光らせり、こは唇に先づ薄墨を塗り、其斯くの如きは到底都俗に於

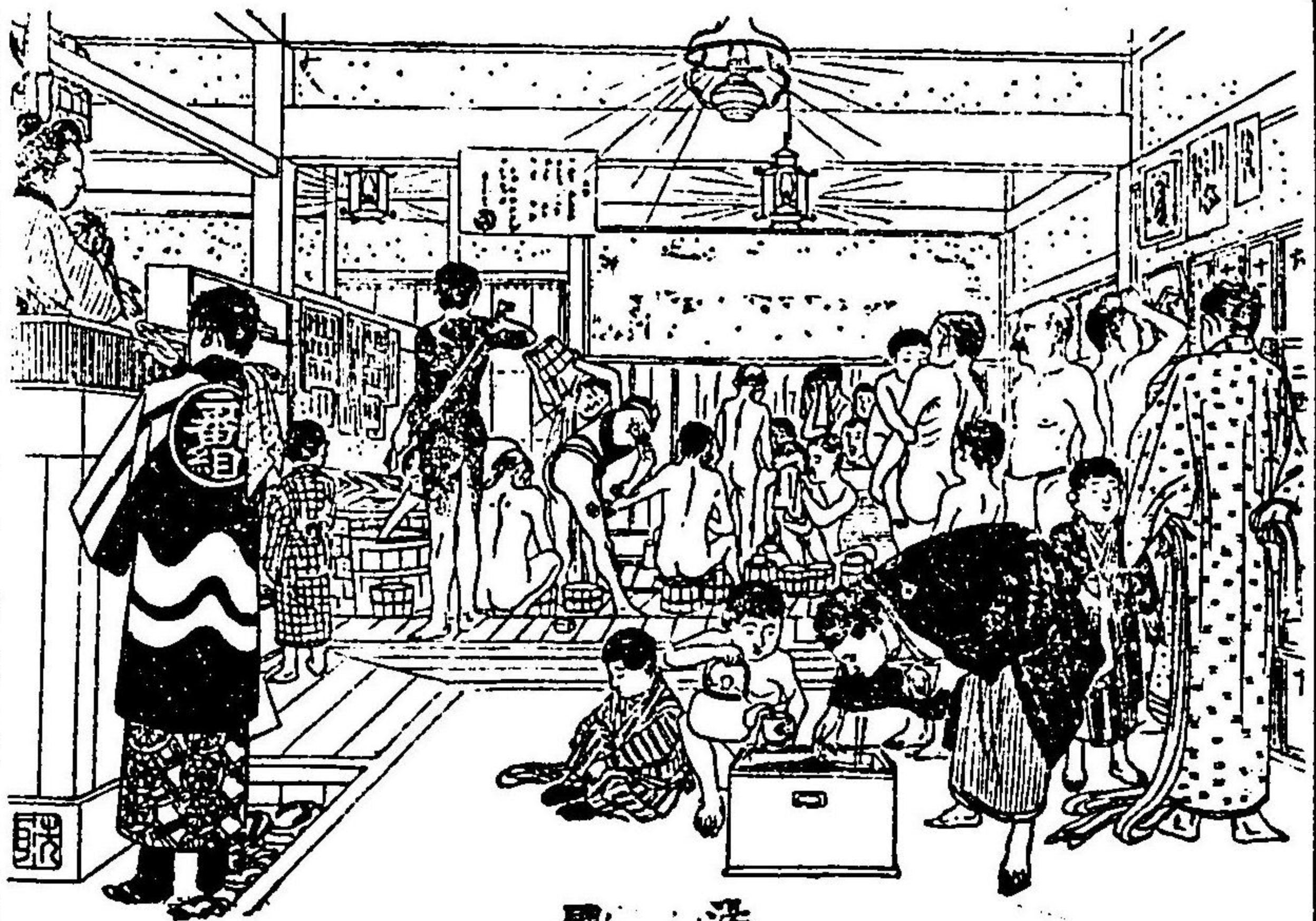
いて見るここ能はず、殊に下町にては最も淡粧なるを生意ありとし、山の手の濃粧に傾けるを嘲れり。

理髪店と湯屋 我國理髪店の創始は、遠く古へにあるべし。雖も、斬髮床に至りては、明治の初め小倉虎吉の横濱に開きしに起れり。四年の頃に至り、日本橋海運の人、加藤虎吉、理髪師竹原五郎吉を横濱より迎へて、始めて斬髮床を業とす。俗に二階床と呼べり。



理髪店

り、是れ都下に於ての始とす。其後次第に増加するに至れり。理髪のみまは地方にて見ると大に異ならざれど、店頭、の裝飾一斑に華麗にして整ふ。去年以來、官、病、毒、傳染の憂あるを以て、特に消毒装置を具へしめ、鋏、剃刀等皆消毒して用ひしむるに至れり。湯屋は古への柘榴口附の制廢れて、一斑温泉風呂の制に倣ひ、屋上に湯氣ぬきを装置するが故に、湯氣に蒸せぶの憂なし。此制は明治十年の頃、鶴澤紋左衛門といふ者、神田連雀町にこれを開きしに起るといへり。湯は特に草津、伊香保等の鹽塊を加へて、これに擬するもあり、或は藥石を加へて藥湯を仕立つるもあり。概ね曉に開き、夜半に至りて閉づ。温度は甚だ熱くして、浴するに難むことあり。都人寧ろ勇壯を衒ふが爲めに、忍んでこれに浴し、平然たるを粧ふものあり、其痴また笑ふべし。湯槽の傍に上り湯を備ふ板間に出で、洗ふ人皆これを汲みて用ひ、湯上りにはまたこ



湯屋

れを浴びて歸るなり。湯屋の三助に背を洗はしむることあり、「ながし」といふ。概ね吳服を以て垢膩を摺り、浮石を以て踵を磨く。一浴の價男女同じく二錢、乳兒はこれに半減す。浴客の趣に至りては彼の三馬が浮世風呂に見るより更に陋なり。湯屋は概ね二十日を以て業を休み、理髮職は十七日を以てす。

第二節 服飾

服装 世態日々に華奢を競ふが上に、内には工藝の盛に機織の技

彌進みて、華美を鬪はし、外には歐米の織物新を競うて輸入せられ、好尚日に變遷す。明治初年以來日を逐うて艶柔纖巧なるを旨とせしが、日清戦役の後より、人心自ら勇壯に奔り、粗大なるを喜ぶ。斯氣風や、また服装の上にも現然として表せらるゝに至れり。男子の洋服は、もご官吏・教員等の外には、一斑に着ることなかりしに、世態繁忙なるに従ひ、其の動作に至便なるを喜び、廣く行はるゝに至れり。今や總じて佛蘭西形を喜ぶ。「フロック」「モーニング」「背廣」共に其初めは襟あきを潤うし、「ズボン」も細かりしが漸くこれに反するに至りしに、廿六年の頃より再び舊に復して、襟あきは素より、襟幅をも廣うし、「ズボン」は股に大きくして裾口に至るに従ひて細くす。「チヨッキ」は二行鈕、殊に行はる。服料は冬衣には「フロック」以下三者を通じて、黒紺の綾メルトン、及び斜綾羅紗の三つ揃最も賞せらる。猶ほ細かたいはば、「フロック」には無地羅紗、同じく「メルトン」綾羅紗、縞子目一本

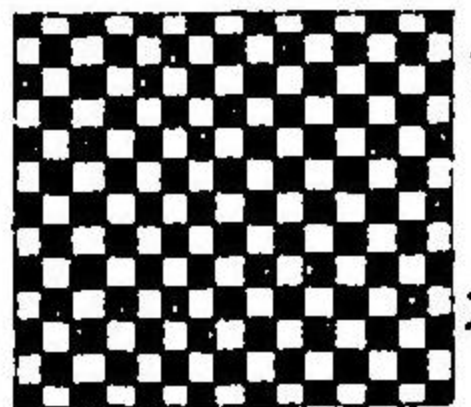
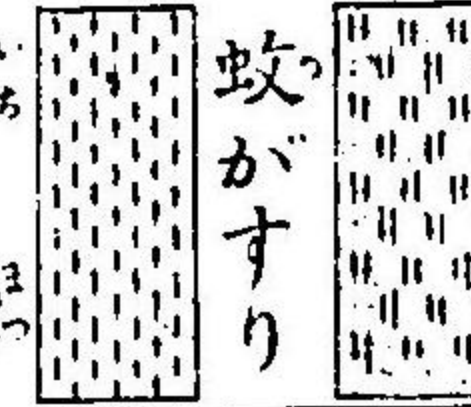



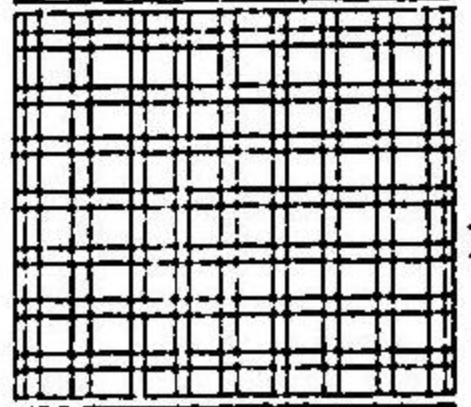
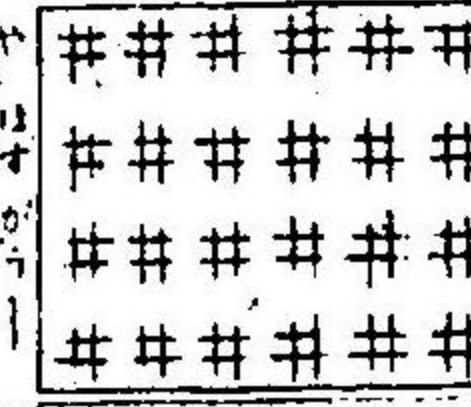



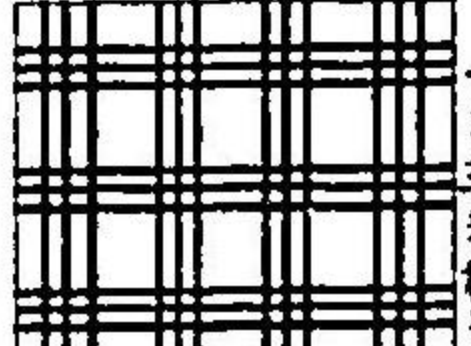
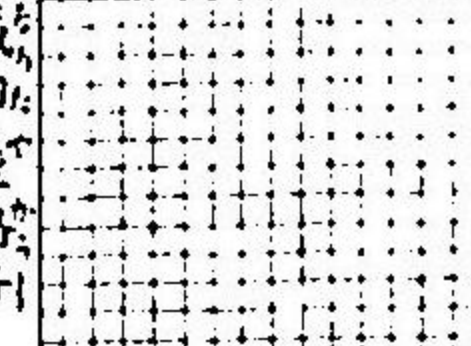



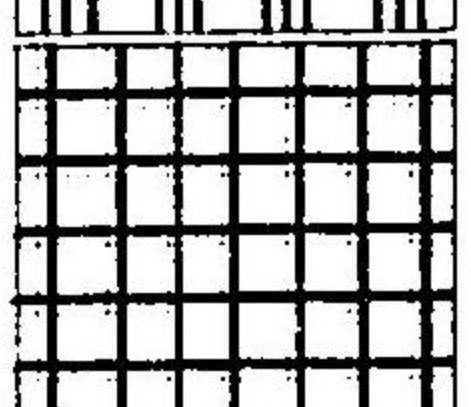
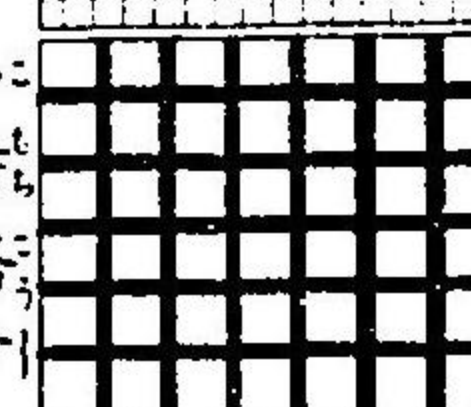

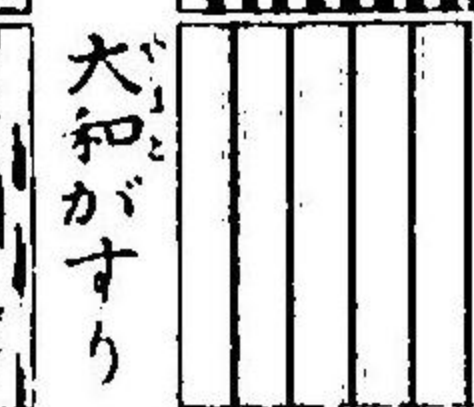
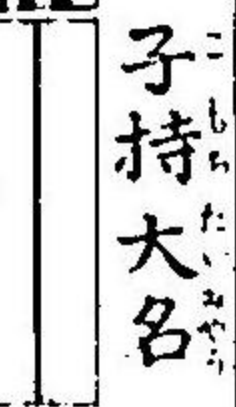

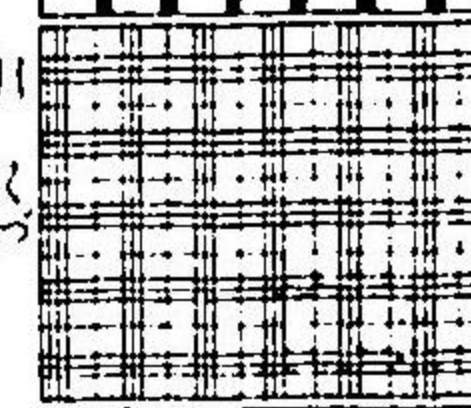
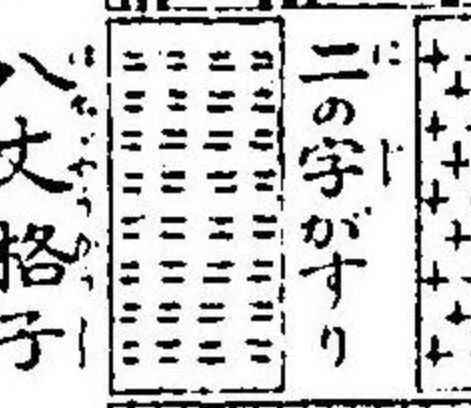


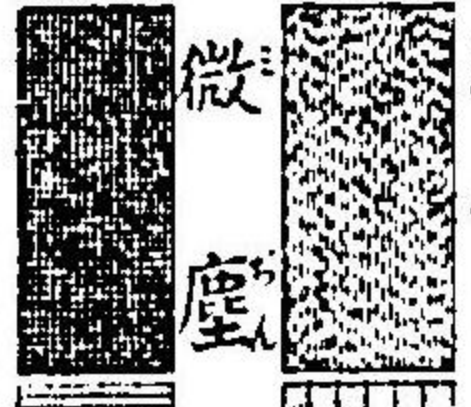
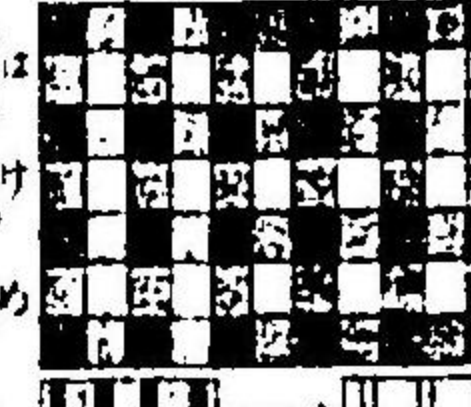
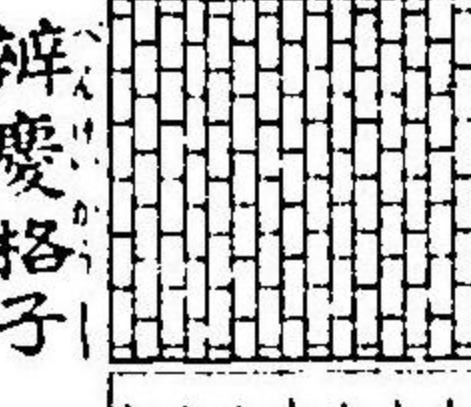
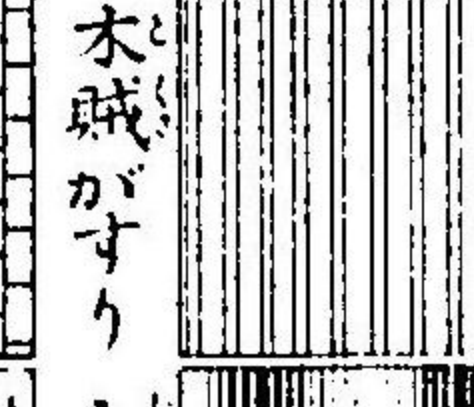






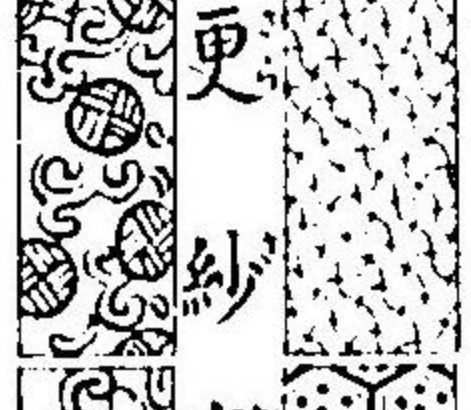




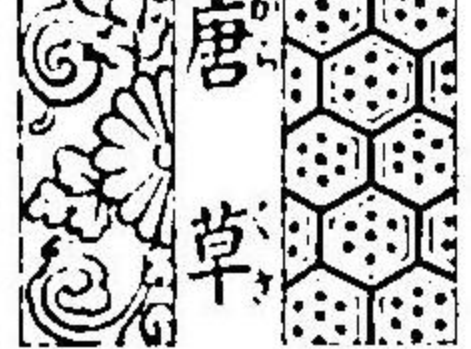




類の「モーニング」には、綾メルトン、綾羅紗、背廣には無地綾メルトン、縞スコッチ等にして、裏地は佛蘭西縞子、綾絹、毛綾、毛縞子等用ひらる。夏衣は「フロック」には無地の薄羅紗、絹セル、モーニング、背廣等も同じけれど、縞地をも用ひ、猶ほ縞セル「アル」バカ「カ」をも用ふるべし。盛暑には白地を喜び、絢緞「アル」バカ「カ」竹布等を用ひ「ナヨ」キを白の綾、或は紋「リン」チルに代ふ「ズボン」は三つ揃は、兎に角として、冬は「スコッチ」夏は「絢緞」「アル」は「セル」を用ひ、外套は、冬は羅紗、綾メルトン、「スコッチ」夏は「絢緞」「アル」バカ「カ」を用ふるなり。其他、襟飾、胸當「カフ」の如き、好尚時々異なり。日本服に至りては、好尚の變遷更に甚だしきが如し。洋服は歐米の流行を追ふに止まれども、日本服に至りては其料を雑多なる國産に求めて、綺靡を競ふが故に、好尚自ら緊密に流る。加之らず今や洋装は殆ど男子にのみなるが上に、一般家庭に於いて、婦女は洋装上の智識に乏しければ、男子の選擇に任すれども、日本服に至りては

婦女の與ること多ければ、其好尚自ら緊密に流るるなり。元來都下には、閭里の家々に見るが如く、婦女の機織を務むることなれば、衣料を悉く吳服太物屋に仰げり。中流以下男女の常服は、太織、銘仙、紡績、木綿、瓦斯、絲織、双子織等を用ひ、貴きに至つては殆ど限なしといふべく、縮緬、御召、七子、紋羽、二重、一樂織、風通織、紋御召、結城、細節、絲織、絲織、大島、紬、平、御召、博多、織、玉、絲、織等とす。近來飛白、地、大いに行はる。夏に至れば、一般平常に帷子を着ること少うして、浴衣地を用ひて、單と呼びて被る。晴衣として、帷子をも着て、男は薩摩、上布、越後、上布、壁、絲織、壁、縮、透、綾等を用ひ、女はその他に、紹、縮、緬、紋、上布、明、石、縮等を用ふ。羽織は男は七子、鹽瀬の黒紋付を晴衣とし、縞物には一樂織、平、御召、博多、織、結、城、織、大島、紬、下つて、繫、絲、織、節、絲、織、銘仙等とす。婦女も殆どこれと同じけれども、總べて地質軟かなる紋御召、御召、小紋、又は更紗に染めたる縮緬、七子等をも用ひ、紋付と

しては、多く縮緬を喜ぶ。夏に至れば男は黒絹、寒紗の類を用ひ、縞物には壁縮、透綾を用ひるなり。女は夏羽織を着ることなかりしに、近年間、黒絹の紋付羽織を被るものあるに至れり。紋は近年に至るまで、多く三紋のみなりしに、近頃男には五所紋大に行はれ、其大いさも、一時小さくするを好み、男も八分許なりしに、更にまた漸く大きくなりて、今に至りては一寸三分、女は九分より一寸にするに至りき。近時また婦女の晴衣、殊に風通紋御召の如きには白の縫糸を以て縫紋すること間行はる。

衣服の地色模様の好尚は、日清戦役の前と後に於いて、甚だしき逕庭あり。洋服の如きに於いても、和服に於いても、これを見るなり。要するに戦前には綺麗艶濃を尚びしもの、戦後に至りて雄麗壯重なるを好むに至れり。故に模様、縞柄は織巧ならんよりは粗大なるを喜び、色地は清淡ならんよりは濃厚なるを尚び、黒色最も行はれ、紺

織物の柄模及更紗模様

	市松		蚊がすり		矢筈がすり		曙縞		大名
	矢筈格子		井桁がすり		矢がすり		模様がすり		萬筋
	成田屋格子 一名三升格子		子辨慶		大和がすり		十の字がすり		親子縞
	子持格子		基盤格子		十の字がすり		木賊がすり		矢筈
	二崩		八丈格子		十の字がすり		十の字がすり		龍縞
	微塵		刷毛目		亂		矢羽小紋		霞小紋
	鏡縞		総糸大名		鹿の子		小紋		鼓小紋
	更紗		鎌つなぎ		鹿の子		小紋		鼓小紋
	唐草		亀甲		鞘形		浪形		鼓小紋

地色

(令嬢) 草色、紅うけ鼠、藤鼠、鳩羽鼠、薄利、休薄、小豆等

地色

(令嬢) 薄小豆、藤鼠、裏葉柳、薄村納、戸、金茶等

襦衣・襦袴に就きては、特に述べず。唯婦女の晴れには縮緬若くは紋羽二重等の長襦袴大に行はる。蓋し其起を狭斜の街に發せしが如し。男も近來長襦袴を着るもの漸く多かれども、畢竟嬌柔の嫌ひあり。婦女の半襟また頻りに華靡を追ふ。蹴出しは縮緬を選び、若きは緋色、さて其後は模様つきとなり、紫、藤色、淺黄、水色、近年を加ふるに従ひて淡薄きに移り、竟に白色を用ひるを習ひさせり。

衣服の様式は、概ね地方に異ならざれども、これを京阪のに比するに袖幅廣うして、男女共に凡そ五分ほご長く、袖口また潤やかに、ゆきも長かり、特に羽織の如きは、丈長くして二三寸の差あり。また京阪にては冬羽織に綿を入れる、ここ甚だ少けれども、都俗にはこれを入れて、さも膨らかにしたるを佳とす。京阪にて所謂胴衣は都下

にて半纏といひ、服装百態これを着ること、男にも少く、女にも多からず、まして彼地に見るが如く、老若の別なく、これを紅絹裏にするを定め、とするが如きは、都俗の習ひとせざる所なり。また特に胴衣と稱ふるものありて、肌寒



東京風俗志中の巻 容儀服飾

り幅は彌廣く、概ね男は三寸、女は八寸五六分、結び方は男は卷付貝の口、女は晴れにはお太鼓、平常は引かけ(一名下げ結び)、少女はやの字結び、おはさみ貝の口などに結ぶなり。上方に行はる、だらり結びに至りては花柳社會に至りてもこれを見ず、婦女には特に帶上ありて、多くは別染縮緬、紋羽二重、八ッ橋等を用ひ、夏には奢れるは縮緬をも用ふなり。帶留は組物は衰へ、唐織物の平くけ、繻珍の丸くけ、絹絲編のバナン付等行はる。

袴は茶苧、仙臺平、博多平、山里平、武藏平、嘉平治平、都平、山田平等の銀鼠、藍、茶色の棒立、千筋、子持、縞など用ゐられ、奢れるは一重にて裏表異に、一見裏附の如き織方のものを好むで着く。夏時には縞を以てするもあり。書生間には一時小倉織の白大縞行はれしも、汚れの目立つに、何時しか衰へぬ。女生徒の海老色袴、華族女學校に起りて、次第に行はる。高等女學校の邊、この海老色袴の三々五々うちつれて、

門に入るさまいと優美なり。外套は明治初年に行はれし「トンビ」廢れて、風車起り、既にして二重廻あり、其形に變遷あれども、近頃に至りて背に襷あるもの、(獨逸形)行はれたれども、二三年前より襷なきもの(英吉利形)最も流行するに至れり。また角袖一に道行といふものありて、商人などの好むで、着る所さす。其料も黒或は紺地のメルトン、甚だしく行はれ、玉羅紗、スコッチ等



外套の種類

のは殆ど跡を絶たんとす。婦女は早く肩掛を纏ふ風ありしが、近時男子の二重廻に對して吾妻コートといふもの製せられて甚だ流行す。蓋し披風の流行するに至りしより、更にこれより工夫せしもの、如く綾羅紗を以て製し、其制概ね披風に似て其長衣の裾に達し、衣服を全然掩ふべし、因つてまた襪襦隠しの悪名さへあり。但し披風の如く、これを着たるまゝにて客に接するは禮なしとす。吾妻コート行はるゝに至りて肩掛大いに衰ふ。男子の外套、婦女の吾妻コート、亦紺黒の二色近來最も行はる。都俗に雨天には婦女の合羽を纏ふもの少からざるを見る。概ね更紗木綿などを以て製れり。雨の國中女生徒の着るものはなり。

帽子と頭巾 帽子は禮帽は平常に用ひられず、また日本服の上には不似合なり。平常は中山高鍔附の中折れを用ふ。鳥打・ホツクがけ・大黒帽子・お釜帽子の如きは簡略なるものとして用ひらる。山高帽



大 人 冬 夏 童子帽の類

子は山の高低鍔の廣狹、色合等時々の好尚また相遷る。夏帽子は「ナポレオン」官吏社會に行はれしが、今や殆ど廢れぬ。中流には龍鬚・パナマ・稻穂編等あり。下りては麥稈編甚だ用ひらる。少年の帽子は大黒帽子、學校の制帽形などあり。日清戦役の後には軍帽形殊に喜ばる。三四歳までの幼児には「ボンネット」にてス、ボリと頬まで包める。二三年以來行はれたり。婦女のお高祖頭巾は冬時寒を防ぐためのみにし

て、縮緬・唐縮緬を用ふ。少女は紫・紫藤・藤かけ鼠・銀鼠等の色を選び、歳を加ふるに從うて濃きに移る。目印として其片隅に定紋を染めぬけるもの一時行はれたり。



用向として用ひらるゝなり。紐足袋に至りては全然其跡を絶ちて、皆「コハゼ」がけとす。一年耕地を以て製りしもの間、行はれしが、既にして廢れぬ。絹足袋も穿心持のよきとて上流に行はるれど、贅澤品

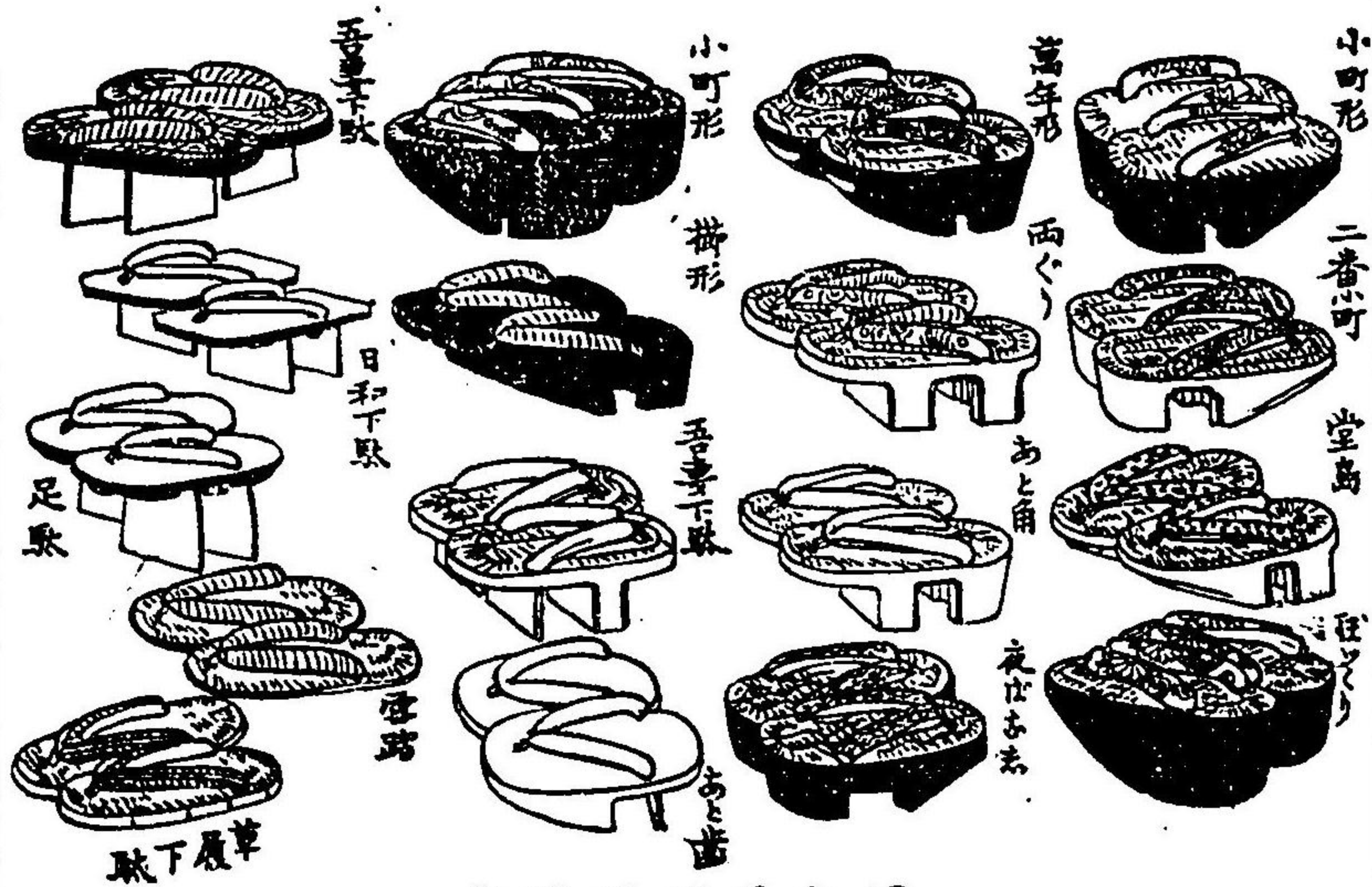
なれば多からず。生拔の江戸兒にはコハゼを純金を以て作るあり、なべて江戸兒ごか通人ごかいはるゝ輩は表木綿の裏甲斐絹流義にて、人の心付きもせぬ處に骨を入れて通がるの癖あるこそをかしけれ。靴は深護謨入、一般に用ひらる、足にくつきの良きもの靴、靴の痛まざるのが、其の賞用せらるゝ所以なるべし。近來赤革製のもの最も流行せり。ズック製も足に輕しとて夏向など殊に賞用せらる。其形種



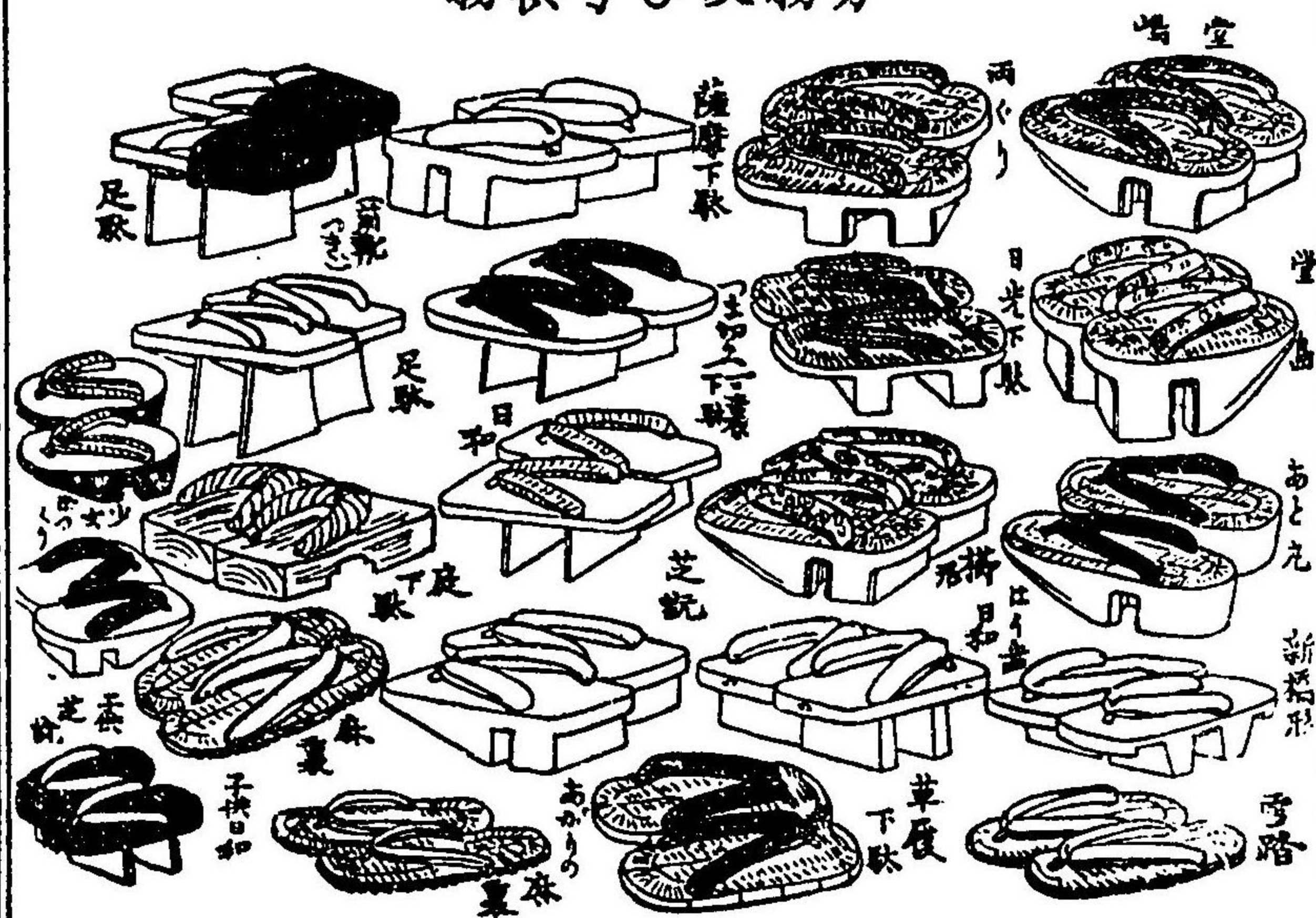
々ありて爪頭の好尚細形丸形角形など數々あるが中に彌細きを好むが如し其種類の多きことは近年東京靴工俱樂部にて編成せる製靴圖彙を見て知れかし。

下駄も種類多くして總べて駒下駄殊に疊附のを以て晴れの用とす男物には堂島兩挾櫛形行はる粹肌には後丸あり芝翫は往時の如くに賞せられず薩摩下駄は書生などに盛に用ひらる新橋形は近年の創作にして藝人又は洒落者の用に止まるのみ女物には小町形二段小町萬年形兩挾堂島あこ角など用ひらる夜話は意氣に過ぎて良家の婦女の用ひざる所とす半四郎は今全く廢れぬほくりは少女より新造ともいはるく娘の好むで穿く所なり日和下駄は角形丸形形外方つま切下駄吉原共に行はるれど女は特に丸形を用ひ又後齒を用ふるなり日和下駄に疊を附けたるを吾妻下駄といひまた女のみに限れり足に軽く品格また卑しからざれば學校通ひ

の女
生徒
など
大方
これ
を用女
ふめ
り近物
年桐
材の
價暴
騰し
絲柱



物秩子び及物男



臺の如き幾圓を値するやを知らざれば、自ら山桐などに製したる質作物も多く、神代杉などを以て、いと高尚に作れるもあれど足に重し、女物には其木地を隠すが爲めに塗下駄最も行はれ、これに金蒔繪などして、さも見事に仕上げたるもの少からず、鼻緒も日清戦役の後、革皮の價騰貴せし爲めに、織物組物を用ひたるが多く、男は繻珍風通一樂女は繻珍厚板天鷲絨など用ひらる。下りては瓦斯風通格爾天小倉織を以てす、疊も南部或は藤編最も用ひられ、間竹を展べて作れるもあり、二十五年の頃より雪踏男女共に大に行はれ、藝人洒落者などは必ずこれを穿くことなりしに、兎角に夏は水撒きの爲めに難ませられ、冬は地氷の爲めに滑る憂ひあるが上に、既にして革皮の騰貴し、頗る高價となりしかば、何時しか衰ふ草履下駄板付草履も一時盛に行はれしもの、足の疲れ易き爲めにや、幾もなくして廢れぬ。麻裏は職工などの外は、唯上草履として用ひ

らるゝのみ。あがりの麻裏は、主として男用にして、勇風なり。足駄に至りては、概ね角形、外方形に止まり、女物は側を黒塗にしたるが多し。齒の火塔形火塔口に似たなるは躓く恐れ少しとて行はれしもの。今は廢れぬ。雨天の道路泥深き土地のこことて、殆ど前靴爪皮を着けざるはなく、冬向とて其裏に毛皮を貼付て、爪端の寒を防ぐ爲めにするものさへあるには驚かれぬ。傘は蛇の目を上品とす。一般紺蛇の目用ひらるゝに、近年濫蛇の目漸く盛に行はる。或は云ふ、歌舞伎座に春雨傘を演ぜし際、市川團十郎、大口曉雨に扮して濫蛇の目を用ひしより、太く世に持はやさるゝに至りき。蛇の目にも紙の貼方によりて、淺蛇の目、深蛇の目、二つ切等の類少からず、又骨に數寄を凝らして松葉骨などいふものあれども、また數寄者の用のみ、蛇の目に次いで奴傘あり、品劣れり。其他、番傘、大黒傘など岩疊岩に作られたれど、品卑しく、且那向、奥様向



ならずして傭人召使を始め下流者の用たり晴雨兩用の兩天傘は素より日傘の如きは蝙蝠傘の爲めに壓倒せられて早く

- (一) 遊姑の目傘
- (二) 遊姑の目傘
- (三) 深姑の目傘
- (四) 奴傘
- (五) 奴傘
- (六) 大黒傘
- (七) 香妻コト
- (八) 雨合羽
- (九) 雨合羽
- (十) 雨合羽

其數を減ぜり其他地方より輸入するもの久留米の蛇の目紀州の大黒傘等名あり。笠は蝙蝠傘及び麥稈帽子の爲

めに壓倒せられて廢れ唯行商力役者などの下流者が間用ふるのみにて人力車夫が饅頭笠竹の肉を以て網代に編みて作れるもの車輓籠みなどの冠る三度笠及びみご笠葉のみごを以て作れるもの掃除屋苗賣などの冠る管笠托鉢僧の冠る網代笠千手觀音の笈にかくる六部笠などの外見ること少し廿四五年の頃文學藝術に元祿趣味の盛に行はれしより元祿笠稱へて蘭を以て作れる編笠に眞紅の紐を附けたるもの行はれ始めさも勇壯らしくや見えけん書生などの中に黒の紋付羽織に白袴の扮装此笠目深に被りて漫歩するものさへ見受けつ取つて貴殿の面體はなご呼ばれたき心地察せられてをかしかりき今も花見時なごこれを被りて往來するものあればホウカイ節の如きは専ら此笠に浮世の耻を隠すめり蝙蝠傘は早く慶應三年の初め既に傳はり來りしが専ら武士の用たりしに次第に衆庶を通じて盛に用ひられ竟に日傘を壓倒せり

当初は八間骨の平張にして、劣れるは天竺木綿、優れたるは甲斐絹



を以て張りしが、その後愈々華美を追ひて、今にては男持には甲斐絹、綾甲斐絹、綾毛縹子、瓦斯紋毛縹子等を用ひ、盛夏には白の絢緞張最も行はる、婦人持は、三四年來、令嬢形(一に美人傘)と稱して、深張を好むで用ひ、その奢りなるは琥珀緞子、絨を以て張れり、何れも共に洋弾機のはじきを附く、柄もくさぐさの好尚ありて、男持の自然木、女持の鐵棒最も多きが如く、女の象牙擬ひの護謨張、廠形の握、また行はる、小供持は、男兒には帽子に止めて、炎天にも可及的傘

を持たせざれば、多く娘子供の用に於て、下は更紗深張の毛絲附きより、上は綾甲斐絹、本綴子張れいすに至る。

右に述ぶるの外に指環、腕環、或は紙入、懐中時計、さては眼鏡、杖に



至るまで、時々の好尚を異にし、歳を追うて華奢に趨るのみ、指環も十年前までは、二分金を曲げたるを人皆奢れりといひしに、今は金の高彫寶石入、さては白金の金象眼も人の眼を惹かず、指環に事足らずして腕環を填むるに至る、實に今の世の流行は、金に風通光琳模様殿様風に腰元風なり、金時計に金鎖、金縁眼鏡に金煙管、金の入齒、金簪に金の襟留、紙入、煙草入、帶留の金物まで、金なれば、衣物も帯も紙入も下駄の鼻緒も風通織、漆器はもこより衣

裳も袷紗も光琳模様少しのお金が溜れば五所紋付の黒羽織に白打紐の殿様風お母さんはせつせと内職仕事しても娘は文金高鬚に平打の銀簪或は兒鬚にやの字結びといふさまなれば何時しか「はこせこ」さへ流行り出だしぬさて袱呂敷代に折靴を抱へありくこと行はれ始めしより婦女にも女持の提鞆とて小形の美しきものも出来遂に信玄袋敷島袋千代田袋三保袋などいふものさへ女持として行はるゝに至れり。

第八章 飲食及び料理店

飯及び惣菜 都人の常食は米飯にして、麥を交ふるは少く、偶これあるも多くは挽割を以てす。都人は實に麥飯を嫌へり、麥飯喰ふくれえなら死んだ方がましだといふ江戸兒あれば、里歸りに「一番困ちまうのは麥飯のよ、お母さん、どうかして麥をいれないやうにさ

う言つて下さいな」と、だゝを捏る花嫁をさへ見る、炎天汗だらけになりて、耘耔を務むる農夫の、四分六の麥飯を辨當にすることなどは、殆ど彼等の夢視せざる所なり。但近時脚氣に効ありこの説ありしより、漸くこれを怪まざるに至りしのみ。三度の食に、惣菜大方の定めは、朝餉に味噌汁、午飯に穀、夕飯に煮物、または露物を副ふるを普通とす。朔日・十五日・廿八日には、赤飯を炊き、甲子の日には、黒豆飯、或は茶飯を炊く、間、黄から茶飯をたくもあり、祝儀には赤飯をたき、又は赤強飯を蒸すこと鄙と同じく、春の筍飯、夏の蓮葉飯、秋の栗飯、松茸飯また行はる。目黒の筍飯、栗飯、不忍の蓮葉飯、割烹店の調理品として名あり。

魚介は近海はもこより、房總・水戸・仙臺等より輸す、品類甚だ多く、殊に青魚科類に富む、就中松魚は、古へより最も稱美する所にして、衣を典しても啖ふと聞きしが、今は其氣勢漸くに衰へて、柏木如亭が

所謂欲解新衣當新味の意氣なし。多摩川の鮎、佃の白魚、芝浦の芝海老、濱川の穴子、名産と稱せらる。介類は蜆、文蛤、牡蠣、馬鹿貝、赤貝、榮螺等とす。

鳥肉は軍鶏、かしは、ひる等を主とす。獸肉は牛肉を主とし、豚肉これに次ぐ。猪鹿は古へに食ひしものなるにも畜養して増殖せしむるにあらず、僅に獵師の手に獲て、市に輸すものなれば、其數も少く、従うて人の口に上ること多からず。猪を山鯨といひ、鹿を紅葉といふ。馬肉は古へには却つて食はざりしもの、肉食の盛となり來れるにつれて、下級社會には其價の廉なるによりて、これを啖ふ。明治十八九年の頃より馬肉を賣るものあり、漸く其數を増し、今に至りて少からず。馬肉鍋を櫻鍋など、芳しき名を與へて鬻ぐもあり、また奸黠なる者の馬肉を牛肉と欺きて賣り、罪せらしれことさへあり。

菜蔬は小松菜、篤菜、京菜を多しとし、漬菜には辛菜、三河島あり、蘿蔔は練馬の産、最も都人の賞する所なり、余の如き尾張大根に馴れたる口には、甚だ旨味からざれども、多くの人は美しといへり、余の眼に八百屋物の中にも、蘿蔔、蕪の根かぶに青みのなき、葱の白根の長くして、美しく甘藷の色の赤きなど、物珍しく見たり、球葱、馬鈴薯等近來愈々青物市に上る、豈は豌豆、蠶豆、大豆、菜豆等あり、菘の類にも茄子、南瓜、冬瓜、西瓜、胡瓜など多かり、砂村の茄子、鳴子の真桑瓜名あり、筍は孟宗多くして、目黒の産著る、菌類は其種に乏しく、松茸は山に遠ければ、遠國より輸するもの多く、初茸のみは近くに採り得べし。

果實は、都人總稱して水菓子といふ、桃、栗、梨、柿、蜜柑、林檎、枇杷、葡萄より、莓の類まで多く、栗は目黒、雑司、谷の産著る、梨は大森の産名あり、臺灣、我版圖に歸してより、甘蔗、龍眼、肉、バイン、アップル等も輸入

せられて、水菓子屋の店頭に上るに至れり。
 調味類は、薑根は谷中の産名あり。蕃椒も多く、陳皮、胡麻、麻實などを加へ、刻みて、七色唐がらし、十一味唐がらしなど稱へて賣れり。朝早く唐がらしや、大がらに、中がら、お好次第など呼びびて、鬻ぎ來るもあり。山、箭、菜、芥、子、胡椒などまた多く用ひらる。俚言に「上方者の辛好きに、江戸、兒の甘好き」と要するに其言に背かず。煮物などなべて砂糖を加へざるはなく、朝餉の膳に上る味噌汁にも、これを加ふるさへあり。砂糖は普通煮物に用ふるは、天光にして、蜜、白下また用ひらる。黒砂糖はなきにあらざれども用少く、白三盆、さらめ、車糖等は稍これ等より優れたるものなり。
 味噌は白味噌、赤味噌、甘味噌、田舎味噌、料理味噌、仙臺味噌等の類あり。更に其製品に鐵か味噌、金山寺味噌、櫻味噌の類多し。獸肉、魚肉、菜蔬の別なく、これを實として汁をたつるを雜味汁といふ。雪花菜を

加ふるを卵の花汁といふ。雪花菜を俗に卵の花といへばなり。鯉の鱗をも剥かず、筒切にして、味噌汁に煮つめたるを、鯉こくといふ。龜戸の鯉こく、向島の蜆汁名あり。芋、胡蘿蔔、蘿蔔、干瓢、椎茸、焼豆腐などを實として、醤油汁の葛かけにしたるをのつべい汁といふ。堀内ののつべい汁名あり。鹿兒島汁とて、思ひくの汁の實を持ちよりて仕立つることあり。閩汁といふも、亦各



東京風俗志中の巻 飲食及び料理店

思ひくの汁の實一種づゝ齋し行き、これを秘めて料理方に渡し、
椀に上るに至り、蓋こりて呆るゝばかりの實の現はるゝに一座さ
ゝめきて打興ずるなり、くさく味の味の交りて、うましごもまづし
ごもつかぬ中に、思ひの外なる味を生ずるも興なり。
豆腐の類には、金柑あげ、吉原あげ、つと豆腐なまあげ、雁もごき、焼岡
部なご、いろくあり、蒟蒻も、玉蒟蒻、さらし蒟蒻の類あり。
毎朝朝餉の菜として、煮豆賣市中を賣りありく、菜豆、鶏豆、葡萄豆、座
禪豆、富貴豆等の煮豆を始め、鯽魚、川鰻の佃煮、鐵か味噌、やたら漬、金
山寺味噌、櫻味噌、ひしほ、或は梅干、紅生薑、紫蘇卷、日光蕃椒、蔴梅びし
ほ、菜漬、澤庵茄子の芥子漬なども齋らし賣るめり、また惣菜とし
て煮物を賣る煮しめ屋も其數多かり、近時福神漬と稱ふるもの、茶
漬の菜なごに美しごと、甚だ稱せらる、これ等を賣る店も町々に多
し、また納豆賣來る、納豆は、大豆を煮て薦にて包み、暖かにねかし置

きて製れるものなり、されば夜具を多く變ねて、暖かに臥するを、都
俗に納豆になるとはいふなり。

斯くの如く、納來、納豆賣も、煮豆屋、佃煮屋も町々を賣りありき、豆腐
屋も來れば、八百屋、肴屋も華主をうち廻り、聲高らかに呼ばはりて
振賣さへしてありければ、三度の惣菜も坐ながらに調へ得べく、近所
の仕出し屋に頼みても三度の食に事飲かず、飲食店、料理店、到る處
になきはなければ、俄に賓客を饗さんとする際にも、使を走らせな
ば速に調ふ心し。

飲食店、料理店 鮓汁粉、蕎麥麵、天麩羅、蛤鍋、牛肉、軍鶏、鰻等を始め、和
洋の料理屋に至るまで、夥しきこゝ眼を驚かすばかりに、淺草、上野
の廣小路などには、櫓を列ぬ、著るきは、日本橋、木原店にして、左右兩
側、殆ど飲食店のみにて、何れも美味の評高かり、俗に稱して、食傷通、
また食傷新道といふ、明治三十年十二月の調査に據れば、都下の料

理店四百七十六軒、
飲食店四千四百七
十軒、嗜茶店百四十
三軒、銘酒店四百七
十六軒ありきとい
へり。

麵類は蕎麥麵を主
とす。されば都下
は饅頭屋の稱なく
して、蕎麥屋といふ。
饅頭もなきにあら
ざれども、少うして
且つ旨味からず、蕎



店食飲店原木

麥麵は都人一般に嗜むが上に、引越の禮物、あるは心祝などにも用
ふれば、需用甚だ多く、従うてこれを鬻ぐ家また夥し、就中著るきは
池端の蓮玉庵、團子坂の藪、淺草公園の萬盛庵、麻布の更科など多か
り。其種類にもかけ、盛りを普通とし、笊、餅、かけ、山かけ、月見、天麩羅
おかめ、花巻、卵ごち、鴨、南蠻など甚だ多し。饅頭の類に釜揚げあり、夏時
には冷麥あり、盛りは朱塗の蒸籠に盛り、醬汁を猪口にて羞む。健啖
の者は能く蒸籠を積むで、身長に超ゆるこいへり。都人の蕎麥好な
るまた知るべし。

天麩羅は、また都人の好むで食ふ所にして、これを賣る店太だ多く、
概ね安料理を兼ね、普通は天膳羅御膳、天井にして、天麩羅御膳は、單
に飯に天麩羅を副へ、天井は井飯に天麩羅を煮て、これを交ふ、恰も
蒲焼御膳と鰻井の差あるに似たり。天麩羅の魚肉を交へず、専ら八
百屋物を以て揚げたるを精進揚と稱ふ。金麩羅は、天麩羅の衣に卵